

集結から結束へ

～10年目の新たな出発～

泉州南消防組合業務実績記録集

消防組合管理者あいさつ

泉州南消防組合は、平成 25 年 4 月に泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町、3 市 3 町を管轄する大阪府消防広域化推進計画に基づく府内初の広域消防として業務開始し、このたび設立 10 年の節目を迎えます。正副管理者を代表し、これまで消防行政発展のため、御尽力を賜りました関係者の皆様に心より感謝を申し上げます。

この間、地域の皆様のお力添えを賜り、施設や装備の整備充実及び組織の拡充を図り、消防力の強化に努めてきたところです。泉州南地域は、少子高齢化の中でも、都心部に至便な地理的条件から、住宅地やマンションの造成、大型店舗の進出、関西国際空港をはじめとする都市機能のポテンシャルを有する、管内人口約 28 万人の今後も躍進していく地域であります。

一方、社会情勢や気候の変化に伴い、災害は複雑多様化し、火災件数は減少傾向にあるものの、救急件数は新興感染症を含め大幅に増加しております。また、近年は集中豪雨による浸水被害や、さらには、近く発生が予想される南海トラフ地震等、消防は、環境の変化やニーズを的確に捉えていかなければなりません。そのためには先人が培ってきた技術を継承しながら、新たな技術や知識を積極的に取り入れ、時代に即した消防へと歩み進めていくことが必要であります。様々な災害から住民の生命・身体・財産を守る消防の原点を踏まえ、設立から 10 年という節目を記録集にまとめ、これから先の未来に向けた体制づくりの契機として取り組んでまいりたいと思います。

結びに、今後も地域に密着した消防として地域の皆様の安全と安心を最優先に取り組んでまいりますので、皆様の御支援、御指導を賜りますようお願い申し上げます。設立 10 年に当たっての挨拶とさせていただきます。



泉州南消防組合管理者
千代松 大耕（泉佐野市長）

泉州南消防組合副管理者
竹中 勇人（泉南市長）
水野 謙二（阪南市長）
藤原 敏司（熊取町長）
栗山 美政（田尻町長）
田代 堯（岬町長）

当消防組合は、組合発足当初、従来の消防力を維持して管轄地域の安全安心を従前どおりの水準に保つために、4つの消防本部がそれまで長年に渡って培った経験や知識に基づき構築してきたそれぞれの体制を堅持する一方で、泉州南消防組合としてそれらを統合し1つの消防組織の形に最適化する作業に追われながらも、より一層、地域住民の安全と安心を確保するべく、令和元年に「将来構想計画」を策定し、「消防力の充実・強化」、「大規模災害等危機管理体制の強化」、「火災予防・保安体制の推進」及び「消防行政の効率的運営の推進」を基本目標に掲げ、職員が一丸となり様々な業務に正に無我夢中で、そして一生懸命に取り組んでまいりました。



泉州南消防組合
泉州南広域消防本部
消防長 寒川 徹

10年目の節目を迎えようとする今、改めて組合発足から現在に至るまでの間に取り組んできた業務やその実績を振り返って記録としてとりまとめ、以て泉州南消防組合のこれまでの歩みを、歴史として広く発信していくこと、また、進むべき方向、理想とする将来像を描き、その実現に向けた道筋を示すガイドブックとしても活用していくことを目的に、当組合の若手、中堅職員で構成した「泉州南消防組合業務実績等策定プロジェクトチーム」で、この『集結から結束へ ～10年目の新たな出発～』を編集いたしました。

当消防組合がどのような組織で、またどのような組織を目指しているか、地域のみなさまの安全と安心を確保するためにどのように取り組み、また今後どのように取り組んでいこうとしているかを理解していただくにあたり、この冊子を役立てていただければ幸いです。

目次

あいさつ	p.1
目次	p.3
消防組合の沿革	p.4
有識者からのメッセージ	p.5
第1章 これまでの取り組み・業務実績	p.9
第1節 総務編	p.9
第2節 予防編	p.21
第3節 警防編	p.33
第4節 指揮司令編	p.53
第5節 救助編	p.67
第6節 救急編	p.81
第2章 女性職員活躍推進に関する取り組み	p.105
第3章 消防組合のこれからと目指すべき将来像	p.117
研究発表等の実績	p.131
泉州南消防組合業務実績等策定プロジェクトチーム名簿	p.136
あとがき	p.137

消防組合の沿革

年月日	概要
昭和 23 年 4 月 1 日	泉佐野市消防本部及び消防署の設置
昭和 40 年 4 月 1 日	泉南町消防本部及び消防署の設置
昭和 52 年 4 月 1 日	阪南町消防本部及び消防署の設置
昭和 52 年 4 月 1 日	岬町役場防災課救急業務開始
昭和 59 年 4 月 1 日	熊取町消防本部及び消防署の設置
平成 4 年 4 月 1 日	田尻町から泉佐野市へ消防業務の委託開始
平成 4 年 4 月 1 日	泉南市から泉佐野市へ関西国際空港本島泉南市域の消防業務の委託開始
平成 13 年 4 月 1 日	阪南岬消防組合消防本部及び消防署の設置
平成 23 年 1 月 7 日	(仮称) 泉州南ブロック消防広域化協議会設置
平成 24 年 10 月 10 日	泉州南ブロック消防広域化調印式
平成 24 年 11 月 14 日	大阪府から設立許可指令書の交付を受け泉州南消防組合が設立
平成 25 年 4 月 1 日	泉州南消防組合泉州南広域消防本部 1本部 6消防署 1分署 4出張所、消防職員 361人(条例定数 394人)をもって業務開始
〃	初代消防長に 根来 芳一 が就任
平成 27 年 4 月 1 日	第 2 代消防長に前消防本部次長の 北川 悟 が就任
平成 28 年 4 月 1 日	第 3 代消防長に前消防本部次長の 竹内 寛二 が就任
〃	組織改編により総務部管理課及び警防部指揮司令課設置
〃	高機能消防指令センター運用開始
平成 30 年 3 月 31 日	市場消防署日根野出張所廃止
平成 30 年 4 月 1 日	阪南消防署南西分署開署
平成 30 年 4 月 1 日	泉佐野消防署空港分署を泉佐野消防署空港出張所へ改編
平成 30 年 8 月 19 日	市場消防署廃止
平成 30 年 8 月 20 日	市場消防署上瓦屋出張所を泉佐野消防署上瓦屋出張所へ改編
平成 30 年 9 月 12 日	泉佐野消防署日根野分署開署
平成 31 年 4 月 1 日	第 4 代消防長に前総務部長の 大西 保 が就任
令和 3 年 4 月 1 日	第 5 代消防長に前消防本部次長の 寒川 徹 が就任

泉州南消防組合が発足 10 年を迎えられましたこと、まことにおめでとうございます。

大阪府では平成 20 年に消防広域化推進計画を策定し、各地で消防の広域化の動きが活発化する中、皆様は府内で最も早く広域化を実現されました。組合の設立にとどまらず、現在に至るまでの道のりは多事多難であったと察しますが、皆様の不断の努力が、同じく広域化をめざす他の地域への励みや良いお手本となり、現在各地で広域化に向けた取り組みが行われています。

さて、この記念誌は若手・中堅職員で構成するプロジェクトチームが中心となって作成されたと伺っています。組合発足からの取り組みや、女性活躍推進の展望に加え、組合がめざすべき将来像など、内容は多岐にわたり、まさに 10 年目の新たな出発にふさわしいものとなっています。

人口減少、少子高齢化の進行により人的・財政的な資源に限られる中、複雑・多様化する災害や、新たな健康危機事象にも対応し、さらには南海トラフ地震などの大規模災害に備えるため消防体制を強化するなど、皆様に期待される役割は、これからますます大きくなっていくのではないのでしょうか。

これまで培ってこられた知識や経験を糧に、より高みをめざし皆様が今後一層飛躍され、長きにわたって地域住民の生命・財産を守っていかれることを期待しています。

最後にエールとして、後藤静香さんの「第一歩」という詩を添えさせていただきます。

十里の旅の第一歩 百里の旅の第一歩

同じ一歩でも覚悟がちがう

三笠山にのぼる第一歩 富士山にのぼる第一歩

同じ一歩でも覚悟がちがう

どこまで行くつもりか どこまで登るつもりか

目標が その日その日を支配する



大阪府 危機管理室
室長 小池 重一

泉州南消防組合は、大阪府立消防学校をはじめ、現在全国で実施されている通信指令専科教育のカリキュラム作成に関わっており、その後は通信指令教育や研修においても講師やファシリテーターとして継続的に活躍されています。また、119番通報における通報者の心理に関する研究にも取り組み、成果を通信指令員の教育や住民皆様への広報活動に活かすなど、大変積極的に緊急通報時の課題解決に努められております。

消防に寄せられる緊急通報は、極めて重要かつ困難なコミュニケーションだと考えられます。それにもかかわらず、本邦で心理学的な検討はほとんどなされていませんでした。その中で、心理学の観点を取り入れながら、消防機関として通報対応時の検証を通して、課題意識を強く持ち、その取り組みを継続されていることは、心理学の専門家として非常に喜ばしい限りです。

消防機関は、その職務上の性質から、自機関として通報対応の分析や研究を行うのであればまだしも、他機関の専門家と連携して検討するようなことは容易ではないと思います。泉州南消防組合がここまで心理学の専門家の意見を尊重して実務の中でその知見を柔軟に取り入れて対応できている一因には、やはり広域化により組織的な合理化が進んだことが影響していると推察いたします。このことは、その他の様々な取り組みや業務実績に組合として各部署がそれぞれに取り組まれていることから読み取れ、広域化が職員個々の心理やチームワークに如何に影響を及ぼしたのか、組織心理学の観点からも興味をそそられるところです。

広域化後10年間の躍進に満足せず、組合の職員同士のチームワークはもちろん、住民とのコミュニケーション、他機関との連携を大切にしながら、引き続き挑戦し続けていける組織であることを期待しております。



神戸女学院大学
人間科学部・対人関係心理学
研究室
准教授 木村 昌紀

有識者からのメッセージ

泉州南消防組合が設立 10 年目を迎えられること、心からお慶び申し上げます。

りんくう総合医療センターは、泉州南部地域の基幹病院として、地域医療の中核を担う医療機関です。特に救急医療においては、大阪府泉州救命救急センターを併設しており、地域の消防本部と連携して泉州地域の最後の砦の役割を担っています。

平成 3 年 8 月の救急救命士法の施行により、平成 4 年から救急救命士が誕生しました。救急救命士の行う医行為の質を担保

する目的でメディカルコントロール（MC）体制が確立され、各二次医療圏単位で MC 協議会が設置されました。私は、平成 17 年に当時の大阪府立泉州救命救急センターのセンター長に就任して以来、大阪府泉州地域 MC 協議会の会長を務めさせて頂いています。

当圏域の MC 協議会では病院前救急医療体制全般を構築し、病院前医療救護活動の質の向上にも務めております。泉州南消防組合は MC 協議会の消防部会事務局として、泉州圏域の消防本部間の連携の強化を図るとともに、医療機関との調整を行い、当地域の MC 体制の構築に大いに貢献して来られました。

特に思い出深いのは、平成 19 年の搬送先選定困難例の増加による救急医療崩壊の危機にあっては、膨大なデータを収集して侃侃諤諤の議論の末に、後の消防法改正による「傷病者の搬送と受け入れの実施基準」の策定に繋がる、新たな救急医療体制を構築することが出来ました。令和 2 年からの新型コロナウイルス感染症の蔓延に対しても、泉州南消防組合の協力のおかげで様々な対策を講じて、何とか新型コロナの診療と通常の救急医療を両立させることができいております。

さて、平成 20 年 3 月に策定（平成 23 年 6 月に一部改訂）された大阪府消防広域化推進計画に基づき各圏域で消防広域化の議論が行われましたが、いち早く当地域において 4 消防本部を統合して泉州南消防組合が発足されました。広域化までの道のりにおいても、また広域化してからも幾多の苦難を乗り越えて、現在の消防組合を構築してこられた皆様方の努力に敬意を称



地方独立行政法人
りんくう総合医療センター
病院長 松岡 哲也
(大阪府泉州地域 MC 協議会会長)

します。

広域化することによって有形無形の革新が齎されたことは間違いありません。資器材などの物質的な効率化や指令センターの統合などハード面もさることながら、ソフト面としては優秀な人材が集約化され、彼ら彼女らが切磋琢磨する環境が整ったと感じております。

そして、これまでは医師主導で進められてきた MC 体制も、指導的立場の救命士（指導救命士）の誕生により、彼らを中心に消防主導の病院前救護体制の構築が進められるようになってきました。さらに、単に日常的な活動に留まらず、一層の専門性を求めて、自分たちの成果を全国救急隊員シンポジウムや日本臨床救急医学会等の全国的な学会の場で、広く全国に情報発信し注目される消防組合になっています。

「プロフェッショナルオートノミー」という言葉がありますが、今後も自らを律して専門性を高めることが重要です。一方で、我々はチームです。消防組合というチーム、泉州 MC 協議会としてのチーム、そして消防と医療の協働、常にチームワークが求められます。お互いに常に他者を利する気持ちをもって、今後も協働していきたいと思えます。

最後に、泉州南消防組合の益々の活躍と発展を、心からお祈り申し上げます。

第1章

これまでの取り組み ・ 業務実績

第1節 総務編



1. 泉州南消防組合について
2. 国・地方公共団体等への職員派遣状況
3. 消防職員意見発表会
4. 民間消防協力者表彰

消防職員は、消火・救急・救助など災害が発生した際に緊急出動し現場活動を行う一方で、これらの活動を円滑に行うための基礎となるさまざまな仕事も重要な任務として担っています。そのほかにも特別地方公共団体である当消防組合では、組合議会に関する事務や条例、規則の制定、組合負担金に関する事務なども行っており、そのような消防組合全体の運営に関する事務の多くは総務部の各課で行っています。

総務部には総務課と管理課があり、総務課では表彰事務やシステム管理などの総務事務、入札などの契約事務、職員の給与や福利厚生、被服貸与などの人事事務を行い、管理課では財政・経理に関する事務を行っています。

総務編では、消防組合発足から今日に至るまでの消防組合全体の軌跡と、消防をイメージする仕事ではないものの重要な任務を担っている総務部の陰に隠れた仕事や取り組みをご紹介します。



1. 泉州南消防組合について

成り立ち

泉州南消防組合は、泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町及び岬町の3市3町で構成され、消防に関する事務（消防団及び水利施設に関する事務を除く）を共同処理しています。

組合としては、まず、平成24年11月14日に一部事務組合として泉州南消防組合が設立され、平成25年4月1日に消防業務を開始、それまでの4消防本部（泉佐野市消防本部、泉南市消防本部、熊取町消防本部、阪南岬消防組合消防本

部）の本部事務を一括で行うこととなりました。

その3年後の平成28年4月1日には、組織の機構改革を実施し、組合発足前の4消防本部で運用していた指令室を統合するとともに、消防署間での人事異動に伴ってこれまで当然のように行われていた事務処理や現場活動に新しい手法や発想が取り入れられるなど、泉州南消防組合として更に大きな一歩を踏み出しました。



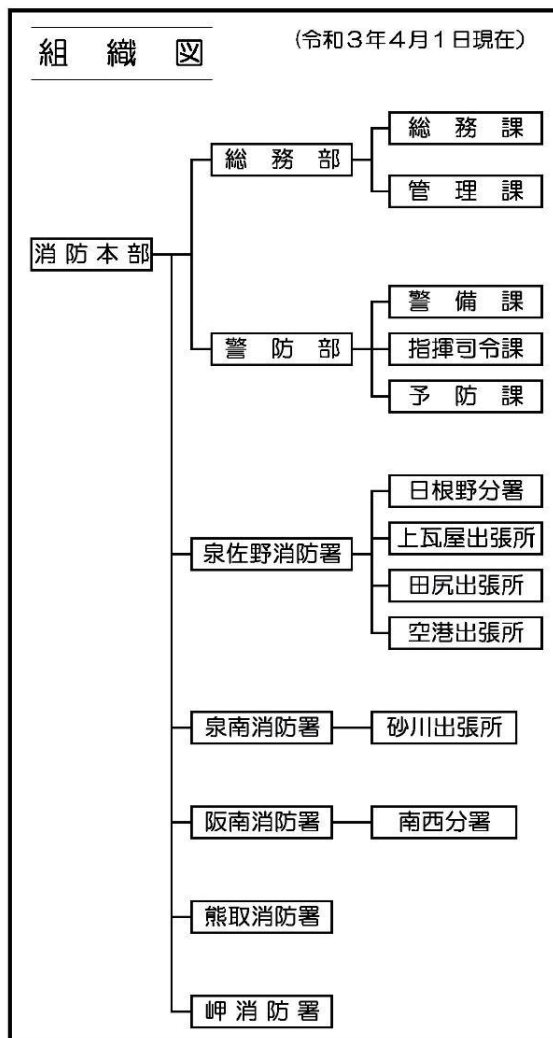
消防業務について

泉州南消防組合では、消防本部（総務部及び警防部）及び消防署（分署及び出張所を含む）のそれぞれに消防業務が割り当てられています。

総務部は、消防組合の運営に関する事務を担う総務課と、財政・経理に関する事務を担う管理課から構成され、消防組合が安定して業務を継続するための重要な役割を担っています。

警防部は、災害現場に関する統一的な事務等を担う警備課や、119番通報の受信や災害情報に関する事務、災害現場での指揮支援活動等を担う指揮司令課、消防設備や危険物施設について消防法に基づく指導等を行う予防課から構成されています。

また、各消防署は、火災、救急、救助等が発生した場合に緊急出動し、現場活動を行う役割等を担っています。



さらに、管内事業所に対し消防法に基づく指導を行う予防業務や、火災が発生した際の原因を究明する調査業務等も担っています。



消防庁舎の開署と閉署

泉州南消防組合では、発足前の各消防本部の庁舎を継続して使用していますが、一元化した指令センターの運用開始とともに、災害場所の直近緊急車両を現場に向か

わせるなどの消防サービスの均一化を目的として、平成 30 年 4 月に阪南市の南西側と岬町を主な管轄とする阪南消防署南西分署が、阪南市桃の木台に開署しました。



また、平成 30 年 9 月には、市場消防署の廃止が実施され、竣工から 44 年間という長い年月に幕

を閉じ、慣れ親しんでいた庁舎は解体され更地となりました。



この市場消防署閉署に伴い日根野出張所を移転分署化し、泉佐野市日根野に新庁舎として泉佐野消

防署日根野分署を開署したことにより、消防サービスの均一化を図ることができました。



組織機構改革

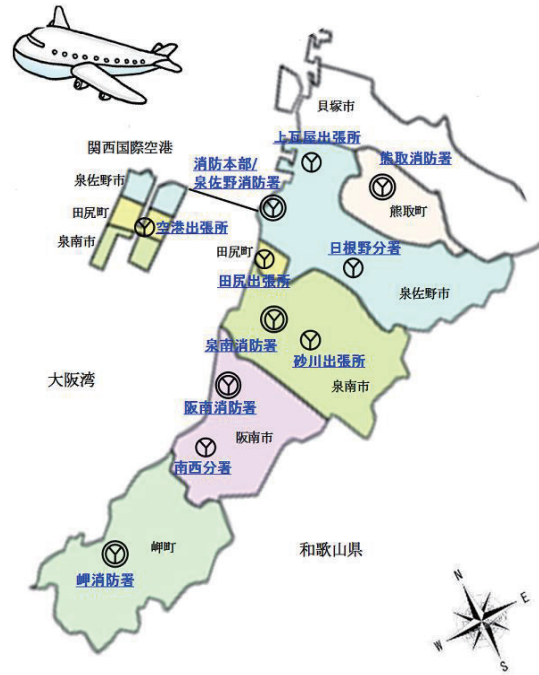
平成28年4月の組織機構改革では、消防本部に総務部と警防部を設け、総務部には、新たに管理課を創設し、警防部には新たに指揮司令課（高機能消防指令センター）を創設しました。

総務部管理課は、機構改革前の総務課経理係が行っていた財務管理を引き続き行うとともに、消防組合の運営資金の基となる消防費負担金について構成市町と調整を行い、また、国や大阪府に申請する補助金に関する事務や銀行との交渉等を行う消防組合の運営には欠かせない重要なポストとなっています。



また、指揮司令課の創設により、管内全ての地域において、迅速かつ効率的な出動体制を構築

し、公平な住民サービスを提供できるようになりました。

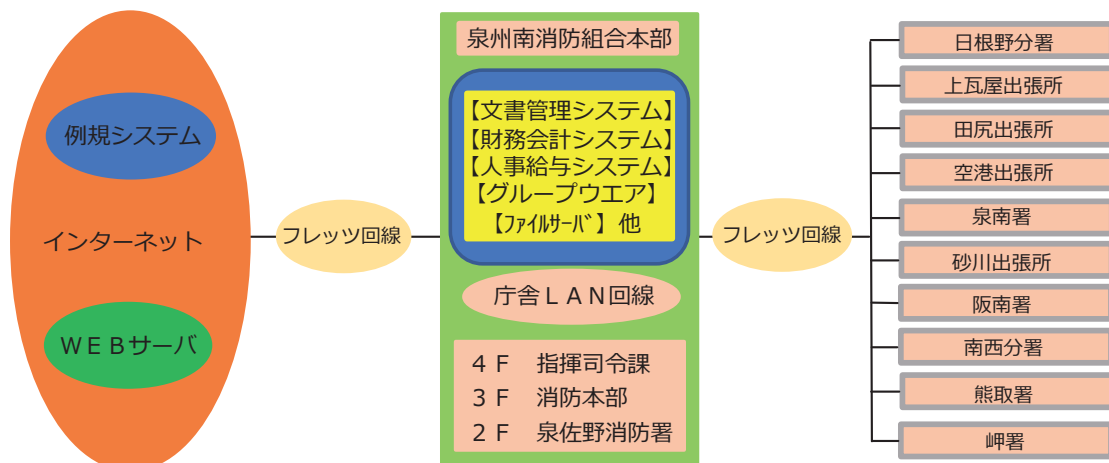


業務管理システムの導入

組合発足前は、庁舎が1箇所の消防本部もありましたが、組合発足後は庁舎数が10を超え、効率的に事務処理を行える環境の構築が必要となりました。これに対応すべく、庁舎間のネットワーク環境

を新たに構築し共通した事務環境を整えることで、さまざまな情報を共有し、文書処理や財務処理、報告書の作成等の業務効率が組合発足前に比べても格段に向上しました。

(泉州南消防組合ネットワークシステム構成図)



防火服・制服・活動服等の更新

組合発足前の各消防本部で使用していた防火服は仕様がそれぞれ異なっていたため、公務災害防止と指揮統制を図るため、組合発足後の平成26年度に示されたガイドラインに適合した仕様の防火服に統一しました。その後、墜落制止用器具の装着が義務化されるなどしたため、令和3年度からは更に

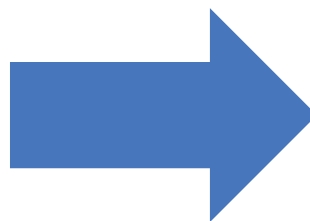
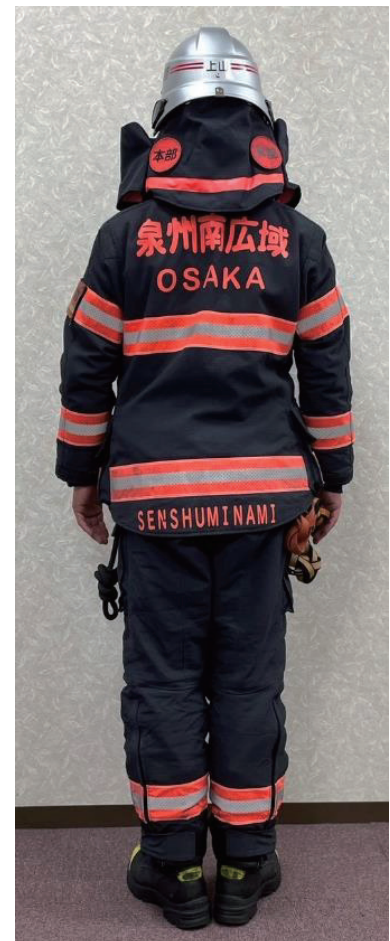
安全性の高い新たな仕様の防火服を導入しました。

また、活動服等も組合発足時に統一し順次職員に貸与していましたが、令和3年度には職員へのアンケート調査結果を反映した仕様に変更するなど、職員からの意見、要望も取り入れ理想的な仕様への改善に努めています。

当初防火服



変更後防火服



2. 国・地方公共団体等への職員派遣状況

派遣目的

当消防組合における行政事務は、組合を構成する3市3町は当然ながら、国や都道府県、その他消防関係団体等、さまざまな機関と大きく関わっています。その中でも関係性の深い機関において業務を経

験することにより、幅広い知識や能力を有する人材の育成を図るとともに、他機関との連携を強化し当消防組合の能率的な運営を図ることを目的として、職員を派遣しています。

これまでの派遣実績

●他機関への職員派遣状況

泉佐野市（市民協働課/危機管理室）	平成25年度～：6人
大阪府立消防学校（教務課）	平成26年度～令和2年度：4人
公益財団法人 日本消防協会	平成27年度～平成28年度：1人
原子力規制委員会（原子力規制庁原子力規制部専門検査部門）	令和2年度～令和3年度：1人
大阪府（健康医療部保健医療室医療対策課救急・災害医療グループ）	令和3年度～令和4年度：1人

●大阪府立消防学校への講師派遣状況

初任教育課程 水上安全法	平成26年度：1人
専科教育救急科	平成26年度：2人
特別教育潜水土養成研修	平成27年度～令和3年度：6人
特別教育通信指令研修	平成29年度～令和3年度：4人
幹部教育中級幹部科	令和2年度：1人
専科教育救助科	令和2年度：高度救助隊1隊
専科教育予防科防火査察課程	令和2年度～令和3年度：2人

結果・効果

これまでに派遣期間を満了した職員は、知識、能力ともにレベルアップしていることは間違いなく、その知識等を消防組合にフィードバックすることで組織全体のボトムアップに繋がっています。また、他機関において業務を経験したことは、職員にとって今後の消防人生における大きな糧となっています。さらに、職員の派遣を継続することで、派遣先機関との連携強化も確実に行われており、職員派遣による効果は当消防組合を確実に前進させるものとなっています。



なお、大阪府立消防学校へは、これまで20人以上の職員を教官や各種授業の講師として派遣し、大阪府下の現職消防士や新規採用された消防士の育成に寄与するとともに、派遣された職員も指導技術の更なる向上を図ってきました。

今後の課題や展望

これまでの派遣実績から、組織と人材の双方に十分な効果が得られ、住民サービスの向上に繋がっており、今後も派遣を継続することの意義は十二分にあるものと考えます。また、今後は職員派遣等を通じてロールモデルとなる人材育成を図ることで、職員一人ひとりの仕事に対する意欲向上にも繋がると考えています。



3. 消防職員意見発表会

取り組みの背景と目的

消防職員意見発表会は、「消防防災に関するもの全般」をテーマとして職員が発表する機会を設け、論旨や意見をまとめる力と発表する力を養うとともに、自己啓発意欲を高め、日ごろの業務に役立つ能力を培うことを目的としています。

この消防職員意見発表会を行うことで、職員一人一人が考えている事柄やそれぞれの職務に対する熱い想いを知ることができ、消防業務、防災などについて消防職員全員が改めて考える良い機会となり知識の研さんや職員の意識の高揚に繋がります。

大阪府下南ブロック消防連絡会消防職員意見発表会参加状況一覧

平成 25 年度 第 11 回 最優秀賞「火災調査を命につなげる」

(平成 26 年度大阪府下消防連絡会消防職員意見発表会へ出場)

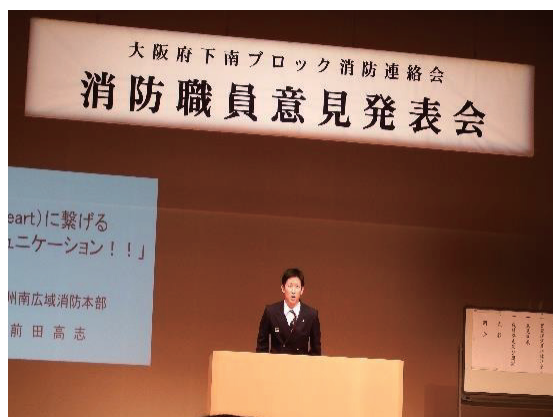
平成 27 年度 第 12 回 優 秀 賞

「心 (Heart) に繋げるコミュニケーション!!!」

平成 29 年度 第 13 回 努 力 賞「ヒヤリ・ハットが世界を救う」

平成 31 年度 第 14 回 参 加 賞「未来に繋がる防災の輪」

令和 3 年度 第 15 回 努 力 賞「未来の消防士」



4. 民間消防協力者表彰

取り組みの背景と目的

火災現場や救急現場など消防活動業務において、初期消火活動や心肺蘇生などの早期に処置を行うことで被害の拡大を防ぐことや人命救助に繋がる活動を実施いただいた個人・団体の功績の内、特に顕

著であると認められ、他の模範となるものを表彰しています。

他の模範となる活動を積極的に表彰し、広く広報することで、地域一体となった消防活動の推進、防災意識の向上に繋がっています。



表彰実績

<消防活動>

平成 28 年度	消防長表彰状	3 件	内訳：火災事案 1 件 救急事案 2 件
	消防長感謝状	3 件	内訳：火災事案 3 件
平成 30 年度	消防長感謝状	2 件	内訳：救急事案 2 件
令和元年度	消防長感謝状	2 件	内訳：救急事案 2 件
令和 2 年度	消防長表彰状	1 件	内訳：火災事案 1 件
	消防長感謝状	2 件	内訳：救急事案 2 件

<その他>

令和元年度	管理者感謝状	泉佐野市火災予防協会 70 周年記念
	消防長感謝状	永年にわたり防火防災対策を積極的に実施され地域の防火防災の推進に大きく寄与された功績
令和 2 年度	消防長感謝状	新型コロナウイルスの感染拡大に伴い枯渇しているマスクを寄贈し、感染防止対策に貢献した功績

第1章

これまでの取り組み ・業務実績

第2節 予防編



1. 防火対象物の消防法令違反公表制度
2. 予防業務実務型研修
3. 予防技術資格者認定制度
4. 放置ボンベ撲滅運動
5. 警防査察の推進

予防業務とは、建築物や危険物施設などから火災を未然に防ぎ、または火災による被害を軽減するため、関係法令に基づき審査指導を行い火災予防の徹底を図るとともに、住民の皆様に対し火災予防の普及啓発を呼びかけることを主な任務としています。これらの業務を実施するにあたり、消防本部予防課に「設備係」「危険物係」「指導査察係」及び「保安係」を、各消防署に「予防係」を配備し予防行政を担っています。予防課では、関西国際空港島内のすべての物件（保安係については消防組合管内すべての物件）の審査指導のほか、規程・要綱の策定や企画調整などを行い、各消防署においては、予防課の担当を除くすべての物件の審査指導を行っています。消防組合管内には、石油コンビナート等特別防災区域に指定されている関西国際空港や、原子力施設など、多様な特殊施設が存在し、これらの施設を含め、火災のない安全安心なまちづくりの実現を目指し、日々の業務を行っている予防担当者が、これまで取り組んできた業務実績を振り返るとともに、今後の展望などを集約しましたので、ご紹介させていただきます。



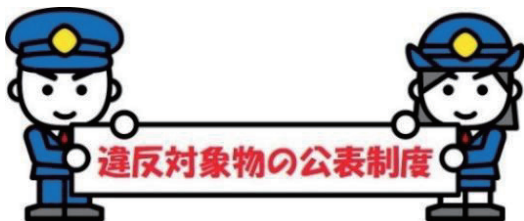
1. 防火対象物の消防法令違反公表制度

背景・目的

近年、宿泊施設、スーパーマーケットなど多くの方が利用する施設や、社会福祉施設など一人での避難が困難な方が利用する施設において多くの死傷者を伴う火災が発生していることから、建物の利用者自らがその建物の危険性に関する情報を入手し、利用について判断できるよう、消防が立入検査の際に確認した重大な消防法令違反を当消防組合のホームページに公

表する制度で、泉州南消防組合火災予防条例に定められています。

前記のような不特定多数の方の利用が想定される「特定用途」と称される防火対象物において、設置義務がある屋内消火栓設備、スプリンクラー設備及び自動火災報知設備のいずれかの設備が設置されていないものが公表該当違反となります。



業務・取り組み内容

日常業務において、防火対象物の用途変更や増改築等により、公表該当違反のおそれがある防火対象物に対して立入検査を実施し、

公表の手続きを進めていきます。違反内容を通知した後、一定期間を経て、当消防組合のホームページに公表します。



結果・効果

違反公表制度は、違反对象物の関係者に与える不利益処分という性格ではなく、情報公開の一環として建物の危険性に係る情報を住民の皆様を提供するものです。公表された違反对象物の情報をもとに、住民の皆様が安心して建物の利用ができるようになります。

また、火災予防に対する関心を高め、事業所および地域コミュニ

ティの防火意識の向上が図られ、防火安全の強化が期待できます。



今後の課題や展望

現在、違反公表制度は不特定多数の方の利用が想定される「特定用途防火対象物」のみが対象となっていますが、それ以外の防火対象物においても重大な消防法令違反となっているものが少なくありません。これらについても違反公表制度に加えるべきとした考え方

が進んでおり、今後の課題となっています。

制度の範囲が広がる前に1つでも重大な違反を無くすことができるよう、効率的な立入検査と、消防法令についての理解を促す啓発活動を実施してまいります。



2. 予防業務実務型研修

背景・目的

予防行政の充実強化を図るために予防要員の育成が必要不可欠です。そのため、令和2年度より予防要員の知識・技能の向上及び育成を目的として、予防業務に従事してから3年以内の各消防署及び分署に配置する予防係員を対象に、予防業務実務型研修を実施しています。

予防業務実務型研修受講状況

(令和3年12月現在)

研修種別	受講者数
消防用設備	7人
査察	0人
危険物	4人
予防業務全般	0人

予防業務全般は長期コース、他は短期コース

業務・取り組み内容

研修種別を消防用設備・査察・危険物及び予防業務全般として受講者を募集、基本法令体系をはじめ関係法令に関する事項、消防用設備の設置基準・危険物施設の技術基準に関する事項、事務処理要領など予防業務に必要な事項、また、立入検査の同行や各種届出等に対する審査及び検査の着眼点から完成検査の実施まで幅広い研修内容となっています。

なお、研修期間は2週間（短期コース）あるいは4週間（長期コ

ース）で、受講者については研修期間中、消防本部予防課に派遣という勤務体制で毎日勤務となります。



結果・効果

研修受講後、所属において予防業務の中心的立場として指導にあたるとともに、研修を通じて修得した知識・経験をフィードバックするなど、職員相互のレベルアッ



プが図られました。中には難関の予防技術検定を研修後に受検し、合格する者もあり、若手職員の意欲向上にもつながり、有意義な研修となっています。



今後の課題や展望

受講者は研修期間中、予防課に派遣となるため、各消防署においては通常業務及び各種行事等を踏まえ、受講希望者の派遣についての調整が必要となります。

また、受け入れ側についても、人事ローテーションにより経験の浅い予防要員の増加に伴い、受講希望者が増えた場合でも、限られた人員で対応できるように受け入れ態勢を構築することが必要です。

レベルアップを望む若手職員にとって、短期間で知識や技能が大

いに身につく有意義な研修であるため、今後もこの予防業務実務型研修を継続し予防要員の育成に努めます。



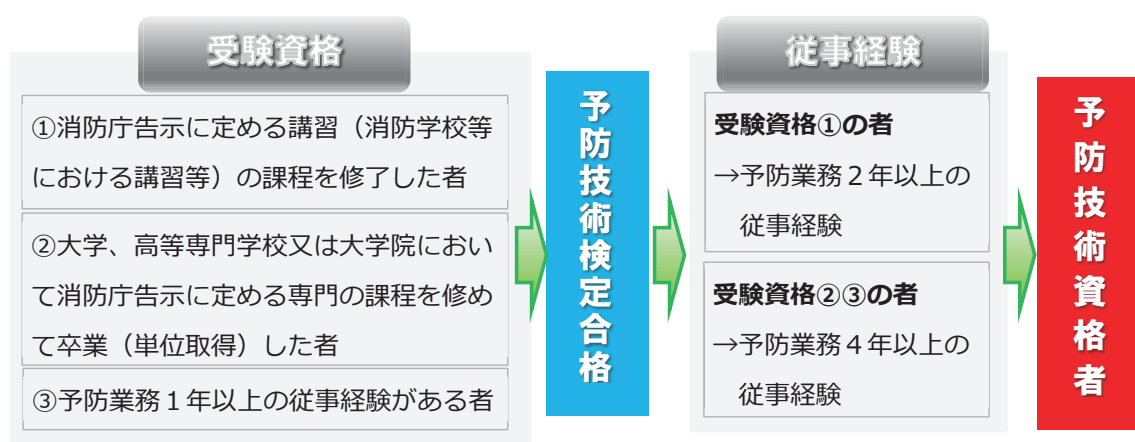
3. 予防技術資格者認定制度

背景・目的

消防機関には、建築物の大規模化・複雑化等に伴い高度化・専門化する予防業務を的確に行うため、火災の予防に関する高度な知識及び技術を有する「予防技術資格者」を配置することとされています。予防技術資格者は「防火査察」、「消防用設備等」、「危険物」の3つの分野に区分され、各分野におけるいわば、予防業務のプロフェッショナルであり、「消防力の整備指針

第32条第3項の規定に基づき、「予防技術資格者の資格を定める件」（平成17年消防庁告示第13号）に定められている資格です。

予防技術資格者になるためには、一般財団法人消防試験研究センターが実施する予防技術検定に合格する必要があり、受検するにあっても、予防業務従事経験等、一定の条件を要します。



業務・取り組み内容

消防組合発足当初から予防技術資格者の養成のため、同検定を各署の予防係員に公費受検させていましたが、検定合格率は全国平均で約40~60%と難関試験であるため、若手職員の合格者数の伸び悩みがありました。

そこで、予防技術資格者に新たに認定される者には、従来の認定証交付に加え、予防技術資格者標章（バッジ）を貸与し、資格を「見える化」することで、予防技術資格者の職場における立場を確立させ、また、受検者に対する対策テキスト

ト貸与等も行い、若手職員の受検意欲の向上を図りました。

「防火査察」
「消防用設備等」
「危険物」
の各資格認定数に応じて★が増えます



結果・効果

このような取り組みを行った結果、令和2年度の受検者16名のうち、合格者14名という高い合格率に繋がりました。

検定区分		受検者数	合格者数	合格率
防火査察	全国	4,668名	3,127名	67.0%
	泉州南	6名	5名	83.3%
消防用設備等	全国	2,347名	1,102名	47.0%
	泉州南	4名	3名	75.0%
危険物	全国	1,817名	1,084名	59.7%
	泉州南	6名	6名	100.0%
合計	全国	8,832名	5,313名	60.2%
	泉州南	16名	14名	87.5%

合格した後、一定の予防従事経験を積んだ職員には、予防技術資

格者認定証交付式において、消防長から認定証の交付と標章（バッジ）が貸与され、業務中にバッジを付けることで職員にプロフェッショナルとしての自覚と責任が生まれ、事業所や住民の皆様に対しても資格保有者であることをアピールすることができています。



今後の課題や展望

近年多様化する災害から住民の皆様を守るべく、予防行政はその重要度が増すばかりです。昨年度は、多くの検定合格者を輩出することができましたが、今後もこれを継続し、予防分野におけるプロフェッショナルを多く育成してい

くことで、火災等を未然に防ぎ、各種災害から住民の皆様を守ることに直結すると考えています。

今後とも若手職員が「予防業務をやってみたい。」と思えるような業務体制、教育体制を築いてまいります。

4. 放置ボンベ撲滅運動

背景・目的

高圧ガス保安法にかかる業務が大阪府から権限移譲されて以降、平成 25 年 2 月に大阪府東大阪市において高圧ガスボンベの不適切な廃棄により死亡事故が発生し、当事案を契機に大阪府下の消防機関が組織する保安 3 法事務連携機構おおさかと共同で「放置ボンベ撲滅運動」を開始しました。

この運動は、高圧ガスボンベの危険性は見た目にはわかりづらく、一見何事もなく置かれているボンベが急に破裂等を起こして危害を及ぼすことがあることを、世の中に広く広報し、あらゆるガスボン

ベを安全で適切に管理し、今後このような事故を二度と起こさないという強い目的のために、ボンベの回収や適正な管理を指導しているものです。



業務・取り組み内容

高圧ガスに関する基礎知識について、職員全員に教育を実施し、放置されているボンベや、不適切に保管をされているボンベを発見した場合、即座に関係機関等へ通報し、危険排除を行っています。

また、当消防組合構成市町の広報誌や当消防組合のホームページに「放置ボンベ撲滅運動」を掲載し、広く住民の皆様にご案内することで

消防職員では発見できない隠れた危険ボンベを見つけ出すことも行っています。



結果・効果

平成26年に開始以降、右表のとおり一定の成果は出ており、住民の皆様からは「今までどうして良いか分からなかったボンベをようやく撤去できて助かった。」や「普段何気なく使っていたボンベが、危険な状態であったことに、驚きました。」などの声が聞かれています。

実施年度	撤去・是正数
H.26	8本
H.27	11本
H.28	14本
H.29	8本
H.30	20本
R.1	7本
R.2	16本
計	84本

今後の課題や展望

放置ボンベの撲滅運動を開始した後も、平成28年7月に泉佐野市内において、放置されていた酸素ボンベ(7m³)が破裂、飛翔した後、付近の府道上を走行していた軽貨物車前方に落下し、接触した事例が発生しました。



飛翔した酸素容器



接触した軽貨物車

まだまだ世の中には人知れず存在する放置ボンベが多数あると推測されるため、放置ボンベに対する意識の定着と放置ボンベの撲滅を目指し、今後も引き続き広報を行います。

5. 警防査察の推進

背景・目的

平成30年に、総務省消防庁より「立入検査の重点化・効率化の推進について」の通知が発出され、防火対象物は増加するものの、立入検査の実施者及び実施数が減少していること、今後さらに予防業務の縮小が予想されることから、将来を見据え新任の予防要員の育成及び主に警防業務に従事する消防職員を活用した立入検査の実施が推奨されました。

この通知を受け立入検査の実施率（以下「査察率」という。）の向

上を図るため、当消防組合では予防担当職員が行う立入検査（以下「予防査察」という。）とは別に、警防担当職員による立入検査（以下「警防査察」という。）の実施についても検討を行ってきました。

その結果、まずは経験の浅い予防要員の底上げを図るため、令和2年度から予防業務実務型研修を本部予防課で実施し、これにより、警防査察実施時にどの予防要員が随行したとしても助言出来る体制づくりを目指しました。

業務・取り組み内容

予防査察・警防査察を実施する対象物の区分は次のとおりです。

	予防査察	警防査察
防火対象物	<ul style="list-style-type: none">・不特定多数の人が出入りする建築物・火災発生時に避難等が困難であると予想される施設 具体例) 劇場、映画館、ナイトクラブ、百貨店、ホテル、病院、老人ホーム、幼稚園、身体障害者福祉施設 等	予防査察対象施設を除く、 <ul style="list-style-type: none">・小規模な事務所・共同住宅・コンビニエンスストア 等
危険物施設	ガソリンスタンドや大容量の危険物を貯蔵する屋外タンク貯蔵所など、万が一災害等が発生すれば社会的な影響が大きい施設	予防査察対象施設を除く、小規模な第4類危険物（ガソリンや灯油など）のみを貯蔵し又は取り扱う施設や移動タンク貯蔵所及び地下タンク貯蔵所

期待される効果

1. 消防対象物の把握

立入検査の実施により、防火対象物にどのような消防用設備が設置されているか、危険物施設の安全性や危険性、消火活動上消防隊の有利・不利に働くものはないかななどの情報が把握できるようになります。

2. コミュニケーション力の向上

立入検査を実施する際には、必ず事業者と会話をしなくてはなりません。立入検査をスムーズに進めることができる会話力の向上はすべての現場活動に役に立つことになります。



3. 消防法等の理解

立入検査を重ねるうちに、自然と消防法等を理解することができ、わが身を守ることができる術も身に付きます。

4. 消防用設備等の理解

立入検査を実施すると、何かしらの消防用設備等が設置されています。事業主等に指導するには、自らが消防用設備等を理解する必要があります。この理解が火災現場等で役に立つことになります。

5. 危険物等の理解

立入検査を行うことにより、防火対象物や危険物施設のどの場所で危険物や消防活動阻害物質が取り扱われているか、また保管されているかなどの把握ができることにより、消火戦術等の選定が速やかになります。

今後の展望

令和2年度の当消防組合の査察実施については、防火対象物数(棟数)10,927件に対し、査察実施件数は893件で、査察率は8.2%に留まっています。これを将来的には、全国の中核市と同様、25%前後まで引き上げたいと考えています。

警防査察については、令和4年度より実施する予定です。



第1章

これまでの取り組み ・ 業務実績

第3節 警防編



1. 広域化前と広域化後の消防力について
2. 大阪府下警防技術指導会
3. 災害対応能力向上への取り組み
4. 大規模災害等危機管理体制の強化
5. G20 大阪サミット消防特別警戒
6. 減災への取り組み
7. 緊急消防援助隊

*コラム 「大規模災害からの教訓」

消防における警防は、火災、救急、救助等の災害が発生した際、住民の皆さまの生命・身体・財産を守るため、災害活動に従事する業務を担っています。そのため、日々災害現場を想定した訓練を行い、心（精神力）・技（技術力）・体（体力）の向上に努めています。

また、災害による活動だけでなく、災害活動を迅速かつ的確に実施するため、各種活動要綱の作成や他の消防機関との協力体制構築のため消防相互応援協定の締結を行っているほか、災害を予防すること（防災）や、災害が起きた場合に少しでも被害を軽減すること（減災）の対応等について、地域で実施されている防災訓練、避難訓練に職員を派遣し、指導を行っています。



【実火災体験型訓練の様子】

1. 広域化前と広域化後の消防力について

背景・目的

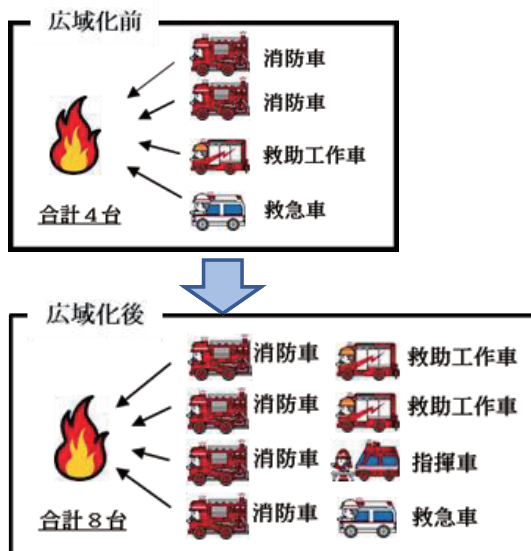
近年、災害の複雑多様化、大規模化によって消防力の充実強化が求められ、広域化前の消防本部単位では、これら災害への初動体制や増援体制が決して十分とは言えず、また、個々の財政規模からも災害対応するための特殊車両や消防機材を効率的に整備・運用することが困難な状況でした。

そのような中、広域化することにより、管轄区域の見直しによる現場到着時間の短縮、初動体制の充実、大規模災害の対応強化等のスケールメリットを最大限に活かした警防体制の構築を目指しました。

業務・取り組み内容とそれによる結果・効果

○初動体制等の強化

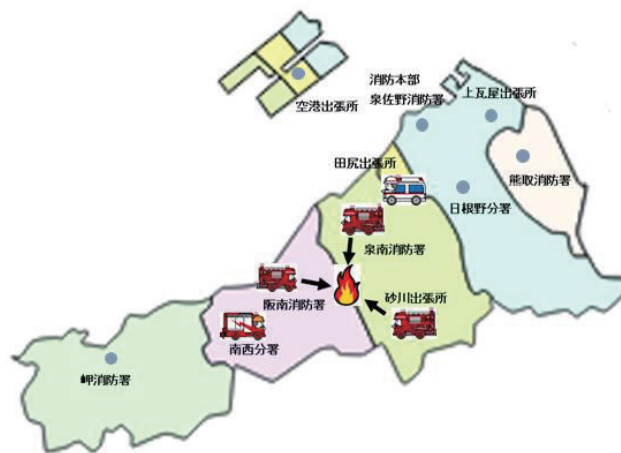
配備隊数が大幅に増加したため、災害規模に応じ初動からこれまでより多くの消防車両の出動が可能になり、増援体制も充実しました。



【火災時の初動出動態勢】

○管轄区域の適正化

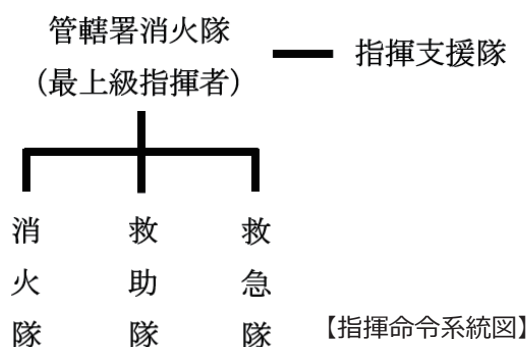
管轄区域の一本化により、直近の署所からの出動が可能となり、現場到着時間が短縮され、重複して発生した災害に対しても早急な対応が可能となりました。



【直近署所からの出動が可能に】

○統一的な指揮下での部隊運用

広域化前は、対応が困難な災害が発生した場合、近隣消防本部の応援を受ける体制でしたが、その際の指揮命令系統の確立が課題でした。広域化後は、出動体制や隊運用、活動内容の統一化が図られたことで、指揮命令系統も一元化されました。



○人員配置の効率化

本部事務職員や通信指令員が一元化・集約化されたことで、広域化前の各消防本部の災害現場対応人員（当務員）が82人から92人に増強されました。また、研修派遣計画を計画的に実施し、職員の能力向上

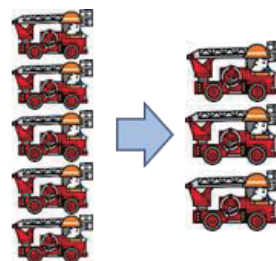
を図り、質の高い業務の遂行が可能となりました。

泉佐野市消防本部	➤ 35人	泉州南消防組合 92人
泉南市消防本部	➤ 12人	
阪南町消防組合	➤ 23人	
熊取町消防本部	➤ 12人	
合 計	➤ 82人	

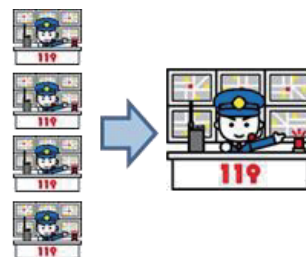
【1日あたりの災害現場対応人数】

○高度な資機材の計画的な整備

特殊資機材等の重複投資が防止され、特殊車両や最新鋭の資機材の計画的かつ効率的な整備が可能となりました。



5台保有していたはしご車を3台に削減



4カ所にあった通信指令室を一元化

【重複投資の防止】

今後の課題や展望

広域化により消防力が大幅に強化されましたが、災害現場で部隊を適切に運用するため、教育体制を充実させ、人材育成に取り組むとともに、各隊の連携をより強固なものとするなど、ソフト面の更なる強化により消防力のより一層の充実に努

め、「安全で安心して暮らせる泉州南」を目指してまいります。



2. 大阪府下警防技術指導会

背景・目的

大阪府下警防技術指導会（以下、「指導会」という。）は、経験豊富な消防職員の大量退職及び火災件数の減少に伴う技術継承などの諸問題への対応や、警防技術の向上と大

規模災害発生時における大阪府下各消防本部の相互連携強化を目的として、大阪府下消防長会が主催し、当消防組合が業務を開始した平成25年度から開催されています。

訓練概要

指導会には、大阪府下の消防本部からそれぞれ選び抜かれた1隊4名が出場し、消防隊に必要とされる基本技術（緊急走行中の事故防止、消

防用ホースの延長・人命救助・消火技術・安全管理）の習得・体得を主眼に安全性、確実性、迅速性を競います。

●訓練想定

「木造2階建て一般住宅の2階1室10㎡燃焼中、2階に要救助者1名あり」との火災想定で消防車両1台、1小隊4名で消火及び救助活動を実施します。（※一部見直しにより、変更される年があります。）



●審査内容

審査は、①事前審査、②車両運行審査、③行動審査1、④行動審査2、⑤無線審査、⑥小隊時間審査（各100点満点、計600点満点の減点方式）の6項目について採点され、順位が決定します。

結果・効果

〈7年目の栄冠〉

令和元年度に開催された第7回指導会において、大阪府下26消防本部（局）の精鋭が出場する中、阪南消防署から出場した阪南小隊が、最優秀賞を受賞しました。

阪南小隊の並々ならぬ努力と阪南消防署の充実したサポート体制による訓練成果を見事に発揮したのですが、第1回指導会から積み

〈効果〉
指導会に向けた訓練を継続することにより、消火隊の消火・救助技術向上への意識が高まり、警防技術が躍進するとともに、出場隊が所属する消防署では、全署員が一致協力



重ねた技術と想いを継承したからこそ、成し得た結果とも言えるものです。



し訓練を実施して出場隊を支援するなど団結力が向上し、消防活動に必要な不可欠であるチームワークの強化にも繋がっています。



今後の課題や展望

指導会への参加は、その訓練過程で経験豊富な消防職員から若年層職員へ知識と技術の継承が図られ、警防技術の向上に大きな効果を得ていますので、継続して訓練を実施

するとともに、新たな警防技術を積極的に取り入れるなど、消火技術を探求し、更なる災害対応能力の向上に努めて参ります。

3. 災害対応能力向上への取り組み

背景・目的

広域化により災害出動する部隊数が増隊し、初動・増援体制などのハード面が充実しましたが、各消防隊の連携強化や災害形態の変化に伴う新たな警防技術の習得や火災件数減少に伴う若年消防隊員の現場経験不足などが課題となっ

ています。更に、警防技術に関して組合全体のボトムアップも求められていることから、これらに対応するため、災害対応能力向上への様々な取り組みを行っています。

業務・取り組み内容

○警防活動検討会

発生した火災防ぎょ活動について、あらゆる角度から検討し、出席者の意見を総合して、将来における火災防ぎょ技術向上を図り、今後の活動に万全を期することを目的とした検討会です。

○警防基礎教育

警防技術に関する基礎教育が必要な若手職員等を対象に、警防活動に必要な知識及び技能を習得させるとともに、消防業務を遂行するために必要な心身の育成を目的とした教育カリキュラムです。

○警防技術大会

警防基礎教育の一環として、消火隊に必要とされる基本技術の習得・体得を目的に開催しているもので、ポンプ車分隊が建物火災を想定した訓練を実施し、安全・確実性を競い評価しています。



【泉州南消防組合警防技術大会】

○関西国際空港消火救難総合訓練
関西国際空港及びその周辺で航空機事故が発生した場合に備え、関係機関との緊密な連携と協力により、迅速かつ適切な救難・救急医療活動を実施し、実災害への対応能力の向上を図ることを目的とした訓練です。



【関西国際空港航空機事故消火救難総合訓練】

○特殊施設における合同訓練
管内に擁する原子力施設等の特殊施設において、関係機関と合同で災害想定訓練を実施し、対応能力の向上及び関係機関との連携強化を図っています。

○実火災体験型訓練

(通称：ホットトレーニング)

コンテナ内でパレットを燃焼させ、耐火建築物で発生した火災環境を再現し、火災の性状変化、火災現場と同様の熱・煙、注水による熱気、環境の変化などを体験することを目的とした訓練です。

結果・効果

様々な取り組みにより警防技術などの災害対応能力は確実に進歩・進化し、また、それぞれの取り組みを組合全体で実施することで、署所間・各隊の連携強化にも繋がっています。



【関西国際空港給油センター消防訓練】

今後の課題や展望

広域化の実現により、有事の際に出動できる車両や部隊数が増加し、伴って訓練や検討会等の様々な取り組みを行う機会も増え、消防力は強化されていますが、多種多様化する災害事象や住民の二一

ズに対応するため、現状の警防体制が充実したとは考えず、検討、検証を繰り返し、新たな警防技術を積極的に取り入れるなど、更なる災害対応能力の向上を図る必要があります。

4. 大規模災害等危機管理体制の強化

背景・目的

地震、風水害等による自然災害や住宅密集地での大規模火災、CBRNE 災害（※）、他市にまたがる林野火災等が発生した場合、当消防組合の消防力のみで対応することは困難だと予想されます。

事実、平成 30 年 9 月に発生した台風 21 号では、119 通報が多数入電し、緊急車両がすべて出動するなど消防力が劣勢となり、災害対応が困難な状況に陥りました。

このような事態を日頃から想定し備えていたのにもかかわらず、大規模な災害が発生すればたちま

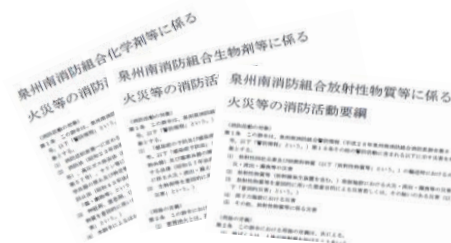
ち消防力が劣勢になります。そのため消防としては、消防力が劣勢になったとき、どのようにして活動するのかを事前に各種計画やマニュアルとして定め、最悪の事態を想定した訓練を常に実施するとともに、各関係機関との連携を強固にしていかななくてはなりません。

※ CBRNE（シーバーン）災害とは、化学（chemical）、生物（biological）、放射性物質（radiological）、核（nuclear）、爆発物（explosive）による特殊災害のこと。

業務・取り組み内容

当消防組合の管内では、先ほど述べた大規模な災害が発生した場合に備え、住宅密集地における大規模火災時の警防計画を定めるとともに、全国から応援に駆けつける消防隊を受け入れるための計画である「緊急消防援助隊受援計画」を定めました。また、CBRNE 災害

では他の機関と情報を共有し、高度な活動が求められることから、CBRNE 災害に係る各種活動要綱を制定しました。



結果・効果

緊急消防援助隊受援計画を定めた後、令和3年9月に受援訓練を実施しました。この訓練を通し、各々の役割分担や今後の改善点等が明確となりました。

また、消防本部及び各消防署合同で各種活動要綱に基づいた大規模な CBRNE 災害訓練を実施し、活

動内容の確認、強固な指揮命令系統を確立することが出来ました。



【緊急消防援助隊受援訓練の様子】

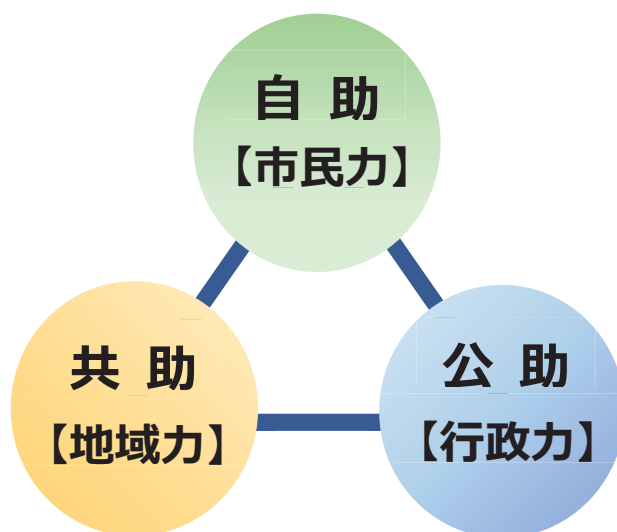
今後の課題や展望

広域化後、これまで大規模な災害に備えるため様々な対策を講じてきました。しかしながら、年々発生確率が高くなっていると言われている南海トラフ地震が起きれば、組合管内にも甚大な被害が発生すると予想されます。その時、いかに我々が住民の皆さまを守れるか（公助）、どれほど皆さまが自分自身を守る術を身に付けているか（自助）が今後の課題となってきます。

大規模な災害では、公助はすぐに限界を迎えてしまいます。そのため、自助、共助が大切になってきます。

当消防組合は、これからも大規模な災害から住民の皆さまを守る

ため、常に最悪の事態に備え消防力を強化し、皆さまに対し防災・減災の意識を高めていただけるよう防災訓練等を通じて広報を行い、消防団員の方々との連携を強化していかなくてはなりません。



5. G20大阪サミット消防特別警戒

背景・目的

令和元年6月28日、29日の2日間、大阪市内においてG20大阪サミットが開催されることに伴い、37か国の首脳及び国際機関の代表者等、各国の要人が来日されました。当消防組合の管轄である関西国際空港を含むサミット関連施設及び周辺道路を多数の要人が利用

するため、国を挙げた警戒体制構築が必要不可欠となり、関係機関における調整のもと国家プロジェクトともいえる消防特別警戒を実施することとなりました。当消防組合は関西国際空港を管轄しているため、同エリアの各業務（警防・指令・予防）を統括しました。



【G20大阪サミット消防特別警戒任務伝達式】

業務・取り組み内容

【警防】

6月24日から30日まで「消防特別警戒期間」と位置付け、関西国際空港島内に24時間体制で消火・救助・救急の専門部隊（1ユニット40隊170名とした部隊を2ユニット）を配置しました。主な任務は、

テロ災害の対応、要人等が搭乗している航空機の離発着に伴う事前進駐警備、全国から集まった部隊との連携活動に関する調整、活動訓練の実施等で、有事における警戒体制の構築を図りました。



【消防特別警戒隊】



【特殊災害事案出動訓練】

【指令】

各国の要人が関西国際空港を利用することから、空港島内に設置している現地警戒本部と連携を図り、要人の移動状況把握及び担当消防エリアの活動状況把握など、情報共有を図ることが主な任務となりました。

特別警戒消防本部の指令センターは24時間交替制勤務で、1班あたり4名で構成（内1名は大阪市消防局の指令員）され、サミット専用の情報通信機器等を活用し、災害対応等に備えました。



【特別警戒本部：泉州南消防指令センター作戦室】

【予防】

各国要人が利用する関西国際空港の関連施設を含む防火対象物、危険物施設等並びに大阪府が指定する災害が発生した場合に、サミットの運営に影響を及ぼす可能性があると思定される対象物等に特別査察を実施しました。

また、特別警戒期間中は空港島内で進駐警戒を実施し、要人移動に伴う随時立入検査を行うとともに、

事案等が発生すれば現地確認及び情報収集し、現地警戒本部へ報告することを任務としました。

特別査察実施状況

施設種別	実施件数
防火対象物	178件
危険物施設	145件
石災事業所	6件
保安三法施設	1件

結果・効果

【警防・指令】

7日間にわたる期間中、関西国際空港で発生したサミットに関連する事案は、警防活動件数1件、救急活動件数1件でした。いずれも大きな災害に至ることはありませんでした。



【関西国際空港現地警戒本部 警戒開始式】

【予防】

サミット開催までに、関連施設等における特別査察の実施及び空港島内での進駐警戒時には要人移動に伴う立入検査や巡回警戒を実施し、消防法令違反がある場合はその都度是正指導を行い、火災予防の徹底を図るとともに施設の安全を確保しました。

期間中、大きな混乱等はありませんでした。

警防活動	航空機（サミット参加国）の油圧トラブルにより、関西国際空港に緊急着陸。 指揮車、指揮支援車、救助工作車2台、化学車、救急車2台の計7台が出動。
救急活動	サミット警備関係者の男性1名、胸部の痛みにより救急要請。

【サミット関連の出動内容】



【各国首脳の到着】

今後の課題や展望

日本が初めての議長国を務めたG20大阪サミットは、国内で開催された史上最大規模の首脳会議となりました。その国家プロジェクトの一翼を担うべく、各関係機関の皆様と一丸となり取り組んだ結果、無事に任務を終えることができたものと確信しています。近年では、想定外の自然災害等が多

発し、緊急消防援助隊の出動も増加傾向となっていることから、そのような出動時には、今回得た経験及び教訓をもとに、関係機関と連携強化を図り、強固な消防体制を構築するとともに、消防人としての心意気を次の世代へと継承していきます。



【消防特別警戒隊】



6. 減災への取り組み

背景・目的

近年、気候変動の影響等により地震、豪雨、台風など、これまで経験したことがないような災害が全国で頻発している状況がみられ、組合管内でも平成 30 年 9 月の台風 21 号によって大きな被害を受けました。

災害対策における用語として、「防災」とは、災害による被害を出さないことを目指した言い方です

が、一方、「減災」とは、災害による被害を最小限に抑えることを言います。



【平成 30 年台風 21 号の被害状況】

業務・取り組み内容

当消防組合管内の自主防災の軸となる組織として、自主防災組織、消防団、幼年消防クラブ、少年消防クラブ及び婦人防火クラブが活動しています。自主防災組織とは、その地域の住民たちが自分たちの力



【防火パレード】

で、災害による被害を予防し軽減するために活動する組織です。

また、当消防組合は文化財防火デーに伴う消防訓練や山林パトロールといった、それぞれの市町の特徴を踏まえた訓練を実施しており、日々の業務として学校や事業所の避難訓練等の指導をしているほか、各市町で開催されているイベントの中で、消防車の展示やはしご車搭乗体験を実施し、防災・減災意識の向上を図っています。

結果・効果

消防職員と消防団員が合同で訓練を行うことで、火災現場での円滑な消火活動に繋がっています。

また、各市町で開催されるイベントに参加し、小さな子供たちに



【文化財防火デー】



【児童防火図画】

も消防自動車や消防職員を身近に感じてもらい、消防の存在に関心を持ってもらうことが、幼いころから防火意識を高め、未来の安全・安心なまちづくりに繋がります。

今後の課題や展望

大規模災害の発生直後には、公共機関からの支援が行き渡らないことがあります。そのため、消防団や自主防災組織、事業所等地域と連携し、地域全体の防災力を強化することが重要です。

今後、高い確率での発生が予測されている巨大地震や集中豪雨など不測の事態に対応するため、過去の災害を教訓とし、地域との連携を更に深め防災・減災対策に取り組んでいきます。



【少年消防クラブ】



【イオンモール合同防災訓練】

7. 緊急消防援助隊

背景・目的

緊急消防援助隊は、平成 7 年の阪神・淡路大震災を契機に、大規模災害等において被災した都道府県内の消防力では対応が困難な場合に、人命救助活動等を効果的かつ迅速に実施すべく、全国の消防機関相互による援助体制の構築を目的に同年 6 月に創設されました。

その後、消防組織法の改正により平成 16 年 4 月に法制化され、平成 31 年 3 月には甚大な被害が想定される南海トラフ地震等への対応力の強化、多発する大規模水害時における救助体制の強化、国

際的なイベントが控える中での CBRNE 災害への迅速な対処等、緊急消防援助隊の効果的な活動を確保するため、基本計画が改定されました。

令和 3 年 4 月 1 日現在、緊急消防援助隊には 721 消防本部から 6,546 隊が登録数されています。



【緊急消防援助隊ロゴマーク】

業務・取り組み内容

当消防組合では、緊急消防援助隊として救助隊 1 隊、消火隊 5 隊、救急隊 4 隊、水槽車隊 1 隊、高度救助隊員 1 名を登録しています。

(令和 4 年 2 月現在)

この登録隊は、即応隊、3 時間隊、5 時間隊、災害規模又は交代部隊として出動する隊、特殊装備車両隊、土砂・風水害機動支援部隊に分

けられ、災害種別や規模に応じ出動車両や隊員数が決まります。当消防組合が緊急消防援助隊として出動準備を行う災害は、緊急消防援助隊大阪府隊応援等実施計画で定められ、震度 6 弱（政令市等については 5 強）以上の地震災害や大津波警報が発表されれば南海トラフ地震等として取り扱われます。

結果・効果

当消防組合発足後に緊急消防援助隊として出動した災害は、「平成28年熊本地震」及び「平成30年7月豪雨」です。

平成28年熊本地震では、主に救急隊として活動し、倒壊家屋現場での人命検索や避難所等における進駐警備体制をとり、救急事案の発生に備えました。被災地での5日間の活動後に任務を終え、全派遣隊が帰任しました。

平成30年7月豪雨では、7月6日から8月1日までの間、消防組合として述べ37隊129名を派遣

し、広島県東広島市や広島市安芸区矢野東、広島県安芸郡坂町小屋浦地区等を転戦しながら活動を行い、大阪府大隊として計14名を救出しました（うち生存者2名）。



【緊急消防援助隊派遣時の活動】

今後の課題や展望

当消防組合管内において、緊急消防援助隊の応援要請を必要とする大規模災害等は現在のところ発生していません。しかし近年、災害が頻発化・激甚化しているため、他府県からの応援隊が迅速かつ効果的に活動できる体制を確保できるよう、泉州南消防組合受援計画を定めています。

当消防組合は、この緊急消防援助隊の応援・受援につきましても職員一丸となり、全ての災害に立ち向かい、一人でも多くの命を守り、一つでも多くの財産を守ることを使命とし日々鍛錬し続けていきます。

大規模災害からの教訓 ～台風 21 号（平成 30 年 9 月）～

大規模災害は「想定外」の出来事が同時多発的に発生します。

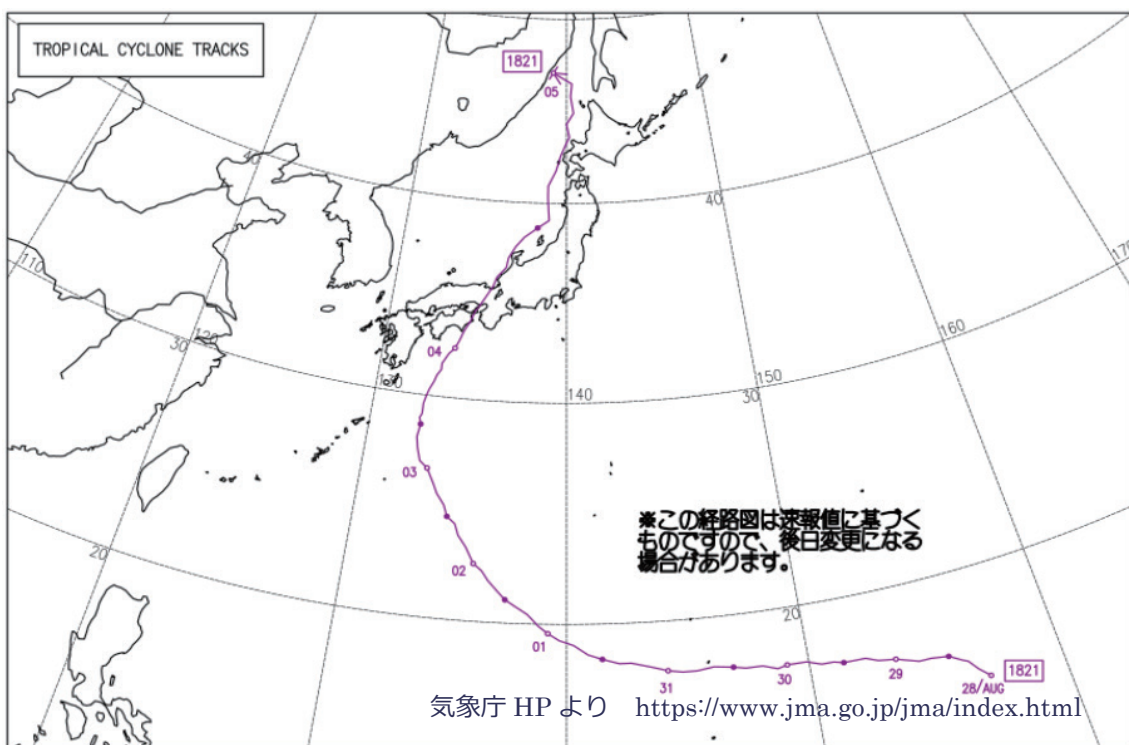
平成 30 年 9 月 4 日に近畿地方を直撃した台風 21 号は、近年稀にみる甚大な被害をもたらしました。当消防組合の管内においては、火災や救助事案が群発し、緊急出動するも倒木や折れた電柱等が道を塞ぎ、現場到着すること自体が困難を極め、また、災害活動中には大規模な停電が発生するなど、街は混乱に陥りました。消防が使用する通信手段の消防救急無線が一時的に使用できなくなり、消防隊、救急隊、救助隊がどこで、どのような活動をしているか把握できなくなるといった事態も発生しました。さらに、関西国際空港連絡橋に大型タンカーが衝突する事故が発生し、関西国際空港島内に数千人規模の帰宅困難者が発生するなど、広域化前の 4 つの消防本部い

ずれもが経験したことのないような、未曾有の危機に直面しました。



関西連絡橋へ衝突したタンカー

これだけの「想定外」に対し、被害を最小限に抑えるために必要となるのは正確な情報です。まず、災害活動の要となる消防救急無線の復旧と代替機器による情報統制を図りました。災害状況を逐一消防隊等に情報共有することで、他の隊がどのような災害活動をしているかを把握させるとともに、管内の被害状況を消防本部内に

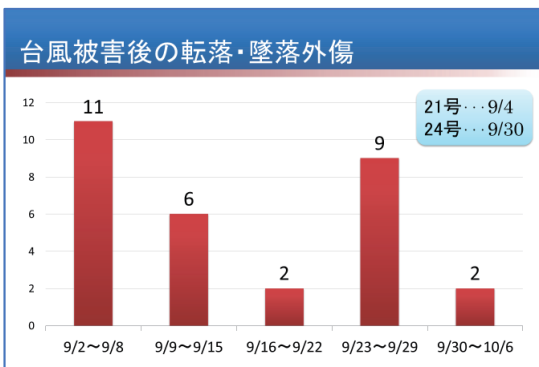


設置した警防本部に随時報告することで、災害内容の把握を行いました。



強風に煽られ横転したトラック

次に必要となるのは知識と経験です。災害には規模に関わらず共通するところがあります。停電復旧後の火災、屋根の修理中に落下する事故など、先人が経験した過去から学び台風の通過後に多発する事案を未然に防いだ



応急的に補修された住宅屋根の状況

め、すぐに防火防災広報を実施することにより、住民の皆さまに対し減災意識の向上を図りました。それでも多発する災害事案に対し、傷病者の受け入れ体制を病院側と調整したことにより、迅速に救急活動が実施できるようになりました。



関空帰宅困難者対応(DMAT 連携)

災害時に備え日々訓練してきたことにより、こうした「想定外」に対し最善を尽くすことができましたが、これまでに経験したことのないような気象現象や大規模地震にこれからも備えなければなりません。高齢化社会が進み、定年退職者が増加していく中、消防は「想定外」をいかに「想定内」に収めるかを常に問い続け、当たり前のようにこなさなければなりません。先人の知識や経験という財産から多くを学び、これからも、いつ起こり得るとも予測できない未曾有の危機をも想定して全ての災害に立ち向かっていきます。

第1章

これまでの取り組み ・ 業務実績

第4節 指揮司令編



1. 指令センター創設及び運営状況
2. 口頭指導実施体制
3. 大規模災害対応体制の整備状況
4. 指揮支援隊の活動状況
5. 「出来ますか？落ち着いて119」講習会
6. 消防学校特別教育通信指令研修講師派遣

平成28年4月から発足しました指揮司令課の主な任務は、消防本部庁舎4階に設置された「高機能消防指令センター」で、24時間365日、住民の安全と安心を確保するため、管内3市3町の119番受付を行い、最新鋭の消防指令システム及び情報通信技術を駆使して、消防活動全般において部隊を一括管理すること、また、指揮支援隊として災害現場へ出動し指揮統制等の活動を支援するなど、あらゆる消防活動をサポートすることが第一任務となっています。

近年、複雑化する社会情勢を踏まえ、より一層の消防指令業務に関する知識・技術の向上及び119番通報に対する住民の方々への更なる理解を求める必要があることから、これまでに指揮司令課が主体となり取り組んできた業務実績を振り返るとともに、今後の展望などを集約しましたので、ご紹介させていただきます。

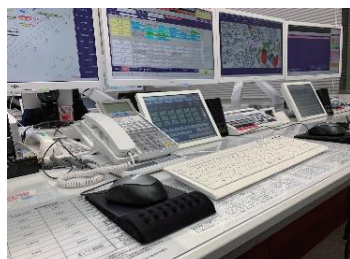


1. 指令センター創設及び運営状況

指令センター創設

当消防組合は、管轄する 3 市 3 町の総面積約 213 km²、地域住民約 29 万人の安全・安心なまちづくりを目指して平成 25 年 4 月に広域化により業務を開始しました。

業務開始当初は、広域化前の 4 消防本部の通信指令室が併存していましたが、平成 28 年 4 月 1 日に高機能消防指令センターを整備し、指令業務の一元化を図りました。



指令センターの業務

火災・救急・救助等の災害はもとより、近年、急速な地球環境の変化に伴い、局地的豪雨や地震等想定外の大規模災害が各地で発生しています。

これらの災害による被害を最小限に抑えるため、最新の情報通信技術を取り入れた「高機能消防指令センター」において、災害通報の受付から消防活動終了までを一括管理するとともに、24 時間 365 日、あらゆる消防活動をサポートしています。

同指令センターは警防部指揮司令課が所管し、毎日勤務者 1 名、交替制勤務者 22 名の計 23 名で運用し、1 当務あたり 7 名が常時 3 名体制（深夜時間帯は 2 名体制）で 24 時間勤務を行っています。



指令センターでの災害対応

平成30年9月4日、近畿地方を中心に甚大な被害をもたらした台風21号の際は、管内においても瞬間最大風速58.1m/sを記録し約10時間に、総件数463件の119番通報が集中しました。

指令センター運用開始後は勿論、広域化前にも、経験したこともな

いような正に想定外と表現されるほどの災害でしたが、現在ではその時の貴重な経験をもとに、大規模災害時におけるマニュアルの作成、コールトリアージの導入等、非常時における体制強化を図っています。

～直近3年間の通報受信件数～

	火災	救急	他事案	その他	合計
平成30年	44	13,766	1,455	10,401	25,666
令和元年	39	13,944	1,042	5,988	21,013
令和2年	39	12,043	1,030	6,127	19,239

今後の課題や展望

現在の指揮司令課員は、広域化前の旧所属で指令業務を経験しています。しかし、平成28年度以降の採用職員は、経験が皆無のため、未来の指令職員を如何に育成していくかが今後の課題といえます。

また、メーカー推奨の耐用年数が5年～8年とされる各種指令装置等について、保守点検等による維持管理に努めていますが、運用開始から5年を経過していることから、指令業務に精通した職員で

構成するプロジェクトチームを結成し検討を進めているところですが、これら装置等の更新も喫緊の課題です。



プロジェクトチーム会議の様子

2. 口頭指導実施体制

背景・目的

平成 28 年 4 月に高機能消防指令センターの運用開始により、指令系統の一元化、直近出動体制の確立、通信指令員の専任化に伴う聴取要領の統一化が図られるなど、消防組合本来の通信指令体制が構築されました。

伴って口頭指導の対応窓口も一本化され、消防組合としての本格的な口頭指導の質の向上への取り組みも開始されました。口頭指導は、昨今、救命率向上のため必須の

取り組みと認識され全国の消防で当然のように実施されていますが、119 番通報という傷病者に接触しない状況下で、また慌てる通報者を介して傷病者の状態を早期に、且つ正確に判断することは、決して容易ではありません。

そのような中で、当消防組合では、如何にして「口頭指導技術の質」を向上出来るかを、指揮司令課における重要な課題として位置付けています。

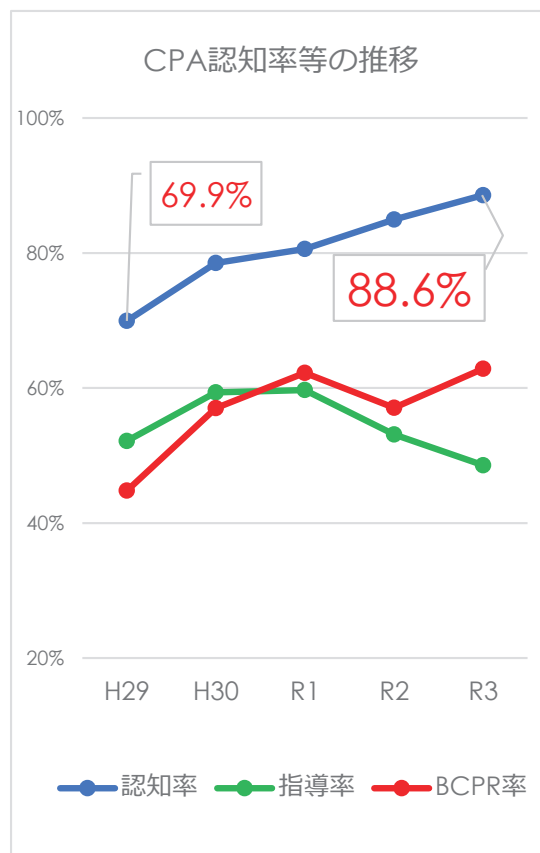
業務・取り組み内容

平成 26 年度に泉州地域 MC 協議会（以下「泉州 MC」という。）で策定された口頭指導統一プロトコルをもとに、当消防組合でも口頭指導実施要綱を定め口頭指導内容の統一を図り、平成 29 年度には泉州 MC 検証会議の場に通信指令員も同席しての CPA と重症外傷の口頭指導に係る事後検証を開始し、検証医師から医学的な助言を受けられる体制が整いました。

令和 2 年度からは、指揮司令課所属の指導的立場にある救急救命士を口頭指導管理者として配置、通報時 CPA 及び重症外傷非認知症例の通話記録を文字に起こし、グループワーク形式での課内検証も開始しました。検証後は、通報の裏側に潜む非認知要因の分析結果及び改善策等を課員に共有し、更なる「口頭指導の質」向上を図っています。

結果・効果

事後検証に加え、通報対応した通信指令員と現場対応した救急隊の間で、通報時の情報と現場状況の差異の確認や口頭指導内容が通報者に適切に伝わったか等の情報共有を重ねることで、口頭指導の質的向上が図られ、通報時のCPA認知精度は泉州MCでの事後検証開始当初の69.9%から約88.6%に改善、伴ってバイスタンダーCPR（BCPR）実施率も改善しました。



今後の課題や展望

口頭指導の取り組みにより、通報時のCPA認知精度、バイスタンダーCPR実施率ともに改善しましたが、後者は更に改善の余地があるため、①事後検証で課題抽出、②

心理学的アプローチを取り入れた口頭指導の実施、③119番通報要領に特化した講習会の開催という3つの取り組みを軸に、口頭指導体制の更なる充実を目指します。

【口頭指導】

救急車が到着するまでに少しでも傷病者の方の様態が良くなるように、通報をされた方に手当や処置をお願いすること。

【CPA】 Cardio Pulmonary Arrest 心肺停止状態

【泉州地域MC協議会】

泉州地域メディカルコントロール協議会の略称。泉州地域全体の救急隊員、救急隊員の質の担保を目的に、地方独立行政法人りんくう総合医療センター病院長松岡哲也先生を会長とし、大阪府泉州二次医療圏の中心的二次医療機関及び地域を管轄する6消防本部で構成される協議会。

3. 大規模災害対応体制の整備状況

背景・目的

平成30年の台風21号発生時は、当時の風水害対応マニュアルのみでは対応に苦慮しましたが、この経験を踏まえ、検証を重ねマニュアルを見直すこととなりました。

管轄区域が沿岸部から山間部に跨り、海上空港である関西国際空港、複合原子力科学研究所といった特殊施設を擁する特殊性も踏ま



えつつ、指令センターの通信機器障害時における対応等にも備えた内容で、平成31年4月に消防指令センター非常時対応実施要綱と大規模災害等各種対応マニュアルを作成しました。



業務・取り組み内容

有事の際に迅速かつ的確に対応できるよう、次のとおりマニュアルを項目別に定め、不測の事態に備えています。

各種対応マニュアルには指令員が個々に実施するプロトコルやアクションカードを定め、活動項目を列記しています。

また、大規模地震等で通信指令機器に障害が発生する事態を想定し、OA機器に精通した指令員がMicrosoft社のExcelを用い、自主

各種対応マニュアル

- 1 大規模地震災害対応
- 2 非常時コールトリアージ対応
- 3 風水害対応
- 4 大規模事故対応
- 5 航空機事故対応
- 6 特殊災害対応
- 7 調整本部活動対応
- 8 通信機器等障害対応

製作で「障害時地図検策・出動車両指定システム」（住所情報や目標物情報での要請場所の特定が可能な簡易システム）を構築しました。



結果・効果

これら取り組みが奏功するような大規模災害等の非常事態は現在のところ発生しておりませんが、訓練等を通してマニュアルやアクションカードの有用性は確認されています。

特に、「障害時地図検策・出動車両指定システム」は、用紙媒体の地図を用いるよりも迅速に要請場所の特定及び事案管理が行え、障害時における住民サービスの低下防止が期待出来ます。

今後の課題や展望

大規模災害発生時や通信機器障害発生時は、通常の体制では対応が困難で、事前の備えが必要不可欠です。119番通報の受信は可能であっても、各消防署への指令回線やデジタル無線のアプローチ回線のみが途絶する状況など、様々な障害発生が予想されます。



それら障害発生時にも迅速且つ的確な対策がとれるよう、後方支援要員の活用や参集者適正配置等の各課題も検討しながら、今後も様々な想定で訓練を計画し検証を重ね、非常時におけるハード・ソフト両面で通信指令業務体制の構築を図ります。

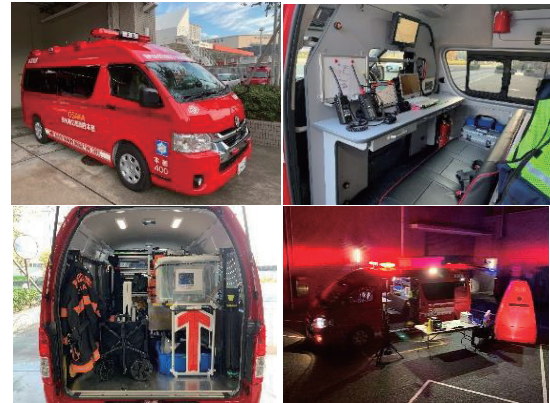
4. 指揮支援隊の活動状況

背景・目的

広域化前は、旧 4 消防本部とも専任の指揮隊が配置されておりましたが、広域化のスケールメリットで発災時の多隊出動実現とともに、これら隊を円滑に統制する必要性が高まり、平成 28 年 4 月 1 日付で警防部指揮司令課に管

内全域を管轄する指揮支援隊が配備されました。

令和 2 年 10 月には、将来的に指揮隊に転用することも視野に入れ、機装を施した車両を配備し、現在、指揮支援隊の専用車両として消防本部に配置し運用しています。



業務・取り組み内容

指揮支援隊は、複数の消防隊が出動する場合に、各消防署の中隊長が行う指揮活動補助及び隊員の安全管理を任務とし出動します。

また、毎年、指揮司令課が開催する「中隊長研修会」を通じて、各消防署の中隊長が一同に集まり、災害対応等に関する情報共有や意見交換を行い、連携強化に努めています。



結果・効果

過去5年間における指揮支援隊の出動件数は下表のとおりとなります。中隊長の指示のもと、災害

現場では必要不可欠な隊となっています。

平成28年	161件
平成29年	146件
平成30年	147件
令和元年	128件
令和2年	125件



今後の課題や展望

大阪府下の26消防本部(局)中、指揮隊が配備されていない消防本部は5消防本部で、当消防はその内の1つとなります。

災害現場では素早く情報の収集と分析を行い、出動隊を指揮して的確な活動を実施し被害を最小限に抑えること、さらに活動中における隊員の安全管理の徹底と統制された指揮命令系統により災害の被害を最小限に抑えることが最も重要な任務になります。

今後の展望としてこれらの指揮活動等に特化し更なる専門的知識を有した専門部隊の設置が急務であると考えます。



5. 「出来ますか？落ち着いて119」講習会

背景・目的

平成30年発生 of 台風21号が近畿地方に上陸した際、台風最接近から約10時間の間に、通常1日に着信する約6倍となる463件の119番通報を受信しました。



大半は、停電や瓦が飛んだ等の問合せでしたが、結果、119番の繋がりにくい状態が続きました。

このような事態を受け、管内の住民の方々に「119番の回線には限りがある」ことや「火災や救急等の緊急時以外の119番利用は控える」ことを地域住民に周知することを目的とした広報活動に力を注ぐ必要があると考えました。

業務・取り組み内容

積極的な広報活動を行うため、「出来ますか？落ち着いて119」というタイトルを掲げ、119番の適正利用の啓発に特化した講習プログラムを作成しました。

講習は一方向的な講話形式とせず、119番通報に関するクイズや自主製作の119番通報再現動画視聴、展示訓練等、少しでも記憶に残るよう工夫した参加型講習としています。また、119番の通報手順を明記したリーフレットも併せて配布しています。

なお、本講習会は、主に管内で行われる救急講習会や消防訓練の機会に平行で開催しました。

消防本部からのお願い

119番は火災等の緊急時に皆さんと消防を繋ぐための大切な回線です。
平成30年9月4日に上陸した台風21号は、泉州地域にも最大な被害をもたらしました。台風21号の最接近してから約10時間のあいだに、通常1日に着信する約6倍もの119番がありました。しかし、その内分には停電などの問い合わせが7割を超え、119番の繋がりにくい状態が続きました。
119番の回線には限りがありますので、命にかかわる緊急事案（火災・救急）以外でのご利用は控えて頂きますようお願いいたします。

その電話、本当に119番ですか!?

【自分で行くための病院の照会】

泉州南広域消防本部 (072-469-0119)
大阪府救急医療情報センター (06-6693-1199)

【病院に行ったほうがいい? 救急車を呼んだ方がいい?】

救急安心センターおおさか
(#7119 または 06-6582-7119)

【停電のお問い合わせ】

関西電力送配電コールセンター (0800-777-3081)

【ガスの停止に関するお問い合わせ】

大阪ガス導管ダイヤル (0120-544-209)

泉州南広域消防本部 指揮司 司令課

結果・効果

本講習会の受講者全員にアンケートを実施したところ、「今後、119番通報を行う際に役立つか」という問いに対して169人中140人(82.8%)が、「大変役立つ」、29人(17.2%)が「役立つ」との回答が



あり、「あまり役立たない」、「全く役立たない」はともに0人(0%)でした。この結果に、非常に大きな手ごたえとやりがいを感じるとともに講習の継続の必要性を感じています。



今後の課題や展望

現在は、新型コロナウイルス感染症の影響で講習会を十分に実施できない状況ですが、このような感染症発生時には既に実施しているインターネット放送を活用するなど、今後も望ましい普及啓発の方法を検討する必要があります。

また、現行の119通報要領や適正利用への理解を主眼とした内容に加え、口頭指導の啓発も実施していく予定です。

119通報は世間一般に認知されているシステムでありながら、実際には殆どの方が未経験で、決して身近なものではありません。今後は管轄市町と協力し町内会等で

の講習や、将来的には福祉施設・官公庁、不特定多数が出入りする施設等にも対象を広げ、円滑な119番通報へのサポートに努めます。

出来ますか？ 落ち着いて119

指令センター員による出張講座です。
119番通報の仕組みをわかりやすく説明します！

119番をかけた後
何から話せばいいの？

固定電話と携帯電話の
どちらから通報すれば
いいの？

場所 泉州南消防組合管内の町内会館、事業所等

時間 30分から60分程度

参加者 管内の事業所・町内会等(概ね10名以上)

参加費 無料

備考 会場は、パワーポイント(資料をスクリーン等に映し出し相手に説明するためのパソコン用ソフト)が再生できる環境が必要となります。また、「大阪府における感染拡大防止に向けた取組み(5月30日現在)」へのご協力をお願いします。

119番通報の
シミュレーション
も行います！！

お申込みは下記までご連絡下さい。

泉州南広域消防本部 警防部 指揮司令課
TEL(072)469-0119(音声ガイダンス1番)

6. 消防学校特別教育通信指令研修講師派遣

背景・目的

毎年、大阪府立消防学校では、「特別教育通信指令研修」が行われています。この研修は、大阪府の消防学校が全国でも先駆けて実施しており、府下の消防職員を対象に、119番通報の聴取能力、各種事案対応、口頭指導等の救急対応、コミュニケーション能力・報道対応能力等、通信指令業務に特化した技術向上を目的とした総合的な

教育プログラムで構成され、4日間の研修で府下の消防職員が約30名受講しています。



業務・取り組み内容

平成29年度から取り入れられた比較的新しい研修であり、同研修カリキュラム検討に係る研究に当消防組合第4代消防長（大西 保氏）が参画していた経緯もあり、第1回の研修から当消防組合職員も講師等で協力参加していました。

そのような経緯から、現在も当課員が心理学等を導入した119通報コミュニケーションに関する3時間の授業の中で、神戸女学院大学や京都橘大学の講師等、外部機関の方々と共同で講師参加してお

り指令業務の専門的且つ高度な知識と技術の伝授に努めています。

授業のうち、「救急通報に対する口頭指導シミュレーション訓練」では、ファシリテーター（会議等の場において、相互理解を促しながら合意形成し、問題解決を促進する進行役）としても複数の課員が参加し、他消防の受講者との情報共有や人事交流を図っており、広い視野で活躍できる人材育成にも取り組んでいます。

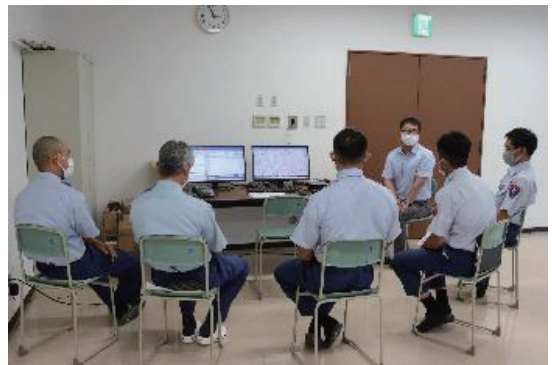
結果・効果

講師及びファシリテーター派遣に際しては、研修までに相当量の準備、心構え等が必要で、その中で担当者の研鑽が積まれることは勿論、課全体の事業として取り組む空気が生まれ、課員全員の意識も高まり、全ての通報において相手側の心理状況を汲み取ろうとする



意識が芽生えるなど、各個人の変化が顕著に表れています。

また、研修への協力参加で他機関や他消防とも風通しの良い人対人の繋がりが構築され、各消防・機関での対応等を知るきっかけにもなりました。



今後の課題や展望

当消防組合が、府内で6番目の規模の中規模消防本部であることを考慮すれば、消防学校への講師派遣等で協力することはごく自然なことと考えます。

今後、更なるスキルアップを目指し、全国規模で開催されている「通信指令シンポジウム」等、さまざまな機会を捉え、最新の情報を取り入れ組織にフィードバックしながら、検証及び分析を繰り返し、講師やファシリテーター等で参加するに相応しい資質を有する職員

の育成に努め、引き続き府内の、更には全国的にも、通信指令部局において牽引する存在となれるよう努めてまいります。



第1章

これまでの取り組み ・ 業務実績

第5節 救助編

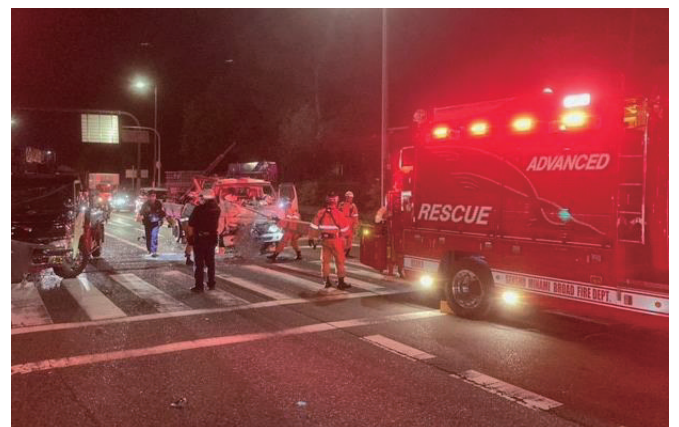


1. 救助体制の高度化
2. 救助隊員の教育実績
3. 日々の訓練及び各機関との合同訓練
4. 全国消防救助技術大会
5. 災害現場における救助活動

救助隊（レスキュー隊）とは、災害現場において人命の救助を行うため必要な特別の救助器具を装備した消防隊のことを言います。火災や交通事故、機械事故、建物事故など身近なところで起きる災害から、地震や台風などの大規模な自然災害、山岳や水辺における転落事故や水難事故などの現場で、人命救助を任務とする部隊です。

また、テロ行為や化学薬品の漏洩、放射線関連施設での事故など CBRNE 災害と呼ばれる特殊災害においても、物質の検知活動や要救助者の救出に向かう任務を担っています。

救助編については、消防組合発足から現在までの救助体制の変革や、訓練などの取り組みについてご紹介させていただきます。



1. 救助体制の高度化

背景・目的

当消防組合は、広域化前の4消防本部の4隊の救助隊を継続配備し、各種災害に対応していましたが、海・山を擁するその広い管内に、原子力施設、海上空港等の特殊施設や各公共交通機関も存在する

ことで、複雑・多様な災害の発生が予想され、加えて近い将来発生が危惧される南海トラフ巨大地震などへの備えとしても、あらゆる災害に対応できる新たな救助体制の構築が急務となっておりました。



救助体制の変革

管内状況や地理的条件に加え、近年、複雑多様化する救助事案や大規模な自然災害など、あらゆる災害形態に対応するため、将来あ

るべき救助体制及び運用方法について検討を重ねた結果、高度救助隊の創設を柱とした救助体制の再構築を行いました。

- ◇平成 28 年 4 月 本部特別救助隊発隊（泉佐野署特別救助隊を本部警備課に配置換え）
- ◇平成 31 年 3 月 高度救助隊発隊（本部特別救助隊を再編）
- ◇令和 2 年 4 月 特別救助隊発隊（阪南署兼任救助隊を専任救助隊として再編）



高度救助隊「SMART」 (Senshu-Minami-Advanced-Rescue-Team)

高度救助隊とは、人命救助に関する高度な救助技術と知識を兼ね備えた救助隊員で編成し、通常の救助器具に加え、地震・風水害など

の自然災害や核・化学物質などの特殊災害にも対応する最先端の技術と高度救助用資機材を備えた救助隊です。

●救助工作車Ⅲ型

高度救助隊の発足に併せて、救助工作車Ⅲ型を導入しました。

この車両には、高度救助用資機材をはじめ、さまざまな災害に対応するための装備が積載されています。



●高度救助隊員の標章

左腕に付けているエンブレムが高度救助隊員の証です。



●シンボルマーク

泉州南の「S」をモチーフに救助を求める人のもとへ素早く駆けつけるという意味で「ツバメ」をイメージしています。ツバメマークには、「幸運」「故郷・家族への愛」「必ず家族のもとへ帰る」という意味も込めています。

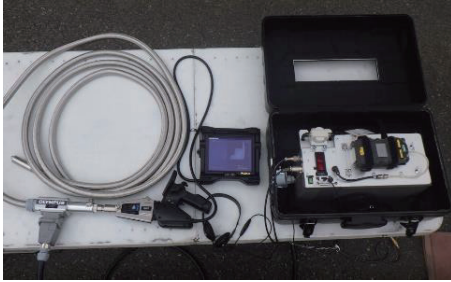


●高度救助用資機材

地震や土砂災害で倒壊した建物などの下敷きや生き埋めになり、外部から視認できない状態の生存者や、濃煙や暗闇の中にいる要救助者を早期に発見・救出するための資機材です。これまで活動が困難であった場面でも、効率的かつ迅速・安全に活動することが可能になりました。

◇画像探索機

がれきなどの隙間に小型カメラを挿入し、モニターに内部の様子を映し出します。また、内部の温度やガス濃度も測定します。



◇地中音響探知機

人の耳では聞き取れないような、小さな音を探知し、土砂やがれきの中に取り残された人の存在を確認します。



◇熱画像直視装置

人が発する熱などを検知し、暗闇や煙の中に取り残された人を探し出します。



◇夜間用暗視装置

暗闇でも安全に活動できる視界を確保します。



◇地震警報器

地震の発生を検知し、震災現場で活動する隊員に音や光で知らせます。



◇電磁波探査装置

電磁波により、倒壊建物等に取り残された人の心臓の鼓動や肺の動きを捉え、位置を特定します。



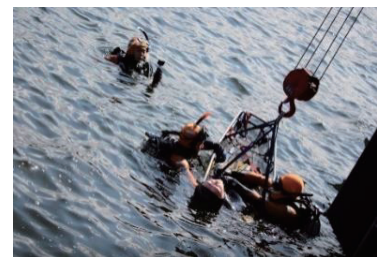
現在の救助体制について

救助体制の再構築により、現在、消防本部に高度救助隊、阪南消防署南西分署に特別救助隊、泉南消防署・熊取消防署に署救助隊を配置し、管内の各種の災害や事故に対して、高度救助隊もしくは特別救助隊が署救助隊及び管轄の消防

隊と連携し、即応体制を整えています。

また、高度救助隊は、緊急消防援助隊大阪府隊の救助部隊に登録されており、他府県で発生した大規模災害にも要請に応じ出動します。

- **高度救助隊**（消防本部警備課）
 - 専任救助隊：5名乗組み(16名配置)
 - 運用車両：救助工作車Ⅲ型
30m級はしご車
水難救助災害支援車
- **特別救助隊**（阪南消防署南西分署）
 - 専任救助隊：4名乗組み(12名配置)
 - 運用車両：救助工作車Ⅱ型
20m級はしご車
水難救助車
- **署救助隊**（泉南消防署・熊取消防署）
 - 兼任救助隊：2～3名乗組み
 - 運用車両：救助工作車Ⅱ型
15m級はしご車又は
水難救助車



高度救助隊や特別救助隊は、災害対応以外に、救助活動マニュアルの作成や活動検証、情報共有を行い救助隊全体の対応能力の向上にも取り組んでいます。

今後の課題や展望

高度救助隊発足など新たな救助体制が構築されたことは、広域化のスケールメリットと言えます。

今後は救助隊員の教育体制を充実させ、人材育成に取り組むとと

もに、各救助隊の連携をより強固なものとし、隊の効率化を図り更なる救助体制の充実強化に努めます。

2. 救助隊員の教育実績

背景・目的

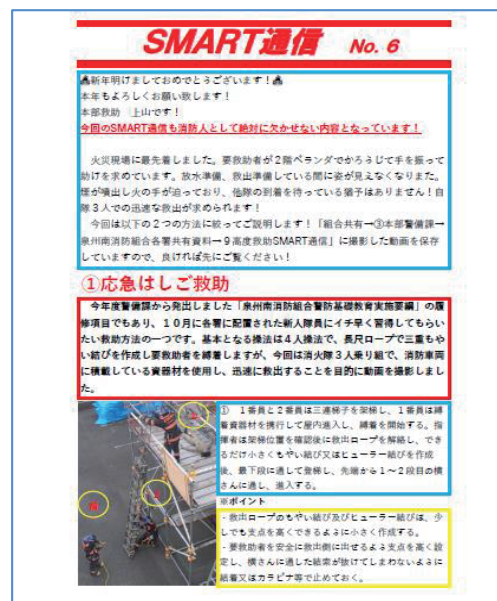
救助隊員を養成するにあたり、体力や精神力はもちろんですが、知識や技術を習得し、継承していくことが重要な課題となります。

平成 31 年 3 月には高度救助隊が発足し、今まで以上に高い技術

や専門的な知識を身に付けることはもちろん、救助隊員の指導的役割を担い若手隊員の指導育成を図り、消防組合全体のボトムアップが求められています。

業務・取り組み内容

大阪府立消防学校の救助専科や、大阪市消防局高度専門教育訓練センターの上級救助研修、特殊災害研修、更に平成 29 年度から、消防大学校にも救助隊員を派遣し、高度な技術、知識の習得に取り組んでいます。消防組合内では、独自に外部機関から講師を招き、航空機災害・電気災害・列車事故・ハイブリット自動車対応などの専門的な講習会を実施しました。



令和 2 年度からは、高度救助隊が中心となり「SMART 通信」及び「SMART 研修会」を始めました。これらは救助技術の手法などを、文章と写真や動画で配信するとともに、経験の浅い若手隊員を対象に非番日等を活用し、救助技術の習得を勉強会方式で実施しています。

結果・効果

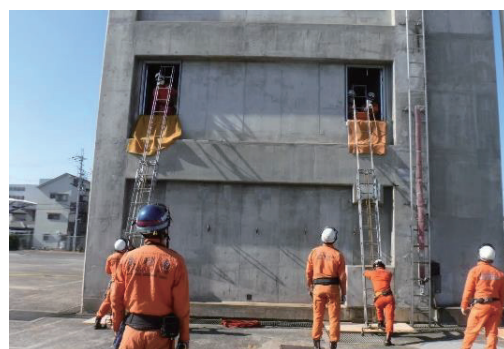
消防大学校等に派遣された隊員が研修で得た知識を持ち帰り、各所属にフィードバックすることで、組合全体のレベルアップに繋がっています。

SMART 通信や SMART 研修会を実施することにより、若手職員の新たな知識の習得はもちろんで



すが、先輩隊員も参加することで、更に技術が錬磨されるという相乗効果も期待されます。

また令和2年度には、本部高度救助隊が、大阪府立消防学校救助専科の指導隊として将来の救助隊員への教育の一翼を担いました。



今後の課題や展望

消防大学校等への派遣を継続的かつ計画的に行うことで、若手や中堅職員のレベルアップを図り、

住民の皆さんの期待に添える救助隊員の育成に役立てていきます。

主な教育派遣状況（平成25年～令和2年）

派遣先	教育課程等	延人数
消防大学校	専科教育 救助科	1
消防大学校	緊急消防援助隊教育科 NBCコース	1
大阪府立消防学校	専科教育 救助科	28
大阪府立消防学校	特別教育 はしご車研修	3
大阪市消防局	上級救助研修	6
大阪市消防局	特殊災害研修	10
堺市消防局	特別高度救助隊同乗研修	4

3. 日々の訓練及び各機関との合同訓練

背景・目的

現代社会では、都市機構の複雑化に伴い、多くの人命に係わる、さまざまな種類の重大事故や災害が発生する可能性があります。

救助隊の活動の場は幅広く、火災や交通事故、台風や地震等の大規模自然災害、放射性物質、生物剤

及び化学剤等のNBC災害や海や山でのレジャーで起こる水難事故及び山岳事故といった、さまざまな種類の事案に対応します。そのため救助隊員には、人命救助に関する幅広い知識と技術を身に付けることが求められます。

業務・取り組み内容

救助隊はさまざまな事案に対応するため、常日頃から訓練や体力錬成に励み、火災救助訓練や、低所・高所救助訓練、交通事故対応訓練等を行うなど、災害対応能力の向上に努めています。

また当消防組合は、関西国際空港における令和元年G20大阪サミット消防特別警戒を契機とし、令和2年度に特殊災害対応活動要領が制定され、組合全体での特殊災

害対応訓練も実施し、更に、RESCUE ネットワーク OSAKA 合同訓練、南ブロック合同救助訓練及び大阪市消防局航空隊実機訓練に参加し、府下消防本部との連携を図っています。

合同訓練は、消防機関以外にも海上保安庁機動救難隊との合同潜水訓練も定期に開催し、機動救難隊の指導のもと、水難救助技術の向上を図っています。



結果・効果

近年、当消防組合管内でも、危険物や高圧ガスを積載したタンクローリーの交通事故、掘削作業中の土砂生き埋め事故、建物の倒壊事故、山岳での遭難事故や滑落事故などの特異事案が発生していますが、日々の訓練の積み重ねが、これらへの対応の円滑化という形で成果として現れています。

特に山岳事故では、各隊が連携し、的確な活動を行うとともに、大阪市消防局航空隊との所属を超えた連携により要救助者を救出し、社会復帰に導いています。訓練の成果と合同訓練等における他所属との繋がりが人命救助という最も大きな成果として現れました。



今後の課題や展望

高度救助隊や特別救助隊の専任隊が発足しましたが、その名に恥じめ専門的な技術を獲得すべく、如何にしてより若手隊員の経験値を訓練で積み上げていけるかが課題として挙げられます。

ホットトレーニングや SMART 研修会等の基本訓練に加え、専任

隊にはさらに一步踏み込んだ訓練を取り入れることが重要です。更には応用力を養うため火災想定訓練や地震災害対応訓練等の実災害想定訓練を企画し、臨機応変な災害対応力を養っていく必要があります。

4. 全国消防救助技術大会

背景・目的

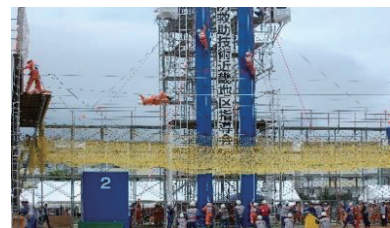
全国消防救助技術大会は、救助技術の高度化に必要な基本的要素を練磨することを通じて、救助活動に不可欠な体力、精神力、技術力を養い、他の模範となる救助隊員

を育成することなどを目的として、一般財団法人全国消防協会の主催により、昭和 47 年から開催されています。

消防救助技術近畿地区指導会の概要

全国消防救助技術大会に出場するためには、支部予選として開催される、消防救助技術近畿地区指導会（以下、「救助指導会」という。）に臨み、勝ち抜かなければなりません。

救助指導会には大阪府下と兵庫県下の消防本部から選び抜かれた約 1,000 人の救助隊員が参加し、卓越した救助技術を競い合います。

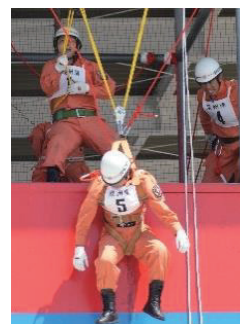


〈出場種目〉

当消防組合においては、引揚救助、ほふく救出、ロープ応用登はん、はしご登はんの 4 種目に出場しており、年間を通して訓練に励んでいます。

●引揚救助

4 人 1 組で 2 人が空気呼吸器を着装して塔上から塔下へ降下し、検索後、要救助者を塔下へ搬送し、4 人で協力して塔上へ救出した後、ロープ登はんにより脱出する。地下やマンホール等での事故を想定した訓練。



●ほふく救出

2人1組で、1人が空気呼吸器を着装して長さ8メートルの煙道内を検索し、要救助者を屋外に救出した後、2人で安全地点まで搬送する。火災などで煙に巻かれた人を救出するための訓練。



●ロープ応用登はん

登はん者と補助者が2人1組で協力し、器材を使わずに塔上から垂下されたロープを15m登はんする訓練。

●はしご登はん

自己確保の命綱を結索した後、垂直はしごを15m登はんする訓練。災害建物への進入等、消防活動には欠かせない訓練。



全国消防救助技術大会への出場とその効果

当消防組合が業務を開始した平成25年以降、2種目で大阪府下第1位となり、全国消防救助技術大会に出場しています。

- 第42回全国消防救助技術大会（平成25年） ほふく救出
- 第44回全国消防救助技術大会（平成27年） はしご登はん

全国消防救助技術大会に向けた訓練は、救助隊員の人材育成、教育を行う上で重要な役割を担っており、救助活動に不可欠な体力、技術、精神力はもちろん、指導する側、さ

れる側が同じ目標を持って訓練を継続することによって、チームの一体感、信頼感、見えない絆が形成され、救助活動に必要な不可欠な連携強化にも繋がっています。

今後の課題や展望

複雑多様化する様々な救助事案に対応するため、救助隊員にはより高度で効率的な救助技術が求められています。

今後も全国救助技術大会出場という目標に向け、高いモチベーションを保ちながら訓練を継続する

ことによって、様々な災害現場で活躍できる隊員を育成するとともに、自己及びチームの安全管理能力を高め、訓練や災害現場で怪我をしない、させない体制づくりを築き上げます。

5. 災害現場における救助活動

救助出動について

救助隊はあらゆる災害現場において、人命救助を任務とし活動するための隊です。

建物火災などでの逃げ遅れ者の検索や、交通事故で車内に閉じ込

められた、機械に挟まれた、水辺で溺れたなど、様々な災害に出動し救助活動に従事してきました。

平成 25 年からの救助出動状況は表のとおりです。

年	出動件数	救助人員	年	出動件数	救助人員
平成 25 年	150 件	70 人	平成 29 年	210 件	107 人
平成 26 年	201 件	93 人	平成 30 年	222 件	113 人
平成 27 年	207 件	92 人	令和元年	186 件	85 人
平成 28 年	207 件	101 人	令和 2 年	177 件	99 人
			合計	1560 件	760 人

水難救助活動

管内には約 30 km にわたる沿岸線があることから、海での事故が多く、内陸の池・川・ダムなどを含めた水難救助出動件数は、例年 15 件程度となっています。

これは、交通事故や建物事故に次いで多い出動となっています。

現場では、潜水器材を装着し、要救助者を検索し、地上に救出する

という過酷な任務となっていますが、組合発足から 124 件に出動し、80 人を救助しています。



山岳での救助活動事案

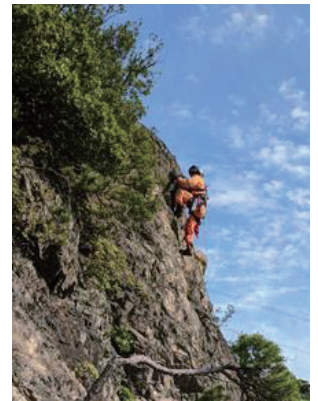
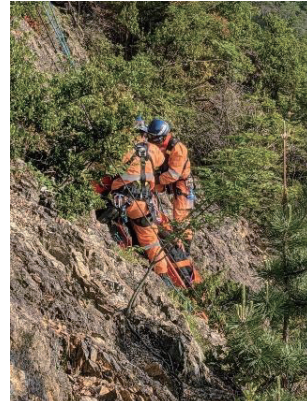
管内の山中において、人が崖から転落し動けないとの通報で救助隊2隊、救急隊2隊、消防隊2隊、指揮隊1隊が出動しました。現場は、車両の停車位置から登山道を30分程度進んだところで、高さ約25mの断崖絶壁であり、山頂から約10mの位置で要救助者が動けなくなっていました。

高度救助隊長は、すぐさま活動方針を決定し要救助者を山頂に引揚げ救出することとしました。山頂の樹木にロープを設定して、高度救助隊員2名が要救助者の元へ向かい、担架に収容し引き揚げ準備を整えました。

担架には隊員1名が付き添う形で、ロープにより山頂まで引き揚げました。

ほどなくして、事前に指令センターから要請していた、大阪市消防局航空隊(消防ヘリコプター)が現場上空に到着し、ホイスト装置により吊り上げ、機内に収容して臨時ヘリパッドまで搬送しました。

消防組合各隊、指令センター、消防ヘリコプターが連携し、非常に困難な場所での活動でしたが、人命を救出でき、迅速に医療機関に搬送することができた事案でした。



今後の課題や展望

救助隊(レスキュー隊)に住民が求めていることは、万が一の事故に遭った際、「命を助けてほしい」「いち早く安全な場所に救出してほしい」などではないでしょうか。想定外の災害や、複雑多様化する事故に備え、「訓練に終わりなし」

をモットーに、日々の訓練や教養を繰り返し、技術の錬磨、体力知識の向上を図り、住民の期待と信頼に応えるべく、より強固な救助体制の確立を目指します。

第1章

これまでの取り組み ・業務実績

第6節 救急編



1. 泉州地域 MC 協議会消防部会事務局運営状況
2. 指導救命士活動実績
3. 救急ワークステーション
4. 救急関係職員生涯教育実施状況
5. 大阪府下救急救命技術研修会
6. COVID-19 対応状況
7. 救急フェア開催について
8. 自動心マッサージ器 (CCF・LUCAS)
9. 台風 21 号発生時関西国際空港帰国困難者対応

『救急』という言葉を知れば、容体の悪い方や交通事故等にあわれ負傷された方を救急車で病院へ搬送するなど、ただ医療機関へ運ぶ業務というイメージを持たれる方も多いかと思います。

しかし、それだけではありません。昨今は、医療機関到着前の対応が重要視されており、救急隊には、傷病者に対して適切な処置を行い、その容態に応じた処置が可能な医療機関を選定し、安全・確実・迅速に搬送することが求められています。当消防組合では、全13台の救急車で管内の救急需要に対応しており、救急救命士及び救急隊員は全ての地域住民の皆様のニーズに応えるべく、救急業務に必要な知識や技術の維持、向上のために、日々研鑽を重ねています。

また、いざ！という時のために、住民の方への救命講習会等を通し応急手当の普及啓発を行い、一人でも多くの方に救急についてご理解いただけるよう努めています。

更に、医療は日々進歩していることから、決して学びを止める事のないよう医師に指導を仰ぎながら、救急活動の研究やその結果をデータ化し分析を行い、全国へも積極的に発信しています。

この他、地域においては、泉州地域メディカルコントロール協議会の代表消防本部として事務局を務めるなど、住民の方々の目に触れにくい部分でも指導救命士及び救急救命士を中心に、高い意識を持って救急活動の質の向上を目標に、将来を見据え取り組んでいます。



1. 泉州地域 MC 協議会消防部会事務局運営状況

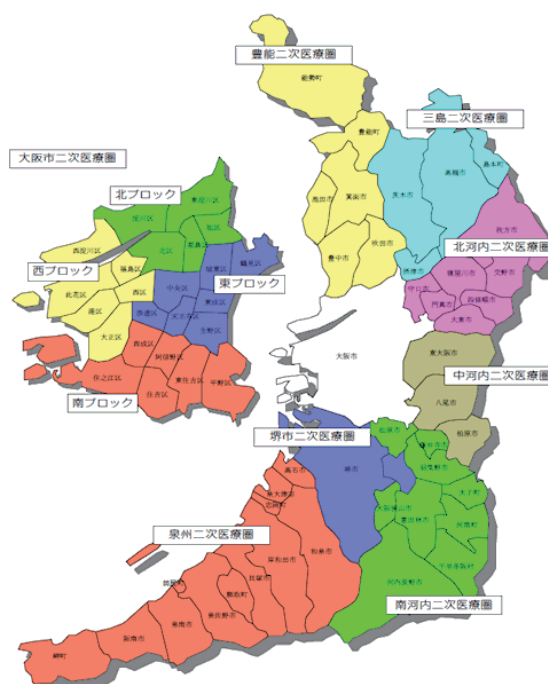
背景・目的

平成 13 年 3 月、『救急業務高度化推進委員会報告書』（総務省消防庁）で、救命率の向上を目指し救急救命士の処置範囲拡大等救急業務の高度化を図るための環境整備として、メディカルコントロール（以下「MC」という。）体制の構築を進めることが提言され、更に同年 7 月に『救急業務の高度化の推進について』（平成 13 年 7 月 4 日付け消防救第 204 号消防庁救急救助課長通知）により MC 体制整備の更なる推進、救急隊員の資質向上、救命効果の向上を図ることを目的に以下の 4 項目が示されました。

- (1) 消防機関と救急医療関係との更なる連携強化
- (2) 救急救命士に対する指示体制、救急隊員に対する指導・助言体制の充実
- (3) 救急活動の事後検証体制の充実
 - ①救急活動記録票の項目の変更
 - ②消防本部における事後検証
 - ③医学的見地からの検証等
- (4) 救急隊員の再教育

以上の方針により、大阪府下の消防本部の救急担当課長が集う会議の場で大阪府の MC 体制構築についての説明がなされ、当消防組

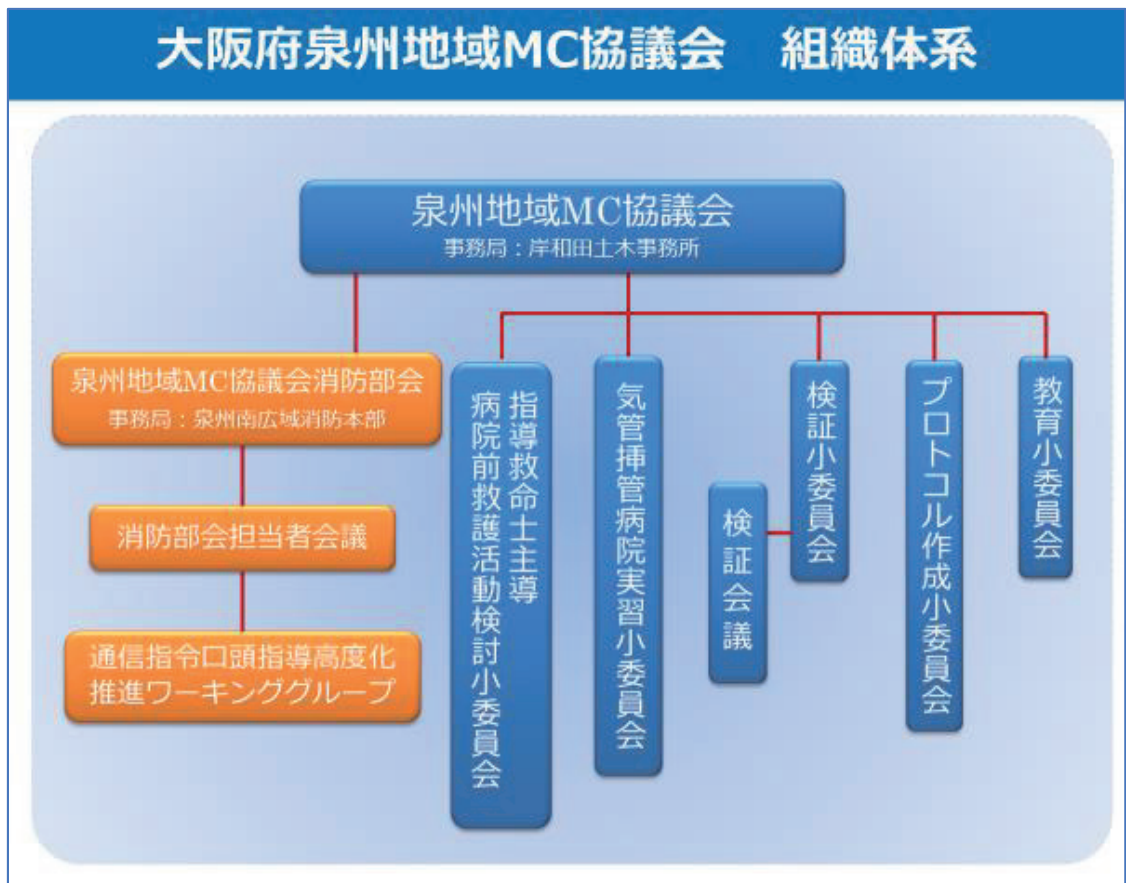
合を含む地域は府内に 8 つある二次医療圏のうちの「泉州二次医療圏」の単位で泉州地域 MC 協議会を整備することとなりました。



当時の泉州地域 MC 協議会の構成消防本部は、泉大津市消防本部、忠岡町消防本部、和泉市消防本部、岸和田市消防本部、貝塚市消防本部、熊取町消防本部、泉佐野市消防本部、泉南市消防本部、阪南岬消防組合消防本部の 9 消防本部で、泉州地域 MC 協議会の前身である泉州地域救急業務連絡協議会の会長が所属していた泉佐野市消防本部が事務局を務めることとなりました。

また、運用開始当初、各消防関係機関に加えて、当時の大阪府立泉州救命救急センターをはじめ、岸和田徳洲会病院、市立岸和田市民病院、和泉市立病院（現和泉市立総合医療センター）、府中病院、市立泉佐野病院（現りんくう総合医療センター）、永山病院、市立貝塚病院及び泉大津市立病院が構成機関として参画しました。

現在は、りんくう総合医療センター大阪府泉州救命救急センターの病院長である松岡哲也先生を会長とし、圏内の3次医療機関2機関、2次医療機関31機関、構成消防本部6消防機関（泉大津市消防本部、忠岡町消防本部、和泉市消防本部、岸和田市消防本部、貝塚市消防本部、泉州南広域消防本部）で構成されています。



業務・取り組み内容

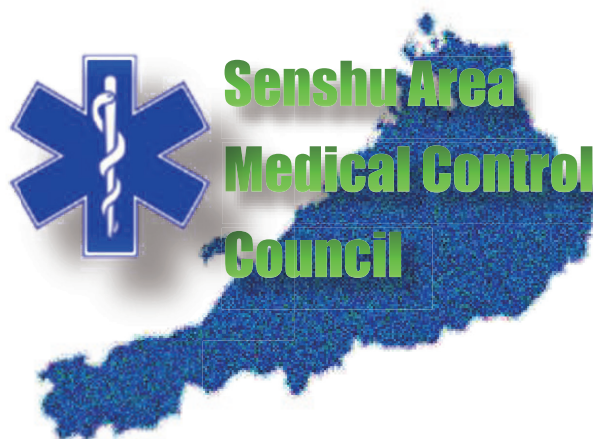
当消防組合は現在、広域化前の旧泉佐野市消防本部で担っていた泉州地域 MC 協議会消防部会事務局業務をそのまま引き継ぎ、主に以下の業務を行っています。

- (1) 救急救命士生涯教育
 - ① 生涯教育病院実習
 - ② MC 主催症例検討会
 - ③ MC 主催救命講習会
 - ④ 泉救会

- (2) 事後検証

検証小委員会に紐づく形で毎月開催される検証会議において、

会議の運営や結果の取りまとめ等、各種調整業務を担っています。



結果・効果

当消防組合が、泉州地域 MC 協議会の消防部会事務局業務を担うことによって、各関係機関との良好な関係構築に繋がり、その良好な関係性が普段の救急現場や有事の際の対応の中で効果的に作用していると実感しています。

MC 体制は医師が救急隊の質を医学的に担保することを目的としたものですが、消防が最も重要視

するチームワークの醸成にも有効に働き、その面でも他の医療圏に引けを取らないと自負しています。

事務局として各関係機関と連携、調整する業務を担うことで、職員の経験や知識並びにコミュニケーション能力の獲得による人材育成にも繋がり、組織的にも成長し後世に引き継いでいける大変有意義な取り組みとなっております。

今後の課題や展望

今後の課題として、救急救命士をはじめとする救急隊員の体制については指導救命士が中心となり今以上に地域 MC 単位で発展していく必要があります、救急救命士が救急救命士を育てるという自己完結型の体制を構築していく必要があります。

また、事後検証体制についても、日々高度化・複雑化する医療もしくはプレホスピタルにおいて現状の検証体制に満足することなく、より良い活動を目指し検証体制の充実を図る必要があります。

MC 体制を更に充実させ、より改善していくためには、事務局である当消防組合は常に新しい情報を得て将来を見据え、社会の流れ

を感じながらも方向性を見誤らずに日々の調整業務に努めなければなりません。

更に、MC 体制の発展には、各関係機関の協力が不可欠であるため、事務局として他機関と連携しながら、地域全体での課題解決を常に意識しておかなければなりません。

このように、事務局として抱える課題や与えられた職責は非常に大きいですが、それがために得られる経験も大きく、職員の育成という観点では大変貴重な機会を与えられています。今後ともこの事務局業務に耐えうる職員の育成にも努めながら、円滑な業務遂行に努めたいと考えています。

2. 指導救命士活動実績

背景・目的

救急救命士制度の開始から 20 年以上が経過し、病院内と異なる病院前という環境で行う活動に関する教育を経験豊富な救急救命士に担わせることで、救急業務の更なる質の向上に繋がり、また、消防本部や医師の教育負担軽減も期待できるという考えから、平成 25 年度の救急業務のあり方に関する検討会において、指導救命士制度の創設とともに、その要件や養成に必要な教育カリキュラムが示されました。

当消防組合では、大阪府救急医療対策審議会救急業務高度化推進に関する部会（以下、「高度化部会」という。）が定める指導救命士認定

要領に基づき、指導救命士の認定等の事務を行っています。

令和 3 年 4 月現在、職員数 350 名の内、76 名の運用救命士を登録していますが、高度化部会認定の指導救命士は 2 名です。



指導救命士の標章

高度化部会で定める指導救命士の役割

1. 所属内の救急に関する講師、教育・指導等
2. 救急救命士に対する生涯教育における講師、教育・指導等
3. 府立消防学校、大阪市高度専門教育訓練センターでの講師、教育・指導等
4. 所属の救急統計、分析作業等
5. 地域MC及び小委員会等への参画
6. 地域MCの企画等の調整
7. 組合管内医療機関との調整
8. 他機関が設置する救急関連の検討会等への参画
9. その他、高度化部会部会長、地域MC会長、消防長が必要と認めるもの

業務・取り組み内容

指導救命士が行う教育指導の中に、泉州地域の各消防本部の救急隊員等を対象とした有志勉強会である SPICE meeting (Senshu Pre-hospital Immediate Care Evolving meeting) があります。この勉強会は、全員参加型のディスカッション形式での開催を原則に救命士の生涯教育単位付与対象カリキュラムとして、平成 29 年度の指導救命士制度創設時より実施し、これま

で、「救急活動プロトコルについて考える」、「第 1 回大阪府下救急救命技術研修会を振り返って」、「災害時対応の現実を直視する」、「発表の意義を考える」などのテーマで開催しています。

この他、気管挿管再認定に必要な実践技能教育コース(挿管)などの指導も担うなど、教育指導のみならず資格更新にも携わっています。

結果・効果

救急救命士が実施する救急救命処置の質の維持向上のため、2 年間で 48 時間以上の病院実習及び 2 年間で 80 時間相当の生涯教育を求

められますが、指導救命士制度の活用で、効率よく生涯教育時間を確保する一助となっています。

今後の課題や展望

指導救命士制度の更なる有効活用を期すれば、現在の指導救命士 2 名体制では効果的運用に限界があり、配置部署の検討と併せて計画的な増員が望まれますが、現在は新型コロナウイルス感染症の影響により、計画通りの養成が困難で教育体制の確保にも影響を来しています。

指導救命士制度創設の趣旨に鑑み、自律的且つ主体的に複雑多様化且つ高度化する救急活動の質を維持継続していくためには、指導救命士を軸とした屋根瓦式教育体制の構築が必要ですが、感染症まん延等時に、既存の体制で如何に教育の質を維持できるかについても検討しておく必要があります。

3. 救急ワークステーション

背景・目的

救急隊員には、救急現場と搬送中の生命危機回避、適切な搬送医療機関選定、迅速な搬送のため、生命を脅かす循環虚脱や呼吸不全に即応すべく、短時間で緊急性の高い病態を把握する観察力と緊急時の処置能力が求められます。

病院前救護体制では、医師による救急現場での直接指導が有効とされていることを踏まえ、平成30年3月からの試行運用を経て、同

年4月から管轄内の一部の救急告示病院と連携し、派遣型救急ワークステーション（以下、『泉州南WS』という。）を開始しました。



医療機関に待機中の救急車

業務・取り組み内容

全国的には、「常設型」、「派遣型」、「ドクターカー方式」等のワークステーションが運用されていますが、泉州南WSの主な特徴は、以下の3点です。

- ① 派遣中も警戒態勢変更なし
- ② 医師は原則全例同乗
- ③ 医師は指導目的で同乗

派遣により救急隊を増隊せず派遣隊も通常通り直近事案に出動します。同乗した医師はあくまで救急隊への教育指導に徹し、原則診療を行いません。重症度問わず様々な救急現場へ医師が同乗し帰

院後の医師や看護師によるフィードバック、デブリーフィングが行われ、救急隊と医療機関スタッフが相互に「病院前」から「病院搬入後」の認識を共有できることから、大変効果的な生涯教育病院実習体制といえます。



医師より指導を受ける救急救命士

結果・効果

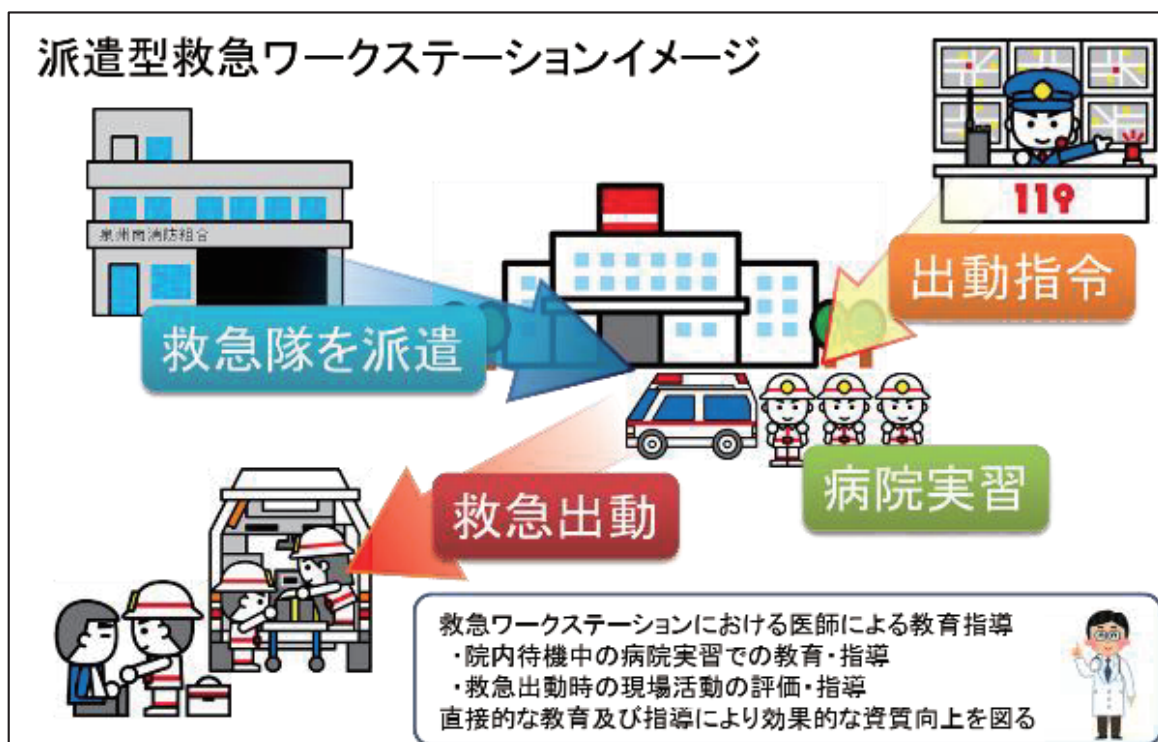
運用救命士を対象に実施したWSに係るアンケート結果では、派遣経験者に再度の派遣を希望する者が多く、救急隊員からもWS体制が有意義であると評価されていることがわかりました。



今後の課題や展望

当消防組合では、救急以外の警防や予防や庶務などを担当する職員をも加え兼任・兼務体制で救急隊を編成しています。このような兼任兼務体制では通常運用の救急隊を派遣する泉州南WS体制の場合、派遣中職員の署内担当業務を停滞させることとなります。

これらを停滞させることのないよう、各署での救急業務への理解を図り、組織が一丸となりすべては「住民の安全安心のために」の気持ちを持つことが必要になると考えます。



4. 救急関係職員生涯教育実施状況

背景・目的

救急業務に携わる消防職員（通信指令員を含む）が、その能力向上を図ることは、国民の生命身体を守るために必要であることは自明です。しかし、その能力向上を目的とした教育訓練は、年間計画の策定状況等、消防の規模により差があることが消防庁等のアンケートで示され、この結果を受け、平成26年3月に消防庁から示された教育の指針に基づき、全国統一的な教育を受け、救急業務の充実強化を図ることとされました。

当消防組合では、救急業務に携わる職員が、病院前救護に必要な医学的知識と技能を修得し、人命救護に携わる者としての資質向上を図るための教育訓練実施につい

て、大阪府救急医療対策審議会救急業務高度化推進に関する部会が示す「救急救命士に対する再教育ガイドライン」及び「救急業務に携わる消防職員の生涯教育ガイドライン」に基づき実施していましたが、平成29年9月からは更なる教育訓練体制の拡充のために泉州南消防組合救急教育訓練実施要綱（以下「要綱」という）を定め、要綱に基づき実施しています。



業務・取り組み内容

要綱では、救急業務に携わる職員として、救急救命士を含む救急隊員をはじめ、救急支援隊として出動する消防隊や救助隊並びに口頭指導に関わる通信指令員など、救急業務に関わる全ての消防職員を生涯教育の対象としています。



各所属の管理職で救急救命士の有資格者又は救急業務経験が豊富な者から救急教育管理者を選任し、救急教育担当者を指揮監督し、効果的な教育が行われるよう教育環境の整備に努めています。

具体的には、救急業務に携わる役割により次のとおり区分化し、これら区分ごとに必要な訓練の項目及び内容を示し、個々に応じた目標を設定させています。

- (1)運用救命士
- (2)新任救急隊員
- (3)兼任救急隊員
- (4)専任救急隊員
- (5)救急隊長
- (6)通信指令救急
- (7)救急支援隊員

なお、毎年4月に前年度分の履修状況を教育担当者がとりまとめ、各所属で管理し、個々の訓練や教育内容の是正を指示するなど、教育効果の最大化に努めています。

結果・効果

運用救命士及び通信指令員を除く救急業務に携わる職員に、年間50単位以上の履修を求めています。具体的な目標設定により、訓練の実施環境の整備に役立てられていると感じます。

令和2年度は、運用救命士を除く大半の対象者が必要な単位取得に至りました。一方、新型コロナウイルス感染症の影響で、運用救命士については単位数が不足する者もおりました。

今後の課題や展望

単位取得状況を分析し、項目により履修状況に差があることを確認していますが、今後はこの原因を分析し、教育項目や内容の修正等、改善を図る必要があります。

また、指導救命士制度との連動、運用救命士への生涯教育機会の確保など様々な課題はありますが、教育指導体制に連続性を持たせ屋根瓦式の教育体制の基礎を構築していく必要があります。

5. 大阪府下救急救命技術研修会

背景・目的

大阪府下救急救命技術研修会とは、府下の消防本部（局）が合同参加し、各消防の指導救命士が企画調整等に携わり、様々な課題や示唆に富む想定を付与した救急活動訓練を実施しその活動内容を評価するなど、府下の救急活動の質の向上等を目的に、平成 29 年度から開催されている研修会です。

過去の開催では、各地域単位で訓練や発表等を計画して集合研修

形式で実施し、各地域の MC を担当する医師も参加しています。各地域で訓練内容等を検討するため、その地域や消防の救急活動やその考え方に触れることとなり、自身の活動の見直しにも繋がります。また、訓練実施隊として参加した場合には日ごろの訓練の成果を発表し評価されることで、更なる活動の改善への意欲向上も期待されます。

業務・取り組み内容

平成 29 年度開催の第 1 回の研修会は想定訓練形式で開催され、当消防組合の熊取消防署の救急隊が泉州地域を代表し、訓練出場することとなりました。



救命技術研修会での訓練風景

府下の消防本部（局）の救急隊員及び医師が見学する中、当消防組合の全救急隊が積載している自動心マッサージ器（LUCAS II）を使用し、心肺停止している想定 of 傷病者（訓練人形）に対し絶え間ない胸骨圧迫及び特定行為（気管挿管、静脈路確保後の薬剤投与）を実施しました。

結果・効果

当時、府下の消防では自動心マッサージ器を導入している消防本部は少なく、活動初動期から機器装着する運用は稀であった中、出場隊は当消防組合で培った自動心マッサージ器を用いた活動フローに沿って想定訓練を無事に終えたことで、他の消防本部及び医師からも高い評価が得られました。



救命技術研修会での訓練風景

今後の課題や展望

第1回の研修会は、当消防組合の活動や取り組みをPRする良い機会となり、個々の士気向上にも繋がりました。

第2回以降、第1回の開催の結果を踏まえ、発表形式での各地域での取り組み披露や、地域の特殊性や課題をテーマとしたディスカッションメインでの検討会を行うなど、試行錯誤を繰り返し、改善を重ねていますが、新型コロナウイルス感染症の影響で集合研修の開

催が困難となり、昨今はWEB形式で研修会が行われています。

感染症まん延下における開催形式も含め、今後、この研修会をより良いものにし府下の全救急隊の底上げに繋げていくために、如何に府下の消防が問題意識を共有し、高い目標を掲げ、これに向けて団結して検討を重ねていけるかが、この研修会の今後の発展の鍵になると考えます。

6. COVID-19 対応状況

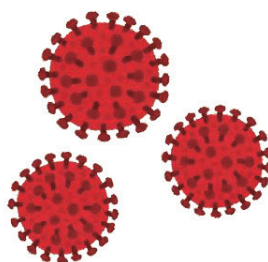
背景・目的

COVID-19 とは coronavirus disease 2019 (2019 年に発生した新型コロナウイルス感染症) を略した用語で、SARS-CoV-2 と呼ばれるウイルスに起因した感染症を指します。

2019 年末頃に発生し、短期間で世界中に感染が拡大し、大阪府でも 4 月 7 日に新型インフルエンザ

等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発出されました。

症状としては、発熱、咳、呼吸苦、倦怠感、悪寒、筋肉痛、頭痛、嗅覚・味覚障害等があります。



業務・取り組み内容

救急隊は全ての傷病者に対し標準感染予防策を徹底するとともに、呼吸苦症状を有する傷病者に対しては必ずサージカルマスクを着用してもらい、飛沫感染のリスクを抑えるように活動し、更に、救急車には搬送中も使用できるオゾン発生装置を設置しました。

また、大阪府の緊急事態宣言を受け、組合として非常事態宣言を発令し、職員の公私における感染予防対策強化を促しました。

そして、当組合独自の取り組みとして、新型コロナウイルス感染症（以下「Cov19」という。）患者受け入れ病床がひっ迫する中で、

大阪府における第 4 波時には自宅療養者等からの救急需要が増加し、搬送先医療機関の決定に時間を要する症例が多く発生したことを受け、Cov19 陽性者に必要となる酸素投与等を継続すること、また病院前救護体制維持と併せ救急隊員の肉体及び精神的負担軽減のため、一時待機場所を設置し運用を開始しました。

その後、第 4 波の経験から第 5 波への備えとして、大阪府の施策である大阪府入院患者待機ステーション設置市町村等支援事業を活用し、それまで泉州地域の各消防本部が各々で対応していた長時間

現場滞在事案を、地域で2か所に設置した、医療機関と連携した一時待機場所で対応できるよう、各消防本部、保健所、医療機関と協議

調整を行い、令和3年8月1日から、入院患者一時待機場所「泉州南部入院患者待機ステーション」として、運用を開始しました。

これまでの泉州南消防組合における COVID-19 対応の概要

日付	泉州南消防組合の動き
令和2年1月16日	第1回泉州南消防組合新型コロナウイルス対策本部会議
令和2年2月25日	泉州南消防組合新型インフルエンザ対策業務継続計画の策定 泉州南消防組合新型インフルエンザ対策本部設置要綱の策定
令和2年3月12日	泉州南消防組合新型コロナウイルス感染防止対策実施要領の策定
令和2年3月17日	泉州南消防組合新型インフルエンザ対策人員配置計画実施要領の策定
令和2年4月7日	第11回新型コロナウイルス対策本部会議 ・本部救急隊ならびに本部特別救急隊の運用開始を決定
令和2年5月15日	泉州南消防組合新型インフルエンザ感染防止対策実施要領の一部改正
令和2年6月10日	泉州南消防組合新型コロナウイルス感染防止対策実施要領の一部改正
令和2年7月1日	泉州消防組合新型インフルエンザ対策通信指令業務継続要領の策定
令和2年8月7日	泉州南消防組合新型インフルエンザ等対策業務継続計画の一部改正
令和2年8月19日	泉州南消防組合新型インフルエンザ等対策人員配置計画実施要領の一部改正 泉州南消防組合新型インフルエンザ等感染防止対策実施要領の一部改正
令和2年8月21日	泉州南消防組合新型インフルエンザ等対策通信指令業務継続要領の一部改正
令和2年8月24日	新型インフルエンザ等対策資器材等確保計画実施要領の策定
令和3年1月14日	泉州南消防組合非常事態宣言（1回目）の発令
令和3年4月9日	泉州南消防組合非常事態宣言（2回目）の発令
令和3年4月28日	泉州南救急ステーション（一時待機場所）運用開始
令和3年8月1日	泉州南部入院患者待機ステーション運用開始
令和3年8月2日	泉州南消防組合非常事態宣言（3回目）の発令
令和3年9月10日	泉州南消防組合新型インフルエンザ等対策人員配置計画実施要領の一部改正
令和4年1月14日	泉州南消防組合非常事態宣言（4回目）の発令
令和4年1月31日	泉州南消防組合新型インフルエンザ等対策人員配置計画実施要領の一部改正

新型コロナウイルス感染症対応時の隊員の感染防護



泉州南部入院患者待機ステーション内部の様子



泉州南部入院患者待機ステーションへの患者搬入の様子

結果・効果

感染予防対策を徹底していることで、当消防組合内ではクラスターが発生しておりません。

更に、泉州南部入院患者待機ステーションが整備されていることで、今後の感染再拡大時にも同ステーションを活用出来るという安心感があり、整備前の先行き不安で暗中模索していた時期の活動に比べると隊員の精神的負担は軽減されていると考えられます。



泉州南部入院患者待機ステーション

今後の課題や展望

現在のところ、当消防組合では各種取り組みの成果もあって、組合内部や現場対応中の感染、クラスター発生等は確認されておりませんが、令和4年1月現在、Cov19は未だ世界的に収束の兆しが見えず、人々の生活や経済社会に甚大な影響を及ぼしています。引き続き感染防止に十分留意しつつ、時々刻々と変化する状況に合わせ、柔軟に対応する必要があります。

当消防組合として初めて経験した感染症による災害とも言えるこの経験の中で、様々な対応を強いられ多くの苦労もあったものの、組織としての柔軟性や強靭化が図られたことも事実です。この先の

Cov19への対応のみならず、今後いつ起こるとも知れぬ未知の感染症が発生した際にも、この経験を活かさなければなりません。

消防職員は、地域住民の安全・安心を守る者として、公私に関わらず、自覚を持ち行動するとともに、救急業務等においては、万全の感染防止対策を継続し、住民サービスが低下することのないよう努めなければなりません。



7. 救急フェア開催について

背景・目的

毎年9月9日の「救急の日」を含んだ救急医療週間に先立ち開催することで、地域住民に広く救急医療及び救急業務の正しい理解と

認識を深めていただくとともに、応急手当の重要性及び救急車の適正利用等についての普及啓発を図ることを目的としています。

過去の開催状況

開催年度	開催日	開催場所・内容
H.25	9月7日	<p>ショッパーズモール泉佐野（現・いこらも〜る泉佐野） 泉佐野市下瓦屋二丁目2番77号</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防本部での一日救急隊長（隊員）の委嘱 ・心肺蘇生法実技体験コーナー・血圧測定、救急相談コーナー ・救急ポスターの展示コーナー・こども写真コーナー
H.26	9月6日 7日	<p>イオンモールりんくう泉南 泉南市りんくう南浜 3-12</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一日救急隊長の委嘱 ・心肺蘇生法実技体験コーナー ・血圧測定、救急相談コーナー ・救急ポスター等のパネル展示コーナー ・こども写真コーナー ・普通救命講習会
H.27	9月5日	<p>オークワわくわくシティ尾崎店 阪南市下出 167 番地の 1</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一日救急隊長の委嘱 ・心肺蘇生法実技体験コーナー ・血圧測定、救急相談コーナー ・救急ポスター等のパネル展示コーナー ・こども写真コーナー
H.28	9月3日	<p>イオンモール日根野 泉佐野市日根野 2496-1</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一日救急隊長の委嘱 ・心肺蘇生法実技体験コーナー ・血圧測定、救急相談コーナー ・救急ポスター等のパネル展示コーナー ・こども写真コーナー ・住宅用火災警報器普及啓発コーナー
H.29	9月2日	<p>イオンモールりんくう泉南 泉南市りんくう南浜 3-12</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救命入門コース実施 ・一日救急隊長の委嘱 ・救急デモンストレーション ・救急に因んだクイズ大会

		<ul style="list-style-type: none"> ・心肺蘇生法実技体験コーナー・血圧、救急相談コーナー ・救急ポスター等のパネル展示コーナー ・こども写真コーナー ・住宅用火災警報器普及啓発コーナー
R.1	9月8日	<p>新日本工機(株)岬工場駐車場 岬町深日</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心肺蘇生法実技体験コーナー・血圧測定、救急相談コーナー ・救急ポスター等のパネル展示コーナー ・車両展示コーナー ・救急フェアスタンプラリー

※平成30年度は台風のため、令和2・3年度は感染症まん延のため中止

結果・効果

毎年、多くの住民の方々にご参加頂き、救急業務に対する正しい理解と認識を深め、救急業務の普及啓発及び救急車の適正利用の啓発等について、住民の方々へ発信することができ、またこれらの内容を十分に理解していただいたと感じています。



救急フェアでの訓練の様子

今後の課題や展望

今後も、当消防組合と地域の方々が手を取り合える関係を構築し、地域一丸で「救える命を救う」ことを目指し、また、地域住民の方々が安全・安心に生活できるように、この救急フェアの取り組みを活用してさまざまな情報や内容を提供するなど、効果的な普及啓発に努めていきます。



8. 自動心マッサージ器（CCF・LUCAS）

背景・目的

機械的 CPR 装置（自動心マッサージ器（LUCAS II、III））は、『JRC ガイドライン 2015』で胸骨圧迫の継続が困難な状況などにおける質の高い用手胸骨圧迫の代替手段として活用を提案されるなど、とくに傷病者の移動時や救急車の走行中の不安定な状況下における質の高い胸骨圧迫の継続が可能なデバイスとして期待されています。



訓練人形に装着した様子

業務・取り組み内容

当消防組合では、広域化前から一部の救急隊でこの機械的 CPR 装置を導入しておりましたが、広域化後も配備を進め、現在は全ての救急車へ積載しています。

救急隊は、この装置を使用した活動フローに基づき心肺蘇生法を実施することとし、心肺停止傷病者に対する心肺蘇生法実施中の胸骨圧迫中断時間短縮による救命率向上を目指し活動してい

ます。また、その効果を確認すべく、実搬送症例を基に有用性の検証も行っています。



結果・効果

平成25年1月からの3年6カ月間に、当消防組合の救急隊が対応した内因性院外心停止症例172例を、機械的CPR実施群107例と用手的CPR実施群65例に分けて比較分析した結果、機械的CPR実施群では用手的CPR実施群に比べ、自己心拍再開率および社会復帰率に差はなかったものの、胸骨圧迫比率(CCF)と特定行為実施率が高いことが確認出来ました。(CCF; 79.7% vs. 73.1% , 特定行為実施率; 43.9% vs. 24.6%)。

欧米と比較して早期搬送が優先されるわが国の病院前救護体制においては、CCF改善とマンパワー確保の観点から、機械的CPRは有用であることがわかりました。



自動心マッサージ器を使用した訓練

今後の課題や展望

機械的CPR導入による直接的効果として、装置自体の有効性が確認されましたが、過去からの使用実績と各救急隊の経験則に基づく活動フローの策定、そしてこれに沿った活動の実施、その検証を踏まえた活動フローの改善というPDCAサイクルにより、隊活動の質の向上という間接的効果も生まれました。

昨今は、新型コロナウイルス感染症の影響で、これまで以上に感染防止への対応が求められてい

ますが、機械的CPRは胸骨圧迫実施者への感染リスク低減にも有効とされ、感染防止への配慮から用手による胸骨圧迫が制限される状況においても絶え間ない胸骨圧迫が継続出来るというメリットもあります。

一方で、現在のところ、最たる目的である傷病者の救命率、社会復帰率の改善には至っていないことも事実で、引き続き検証、分析して更なる改善に努めていく必要があります。

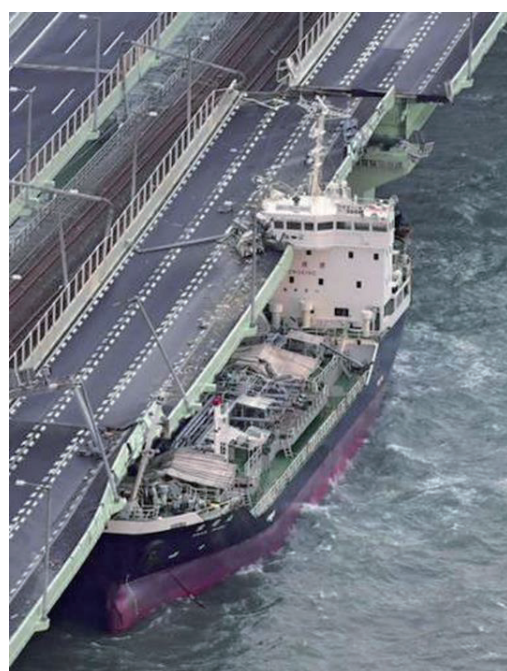
9. 台風 21 号発生時関西国際空港帰宅困難者対応

背景

当消防組合は、管内に海上空港である関西国際空港（以後「関空」という。）を擁しますが、平成 30 年 9 月 4 日に近畿地方に上陸した台風 21 号では、この空港の滑走路が冠水し、更に連絡橋への大型タンカー衝突事故による交通障害で、台風通過後の 5 日午前の時点で数千人が関空島内で孤立状態となりました。



更に、停電で島内唯一の医療機関である診療所の機能も停止し、関空島内は医療や救護の提供が困難な状況に陥りました。



活動内容

まず関空島内の詳細な状況確認のため指揮隊を派遣することとし、平行して管内の災害拠点病院であるりんくう総合医療センターや大阪府などに現状を報告するなど、関係機関への情報共有に努めました。

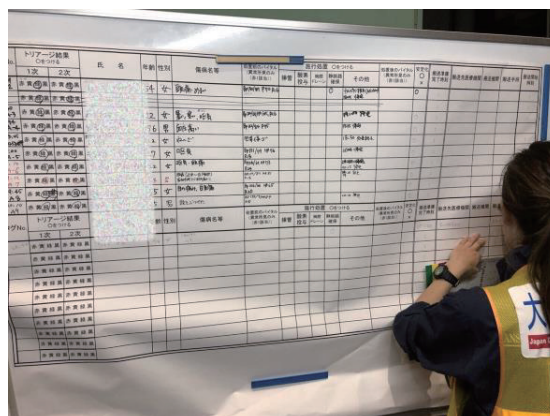
関空島内に先着した指揮隊は、関空会社の職員と調整し、現地指揮本部及び救護所を設営、次いで災害拠

点病院内設置の DMAT（Disaster Medical Assistance Team）活動拠点本部の指示で派遣された DMAT が関空に到着した後は、現地指揮本部内に救急リエゾンを配置し、DMAT と各関係機関との連絡に際し、消防無線を活用し通信を下支えするなど、消防と医療が連携して活動しました。

結果・効果

救護所を運営した17時間の中に、13名に救護対応が行われ、うち2名については救急搬送されました。

今回の活動の引き金は、あくまで医療供給の途絶えた関空島内に多数の帰宅困難者が取り残されているという、消防として容易には発災と断定しかねる状況でした。医療を提供出来ない消防が単独で臨場するのみでは、救護所を設営したとしても効果的な運営は困難であった



と思われます。早期から管内の災害拠点病院との連携を模索したことで、迅速に対応出来ました。

今後の課題や展望

DMAT 派遣前から関係機関の情報を密にして事前調整を進めたことで、現地でのCSCA構築が円滑に行えました。このことは、地域内での調整や空港関係機関間で訓練を実施するなど、平時からの多機関連携が奏功したものと思われます。

一方で、平時において想定しきれなかったような事態、例えば今回のような消防として容易に発災と断定し得ないような状況では、都度の臨機の対応が求められ、様々な局面で自機関の所掌や判断の範疇を超えらると思われるような場面に遭遇します。そのような際には、他機関との間の溝を埋め合えるような関係性が求められ、これもやはり平時

における顔の見える関係の構築が必要とされる所以と考えます。

この経験による気づきを継承していくため、他機関との交わりを更に深めていきたいと思えます。

災害時の「CSCA」

C	Command & Control	指揮と調整
S	Safety	安全確保
C	Communication	情報通信
A	Assessment	評価

女性活躍推進に関する 取り組み



1. 特定事業主行動計画推進委員会
2. 女性消防吏員の活動に係る広報実施状況
3. 女性消防吏員の施設改修について

消防本部における女性消防吏員は、昭和44年に神奈川県川崎市で初めて採用されました。当時は、家庭の主婦や高齢者、子ども等に対する防火・防災教育等の予防業務が主な活躍の場でした。以降、女性消防吏員数は年々少しずつ増加していますが、全国の消防吏員全体に占める女性の割合は約3.0%（令和2年4月1日時点）とまだまだ少ない状況です。

当消防組合では、現在7名の女性消防吏員が勤務しており、全職員数に占める女性の割合は1.9%（令和3年4月1日時点）となっています。

7名の女性消防吏員は、総務課（毎日勤務）、日根野分署（隔日勤務）、南西分署（隔日勤務）にそれぞれ配属されており、消火隊や救急隊として現場で活躍しています。また、救助訓練や水難訓練などにも男性消防吏員とともに励んでいる女性消防吏員もいます。

当消防組合で勤務する女性消防吏員の年齢は若いですが、泉州南消防組合特定事業主行動計画で掲げた目標に近づくよう組合全体で業務に取り組んでいます。

これまでの女性活躍推進業務実績を振り返るとともに、今後の展望を集約しましたので、ご紹介させていただきます。



1. 特定事業主行動計画推進委員会

背景・目的

近年、自らの意思で職業生活を営み、又は営もうとする女性が、その個性と能力を十分に発揮して職業生活において活躍することが一層重要となっています。

踏まえて、男女共同参画社会基本法の基本理念に則り、女性の職業生活における活躍の推進について基本原則を定め関係者の責務を明確にし、基本方針及び事業主の

行動計画の策定、支援措置等を定め女性の職業生活での活躍を迅速かつ重点的に推進し、以て男女の人権を尊重し、かつ、少子高齢化の進展や社会経済情勢の変化に対応できる豊かで活力ある社会の実現を目的に、女性職業生活における活躍の推進に関する法律（以下「女性活躍推進法」という。）が平成 27 年 9 月に施行されました。

業務・取り組み内容

女性活躍推進法に規定する事業主行動計画部分の平成 28 年 4 月 1 日からの施行にあたり、地方公共団体の機関等においても同日までに特定事業主行動計画を策定することとされ、当消防組合でも次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づき、泉州南消防組合特定事業主行動計画（以下「行動計画」という。）を策定しました。

行動計画は、平成 28 年度に 10 年計画を策定、取り組みの成果を踏まえ必要な見直しを行い、令和 3 年度に改定、また、行動計画の効果的推進を図るため、泉州南消防組合特定事業主行動計画推進委員会（以下「委員会」という。）を平成 30 年 9 月に設置しました。

行動計画に明記された主な目標

- (1) 令和 7 年度までに女性職員の割合を全職員数の 5%以上にします。
- (2) 令和 7 年度までに職員に占める係長級以上の女性職員の割合を 2%以上にします。
- (3) 令和 7 年度までに管理職(課長代理級以上)に占める女性職員の割合を 1%以上にします。
- (4) 育児休業等取得率男性職員 10%を目指します。
- (5) 配偶者出産休暇取得率 100%を目指します。

委員会は本部の部長から2名、署長及び本部の課長から2名、人事担当職員から2名、女性職員から2名、その他必要と認める者で構成され、所掌事務として「行動計

画の推進に関すること」、「行動計画に基づき実施される施策についての評価及びその改善方策の提言」、「その他行動計画に関し必要なこと」に取り組んでいます。

過去の委員会での審議事項

- (1) 採用試験の案内ポスターに女性要素が無かったため、女性にも興味を持ってもらえるポスターの作成が必要です。
- (2) ワンデイ・インターンシップに参加し、実際に働く女性職員と受験生が話す機会を設けることにより、仕事を身近に感じることが出来るようにすることが必要です。
- (3) 既存施設の改修を進め、女性職員が隔日勤務できる環境を整備することが必要です。
- (4) 女性職員に関する研修を定期的に行い、女性職員の勤務に関する要綱を制定します。
- (5) 組合ホームページに女性消防吏員専用タグを設けます。
- (6) 訓練風景等の動画を作成し SNS 等にアップします。

結果・効果

令和3年4月現在、当消防組合の女性職員は、毎日勤務者が1名、隔日勤務者が6名の計7名で、女性職員の現場での活躍機会も増えてきています。また、女性職員の中

には、過去のインターンシップで当消防組合のブースに参加した者も採用されており、当委員会での取り組みの効果が表れています。

今後の課題や展望

令和7年度までの数値目標達成にあたり、当委員会を軸に女性職員のあり方や施設改修及び人材の育成を図り、より良い職場環境の実現に向けて、女性職員の積極的な意欲の向上と男性職員の理解と相互協力が不可欠であることから、職員の意識改革、意識啓発に努める必要があります。



特定事業主行動計画推進委員会の様子

2. 女性消防吏員の活動に係る広報実施状況

背景・目的

女性消防吏員の仕事内容や活躍している状況を分かり易い内容で発信し、消防は女性でも活躍できる職場であることをPRし、また、

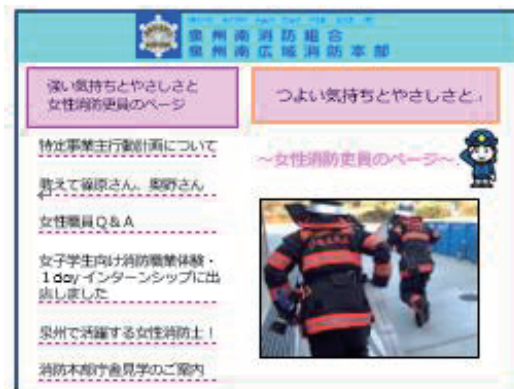
一人でも多くの方に当消防組合の魅力を感じてもらうことを目的に、当消防組合で行ってきた広報活動内容をご紹介します。

ホームページを活用した女性消防吏員専用ページを開設

平成30年度から当消防組合ホームページに「女性消防吏員のページ」を開設しました。

ここでは、イベント情報の発信や、現在、救急隊や消火隊として現場で活躍している女性消防吏員にインタビュー形式で消防士を目指したきっかけや業務内容を写真付

きで掲載することで親しみを持っていただけるよう工夫しています。



消防組合ホームページ抜粋

女性消防吏員を起用したポスターの作成

令和元年度から「消防職員募集」ポスターを女性消防吏員で担当し、レイアウトの考案、撮影、編集を行っています。

作成したポスターは、イベント時にブース内で掲示するほか、以下の場所においても掲示し、当消防組合は女性が活躍できる職場で

あることをアピールしています。女性消防吏員が新規採用された年はポスターレイアウトを更新するようにしています。そして、毎回ポスターテーマを女性消防吏員で話し合い、伝えたいメッセージを掲載しています。

令和元年度



「これから私たちができること
続く未来のために」

令和3年度



「あなたの夢を叶える場所」

令和2年度



「これから私たちができること
続く未来のために」

通年用



「その優しさが、強さになる」

消防組合管轄内	管轄外
<ul style="list-style-type: none"> ・ 大型ショッピングモール ・ 南海・JRの各駅 ・ 市役所・町役場 ・ 高校・大学・専門学校 ・ 各消防署 ・ コミュニティーバス 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近隣の女子高・女子大 ・ 採用実績のある専門学校 ・ 受験実績のある各学校

ワンデイ・インターンシップに出展

「女子学生向け消防職業体験イベント ワンデイ・インターンシップ」は、総務省消防庁が全国の各消防本部と連携し、女性にとって消防士という職業が選択肢の一つになることを目的に、平成 28 年度から年に数回、全国各地で開催されています。また、現に消防士を志している女性に対しては、職務に対する不安の解消にも取り組んでいます。なお、参加者は学生に限定せず、社会人の女性も参加出来ます。

このイベントには、参加を希望した消防の中から抽選で選ばれた消防が出展できる仕組みで、当消防組合は過去に平成 30 年度と 31 年度（令和元年度）に出展することができました。

会場では、出展する消防ごとにブースを設けますが、当消防組合



平成 31 年度出展時の様子

のことを知らない方にも興味を持ってもらえるよう、当消防組合所属の女性消防吏員を起用し管轄区域にある関西空港協力のもと作成したポスターなども掲示しました。

来場参加者には、現役の女性消防吏員が直接対応し、様々な疑問に耳を傾け不安の解消に取り組みました。また、参加の記念品として当消防組合のネーム入りのグッズ（メモ帳・ボールペン・消毒液）を配布するなど、積極的に PR することが出来ました。

YouTube で PR 動画を配信

消防という職業の中で、女性が実際どのように活動しているのかわかりにくいことから、これから消防士を目指す女性たちに消防の業務内容をイメージしていただきやすいような動画を制作しました。

PR 動画を通して、文章や画像では伝わりづらい消防という仕事の魅力や業務内容をわかりやすく紹介し、女性消防吏員の活躍を効果的に広報出来るよう工夫しました。また、YouTube という SNS を利用することで、当消防組合ホームページへのアクセス数の増加や数多

くの興味関心を呼び寄せることも期待しています。

当消防組合では初めての試みとなるPR動画の制作にあたり、テーマの設定、動画の構成、撮影、編集までを女性消防吏員が中心となっ
て行い、制作したPR動画をYouTube及びホームページへ掲載しています。撮影には、男性職員の方々にも協力していただき、同じシーンを様々な角度から撮影することで視聴者の方が見ていて飽きないように工夫しました。また、動画編集も初めてのことでしたが、

動画制作経験のある職員に教わりながら編集しました。

このようにすべての工程を職員が一丸となり、PR動画が完成しましたので、まだご覧になられていない方はぜひご視聴ください。



結果・効果


複数の異なる広報媒体を活用して効果的な広報に取り組む中で、様々な効果を実感しています。

インターンシップで当消防組合ブースに足を運んでくださった参加者にアンケートを取ったところ、多くの参加者が受験を希望する消防本部のホームページを事前に閲覧していることが分かりました。

女子学生向け消防職業体験1dayインターンシップ
in 大塚南消防署 2020.1.19

テーマ

- ◆泉州南消防組合について
- ◆女性職員からの業務紹介
- ◆採用試験について
- ◆質疑応答



この結果を踏まえて当消防組合でもホームページ内に女性消防吏員専用ページを開設し、情報の一元化や、庁舎見学会や就職説明会などの情報も確定次第更新するなど、ホームページでの積極的な情報発信に努めています。

また、インターンシップ出展以前の採用試験では、女性の受験申込者は毎年若干名で申込者が無い年もありましたが、イベント後の令和元年度職員採用試験では、女性受験者数が7名となりました。実際にその時のイベントで当ブースに足を運んだ女性が翌年の職員採用試験を受験して見事合格し、

現在は当消防組合の職員として勤務しています。イベント終了後のアンケート調査では、当消防組合の魅力を「職員」と回答いただいた方が最も多く、当消防組合の雰囲気や十分伝えることができたと感じています。

また、女性消防吏員を起用したポスターを公共交通機関やショッピングモールなど多くの方に見ただけの場所に掲示したことで、

年	H28	H29	H30	R1	R2	R3
受験者数	66	104 (1)	58 (1)	60 (7)	116 (4)	98 (3)

※ () 内は女性の人数

女性でも消防士になれるということを広報するとともに、当消防組合で女性消防吏員が活躍できる姿をアピールすることができていると思います。

今後の課題や展望

これまで実施していた対面での庁舎見学会や就職説明会なども、コロナ禍のため少人数制や事前予約制など規模を縮小して感染対策を講じた対応となるため、消防に興味関心を持たれている方と触れ合える機会は減少しています。

このことから、これまで以上に女性消防吏員に関するホームページや SNS、オンラインを活用した情報発信に取り組んでいく必要があると感じます。そして、親しみやすさ・女性の活躍や魅力を発信して認知度を高め、消防士を目指す女性に寄り添って採用試験にチャレンジする勇気を後押しできるように内容を工夫していく必要があります。また、消防の業務内容や女性消防吏員に対する理解をさらに



深め、女性の存在が当たり前になり、男性、女性が共に働きやすい職場環境を如何に作っていかれるかが課題です。YouTube の PR 動画も今回は女性消防吏員がメインの動画を制作しましたが、男性と女性がどのように働いているのかを伝えるためにも、当消防組合全体の紹介動画や各部署の業務内容に注目した動画などもこれから制作していきたいと考えています。

3. 女性消防吏員の施設改修について

背景・目的

広域化以前、女性消防吏員は泉佐野市消防本部と泉南市消防本部に各 1 名在籍しておりましたが、女性消防吏員が隔日勤務できる施設は存在しませんでした。

当消防組合における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画が平成 28 年に制定され、女性消防吏員数を職員全体の 5%、つまり当消防組合では 18 名程度が必要と目標設定しました。ところ

が、過去には職員採用試験での女性受験者が 0 名の年度もありました。これは、隔日勤務可能な施設が無く消防としての魅力を感じられず、また、積極的な広報等のアピールも行えていないことで女性受験希望者数が増えず、それ故に女性消防吏員が増えないことで隔日勤務可能な施設に改修するための予算も確保できない、といった悪循環に陥っておりました。

業務・取り組み内容

平成 30 年に南西分署及び日根野分署が開署し、それぞれに 2 名と 4 名の合計 6 名の女性消防吏員が隔日勤務者として配置できるようになりました。

施設整備や改修とともに女性消防吏員の活躍の場が広がるため、イベント等を通じ、新しい施設の紹介と併せて女性活躍推進に関する取り組みについても紹介するなど、当消防組合の魅力として積極的な広報に努めています。



阪南消防署 南西分署



泉佐野消防署 日根野分署

結果・効果

施設改修計画では、令和3年、4年に既存庁舎である泉佐野消防署及び指令センターを改修し、それぞれに更に2名と4名の合計6名の女性消防吏員を隔日勤務者として配置できる施設の整備を計画しており、計画どおり改修が進めば先の南西分署と日根野分署も合わせて、当消防組合として最大12名の女性消防吏員の隔日勤務体制の整備が実現することになります。特に、指令センターは、主に119番

通報を受信する通信指令員が勤務する部署であることから、女性特有の妊娠等のライフイベントの際の配置転換も想定し、優先的に改修することを予定しています。



今後の課題や展望

当消防組合には、女性消防吏員の更衣室等がなく勤務できる環境が整備されていない既存施設が複数存在しています。

施設改修には多額の予算が必要となり、昨今の財政状況の中で積極的に改修を実施することは難しい状況ですが、女性消防吏員の活躍の場や職域を広げるためにも計画的に改修、若しくは建て替え時の整備等の検討が必要です。



女性消防吏員のための職場環境の整備により女性消防吏員の活躍の場が広がります。一方で、女性消防吏員の活躍が広く認知されることは、職場環境整備への効果的な働きかけとなりますので、更なる活躍推進に向けて積極的な広報等にも取り組んでいきます。

消防組合のこれからと
目指すべき将来像



その先の未来へ

その先の未来へ

時代背景

当消防組合が発足し 10 年目を迎えます。これまで消防組合が歩んできた道のりは、新しい組織編制に伴う職員のキャリア意識の変革、就業機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる環境を作ることが重要課題とし、個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会の実現に向かうものでした。

その間、より良い将来展望を持つことを目指す働き方改革、セクシャルハラスメント・パワーハラスメントをはじめ、閉ざされた人間関係が生み出すハラスメントは現在 30 以上を数え、また、LGBTQ やジェンダー格差など差別問題等、

社会情勢の複雑化が急速に進み、更には人口減少・少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少による厳しい財政状況のなか、限られた財源を有効活用しながらその効果の最大化が求められました。

その中で、毎年のように出現し、甚大な被害をもたらす線状降水帯、関西空港連絡橋を寸断したことが記憶に新しい巨大台風の襲来など、気候変動による災害の多様化・大規模化に対応し、その切迫感が高まっている南海トラフ地震に代表される想定を超えるような災害にも対応すべく、日々進化を遂げてきました。



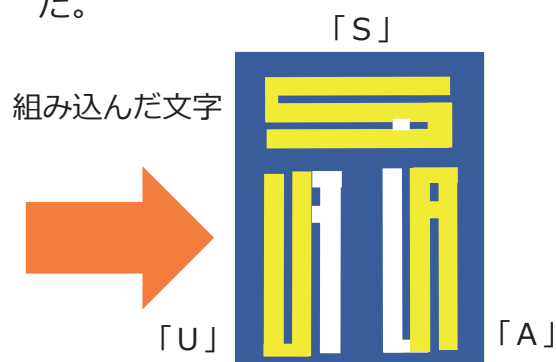
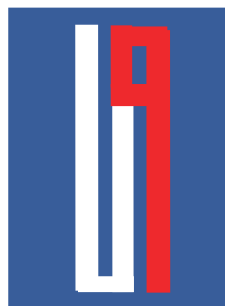
これまでの取り組み

総務編

広域化後、消防における仕事は、消火・救急・救助などの現場活動は当然ながら、組織体制の構築や法体系の整備、また職員の福利厚生や給与支払事務など、さまざまな事務的業務も進めてきました。このような多種多様な業務に対応すべく、先輩職員あるいは上司から教養を受けながら業務をこなすとともに、必要な研修を受け、自己研鑽に努めてきました。

また、広域化とともにアポロキャップを統一し、職員全体の一体感を生むことが出来ましたが、発足から10年目の節目にデザインを一新します。新しいデザインのアポロキャップには、消防への緊

急通報番号「119」を広報するため119マークを表示しました。この119マークは、「S」「U」「A」の文字が組み込まれており、「S」は3つのSとして safety（安全）・surely（確実）・speedy（迅速）、「U」は united（結束した）、「A」は arrows（矢）を意味しており、戦国大名 毛利元就の3本の矢の教えにかけ、「泉州南消防組合は、未来へ向けた10年目の新たな出発に3本の矢「安全・確実・迅速」を結束して、災害現場に立ち向かって行く。」という思いを込めて、泉州南消防組合業務実績等策定プロジェクトチームでデザインしました。



予防編

予防課では、円滑に事務を遂行するため各種マニュアルや審査基準を作成し予防業務の整備を進めるとともに、職員を対象とした各種研修会の実施、予防要員の知識、

技能の向上及び育成を目的として、予防業務に従事してから3年以内の各署及び分署に配置する予防係員を対象に予防業務実務型研修を実施しています。

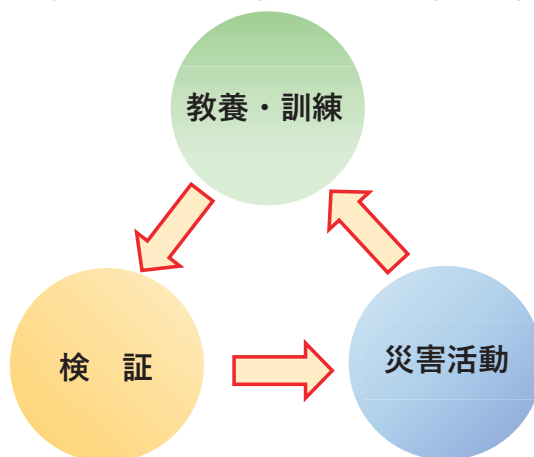
また、「予防技術資格者の認定等に関する要綱」を定め、認定した職員には従来の認定証交付に加え、予防技術資格者標章（バッジ）をはい用し職員のモチベーションを高め、さらには予防技術検定の合格率向上にもつながるよう予防技術資格者の育成に努めています。



警防編

当消防組合の警防活動は「泉州南消防組合警防規程」に基づき各種活動要綱を定め、それらの要綱で示す活動の訓練を日々行うことで、諸先輩方が培った知識及び技術の伝承に努めています。

一方、要綱等に記載出来ない「経験により築き上げられた現場感覚や技術」も存在します。現場経験豊富ないわゆる団塊の世代の職員が退職するまでの限られた時間の中



で、この先各部隊の隊長として現場の最前線に立つ職員に対し、少しでも多くの現場感覚や技術を形にして伝承し消防力の維持に努めていかななくてはなりません。

新規採用職員に対しては「警防基礎教育実施要綱」を基に、組織一丸で訓練や教養を行い、知識と技術の伝承に努めています。それ以外の職員は、警防活動に係る想定訓練の実施、また、実災害の後に行っている「警防活動検討会」を通じて活動を客観的に評価し、良かった点、改善が必要な点の洗い出しを繰り返し、今後の警防活動をさらに良いものにするため、災害現場経験の少ない若年層職員に対し、知識及び技術を共有し、消防力の向上に努めています。

指揮司令編

災害対応では、出動隊と指令センターの間の信頼関係の構築が必要不可欠で、中隊長研修会の開催

等、意見交換を行う場を企画し、更なる連携強化を目指しています。指令業務に欠かせない最新の地図

情報は、各署所の協力のもと地図データの更新システムを構築し、日々、地水利情報の更新を行っているところです。

聴取能力向上の取り組みでは、出勤頻度の高い救急事案の中でも心肺停止等の重症症例を重点に、「口頭指導管理者」が主導して聴取状況等を文字記録に起こしての課内検証を実施しています。

後継者育成面では、災害対応や各種指令台の取扱い、データメンテナンス方法等の様子をビデオ撮影し、それらの操作手順等の視覚教材作成にも着手しました。

救助編

広域化後、救助体制の整備や資機材の充実等のハード面、隊員の訓練、教育派遣等のソフト面の充実強化を行い、困難な災害現場でも任務を遂行してまいりました。

しかしながら、阪神淡路大震災や東日本大震災、近年各地域で頻発して起こる豪雨災害などは、今までの想定を超える規模となっています。また、国際情勢の悪化などによるテロ行為や武力攻撃などの

また、最近の取り組みの中で特に意識しているのが、「他機関との情報共有」と「119番通報の普及啓発」です。前者は、業務の性質上、他機関との交流が少ない中、通信指令シンポジウムや消防学校の通信指令研修、S-EDGE コースや口頭指導高度化推進ワーキンググループなどに積極的に参加し、情報共有に努めています。後者は、SNS やホームページ等を活用した情報発信により、指揮司令課のモットーである「迅速・的確・親切」を様々な形で発信し、119番通報の適正化への理解を求めています。

懸念もあります。そのような中、現状の体制で満足することなく、更なる救助体制の強化や装備の充実を図る必要があります。



救急編

当消防組合の救急隊は、現在全13隊で運用しています。組合発足当初は、同じ救急活動といっても多種多様な考え方があり旧所属の

カラーが随所に見られました。しかし、その点につきましては、メリット、デメリットの両面が今後の組合救急の成長の糧と考え、指導

救命士や救急救命士を中心に、救急活動をより改善するために、住民ファーストで日々取り組んでまいりました。



時代の流れとともに、当消防組合管内の人口は減少傾向であるものの高齢化率は上昇傾向で、救急件数は増加の一途を辿っています。加えて、この状況に拍車をかけるかのように新型コロナウイルス（COVID-19）感染症が発生するなど課題は山積みです。その中で、あらゆる課題に柔軟に対応しながら、継続的に救急業務の質の改善を図っていく必要があります。

女性消防吏員活躍推進編

特定事業主行動計画は、平成28年4月1日から令和2年3月31日までの第1期計画と、同計画での状況を踏まえて見直しを図り、新たに第2期計画（令和3年4月1日から令和8年3月31日まで）が設定されました。

第1期計画では、採用した職員に占める女性の割合を令和8年度当初までに5%に引き上げることや、令和8年度までに係長相当職以上の女性消防吏員を1名以上にする等の目標が設定されておりました。この目標を達成するために、ハード面では女性消防吏員が宿直で勤務できる庁舎等の環境を整備し、ソフト面ではキャリアアップに必要な研修を受けられる機会を

設け、またSNS等のツールを活用し総務課と女性消防吏員が一丸となり、女性消防吏員の活躍の積極的な広報に努めました。

この結果、令和3年度に初めて係長級以上の女性消防吏員が誕生し、目標を達成することができました。

採用試験での女性受験者数も増加し、当消防組合の全職員に占める女性の割合は未だ5%には達していませんが、女性消防吏員が増加した実績から庁舎の整備も進み、令和3年度及び令和4年度には本部庁舎を改修し、改修後には指令センター及び泉佐野消防署でも女性消防吏員の宿直勤務ができるようになります。

総務編

当消防組合では、基本構想である「安全で安心して暮らせる泉州南」を達成するため、令和元年度に「第1次将来構想計画」を策定しました。この計画は4つの基本目標と14の基本計画を定めたもので、国連が提唱するSDGsを考慮した基本目標に向けて体制を構築していきます。

また、職員がいきいきと働くことができる職場作りも大切であると考え、平成28年に策定した特定事業主行動計画を見直し、第2期となる特定事業主行動計画を令和

3年10月1日に策定しました。この計画に掲げた目標達成のため、働き方改革を進め、仕事と家庭を両立できる環境（ワーク・ライフ・バランス）を整備していきます。

さらに当消防組合では、人材育成を計画的に行うため、泉州南消防組合職員研修規程に基づき、各所属において研修計画を策定するとともに、府立消防学校などで行われているさまざまな専門教育を職員が受講できる体制を整えていますので、今後も継続した人材育成に努めます。



泉州南消防組合は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

予防編

住民の皆様が安全で安心して暮らせるよう、「火災予防・保安体制の推進」を消防組合の基本目標にかかげ、その重点施策として「防火安全対策の推進」、「査察・違反処理体制の強化」、「保安体制の充実強化」に取り組んでいます。これらの取り組みにあたり必要な実施体制を確保するとともに、業務の高度化・専門化に対応していくため

体制の充実及び職員の能力の向上等を図る必要があります。

予防課では目標達成に向け、各種マニュアルの策定・見直しなど



予防業務のさらなる整備を進めるとともに、今後さらに職員研修を充実させることにより専門的な知識や経験を有する予防技術資格者

を育成し適正配備に努めるなど、予防業務に限られた人材で最大の効果をあげるよう効率的・効果的な体制の構築を目指します。

警防編

これまで実施してきた取り組みに加え、さらに細分化した次の項目に取り組んでいきます。

1 安全管理体制の確立

災害現場での見えないリスクを見える化するなどリスクアセスメントを確実にを行い、公務災害「0」を目指します。

2 職員の育成

火災件数の減少、経験豊富な職員の大量退職が見込まれることから知識・技術を若年層職員に確実に伝承するとともに、住民の目線に立ち与えられた職務に使命感と責任感を持って取り組み、自らの目標に向けて自律的に努力する職員の育成を目指します。

3 消防力の適正配置

常備消防力適正配置調査結果に基づく署所の統廃合並びに人員の再編成を行い、消防広域化によるスケールメリットを最大に生かし、さらなる消防力の充実強化を目指します。

4 各種訓練の実施

複雑多様化する災害に備えるため、社会情勢に沿った訓練を随時実施し、有事の際に備えます。



指揮司令編

現在の取り組みを基盤として、次の4本柱を目標に掲げ、更なるレベルアップを図っていきます。



1 通信指令員の更なる資質向上

消防学校の「特別教育通信指令研修」や S-EDGE コースの専門教育の履修などを通し、指導的な職員を育成していきます。

2 指令業務全般の検証体制確立

救急以外の災害における通報対応についても、PDCA サイクルに基づく検証体制整備を目指します。

3 情報共有及び取り組みの伝承

「通信指令シンポジウム」へ今後も継続的に参加し、全国の消防本部との情報共有に努め、新たな取り組みを取り入れ、またこれを継承していきます。

4 地域の連携体制の更なる充実

他消防本部や「泉州地域メディカルコントロール協議会」等の他機関と連携し、地域として通信指令業務の情報共有を行うとともに、質の向上に努めます。

救助編

救助体制については、組合発足から、高度救助隊や特別救助隊の新設を経て大きく変革してきました。救助専任の隊として、プロフェッショナルチームを築き上げていく人材育成を継続して行うことが重要と考えます。

また、消防隊が兼任救助隊として近隣で起きた救助事案に対応できる資機材を整備し、先着した場合に初動活動を迅速に開始できる体制づくりを行っています。

近年は消防資機材も高度化しており、救助工作車Ⅲ型と併せて新たに高度救助用資機材を導入しましたが、今後も最新の技術を救助活動に利用することで、早期の人命救助に繋げていけるよう、資機

材の特色を研究し、当消防組合に必要なものを導入していく必要があります。



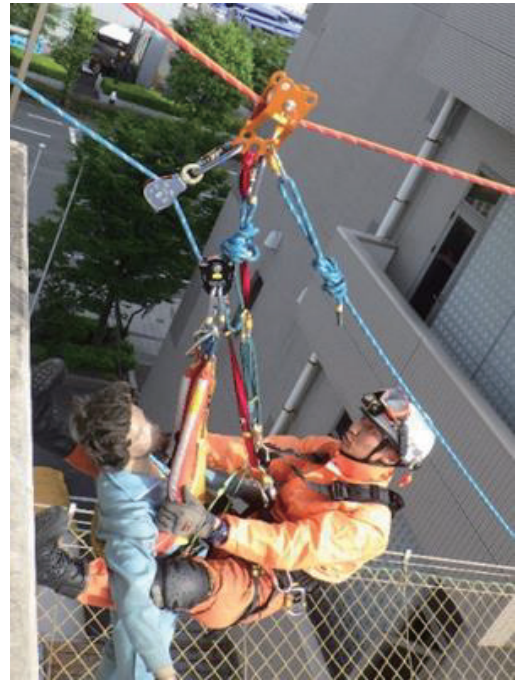
救助隊が活動する救助現場というのは、常に危険と隣り合わせになります。そんな中で、安全、確実、迅速に要救助者を救出するために、我々は今まで培ってきた技術・知識を日々の訓練の中で若い世代に継承し、個々のレベルアップやチームビルディングを図るとともに、



危険予知能力、安全管理能力の向上を図っていく必要があります。

また、新たな資機材や手法などを柔軟に取り入れ、常に時代の流れに沿って進化していくことが重要であると考えています。

人命救助を任務とする救助隊の責務に誇りを持ち、今後起こりうるあらゆる災害に対応し、一人でも多くの命を救うため、「継承」と「進化」の両輪で更なる救助隊の発展を目指します。



救急編

当消防組合の救急隊が、住民の皆様ニーズに応え、また職員にとっても魅力を感じられるよう、以下のような目標を掲げます。

1 警防部救急課の設立

救急課を設立することで、これまで以上に業務の専門性を高め、より一層、救急業務の質を追求出来るようになります。これが実現すれば、全ての救急隊が提供する救急サービスの質が向上し、住民の皆様にもそのレベルの高さを実感していただけます。



2 本部救急隊の創設

令和4年4月から、現在ある13隊のうち1隊を本部救急隊として発足させ、集団災害や新規感染症発生時の活動の指揮を執るなど、救急の指揮隊として運用します。

また、本部救急隊には指導救命士を配置し、救急ワークステーションや各署所の巡回指導を行うなど、指導隊としても機能します。

指導救命士を軸とした本部救急隊創設によって、平時から災害時を通して全救急隊の統制が図られ、より一層効果的な活動が行われるようになります。そのような活動水準の底上げに加え、指導救命士が救急救命士を、救急救命士が救急隊員を育てる、いわゆる『屋根瓦式』の教育体制を構築することにも繋がります。

3 日勤救急隊の設立

女性消防吏員及び日勤者の働き方改革としても全国的に注目されている取り組みの一つです。

平日9時から17時30分までの日勤時間帯に、予備救急車を活用し運用します。出産や介護等の理由で宿直勤務が困難な職員や育児休業明けの職員などを含み編成します。指導救命士を同乗させ、救急ワークステーション派遣を含む同乗実習による教育的な相乗効果も期待されます。

4 救急ワークステーションの更なる拡充

救急ワークステーション派遣は、救急隊員にとって最も理想的な病



院実習の形態の一つです。今後も、実施医療機関を増やすとともに、将来的には常設型の設置も検討するなど、取り組みの更なる拡充による生涯教育の充実化を図ります。

以上のように、当消防組合の救急は、今までの経験を糧に今後ますますの発展を遂げ、複雑多様化するニーズに対しその都度柔軟に対応しながらも進化し続けます。

女性消防吏員活躍推進編

消防の仕事というと住民の安全安心のための活動が使命であることから、体力重視の男性の職場とイメージされます。しかし、「性別よりも個性を活かす働き方」の視点から、男女問わず個々の能力を発揮できる適材適所の組織づくりを進めるためにも女性の活躍推進に組織的に取り組むことで、女性特有の事情としてだけではなく育児・介護など個々に異なる事情を抱えていることを組織や同僚が理解し支援する組織風土が醸成され、多様なニーズに対応できる柔軟性が消防組織に備わります。このよ

うな環境は男性職員にとっても働きやすく、こうした職場になることで、組織の活性化、強靱化、士気向上が期待できます。

地域社会では女性が半分を占めており、公助を担う防災では、男女問わず多様な経験を有する職員が住民サービスを提供することで、子どもや高齢者、災害時の要支援者など、様々な状況にある住民への対応力が向上します。

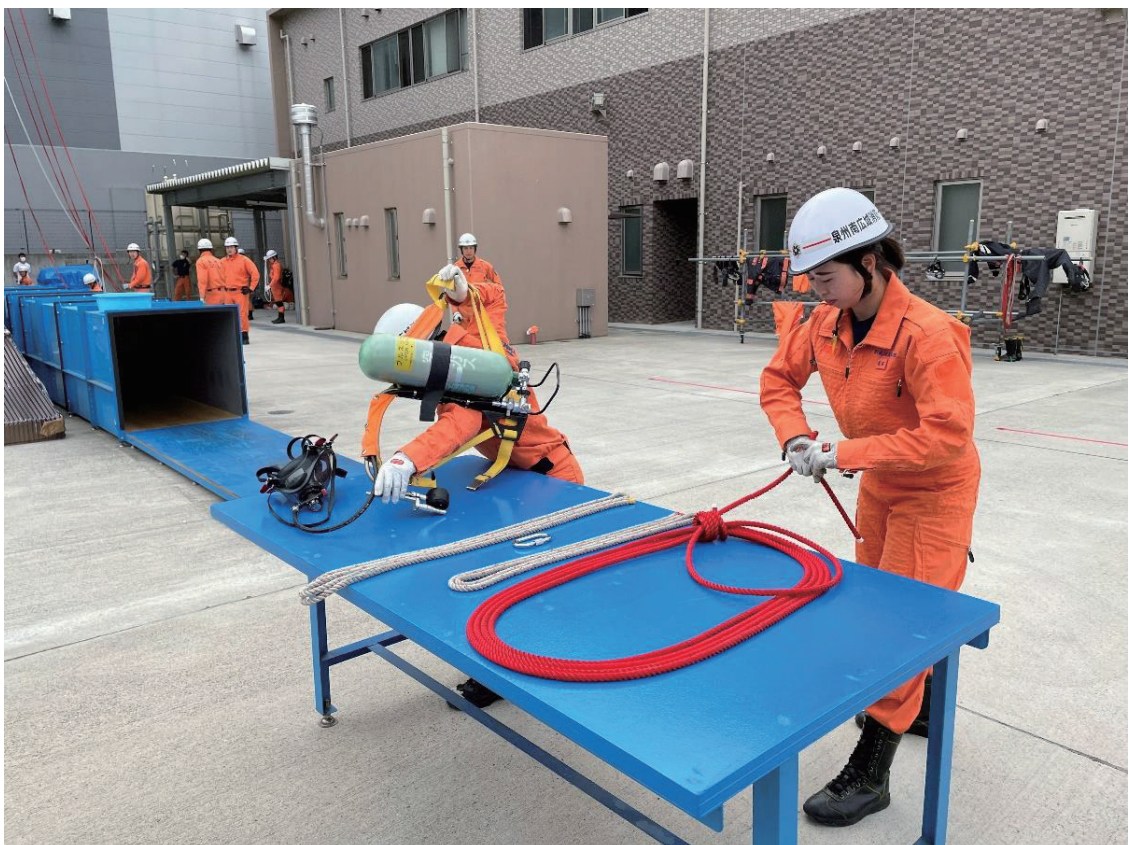
当消防組合では、女性消防吏員の職域拡大や庁舎等の環境整備を進めてはいるものの、まだまだ初期段階であり、全ての女性消防吏

員が安心して働き続けられるよう、職員に対するセクシュアルハラスメントやパワーハラスメント等を防止するための研修を継続的に実施していくとともに、特定事業主行動計画に定められた目標に少しでも近づけられるよう、職員一人一人が更なる自覚と責任を持ち努力し続けていく必要があります。

また、女性消防吏員の妊娠や出産がキャリアアップの阻害となるようなことがなく、出産後も働き続けられるよう仕事と家庭を両立できる環境（ワーク・ライフ・バラ

ンス）を整え、女性消防吏員のライフステージに応じた人事上の様々な配慮に対する職場での理解と相互協力も深めていかなければなりません。

こうしたライフステージに応じた配慮の必要性は、共働き世帯の増加、介護責任を担う職員の増加等により、女性特有の課題ではなく、男女共通の課題として捉え、女性が男性と同じく活躍することは、安全安心な住民サービスの向上にも繋がっていくことと思います。



安全安心なまちづくりの実現

当消防組合では、これまでの取り組みをもとに、これからもそれぞれの部門でそれぞれの業務にお

いて、社会の変化にしなやかに対応し、常に進化を伴い、持続可能な方向に前進させていきます。

(1) 災害に備える



- ・活動拠点の長寿命化・計画的整備
- ・最新鋭の設備・車両配置
- ・関係機関・団体等との連携強化

(2) いのちをつなぐ



- ・救急救命士の教育研修体制強化
- ・応急手当普及啓発事業の拡充
- ・指令センターで災害を可視化

(3) 火災を未然に防ぐ



- ・住宅用火災警報器設置の促進
- ・査察体制の強化

(4) 環境への配慮



- ・節水
- ・ゼロカーボンへの取り組み
- ・資源の有効活用

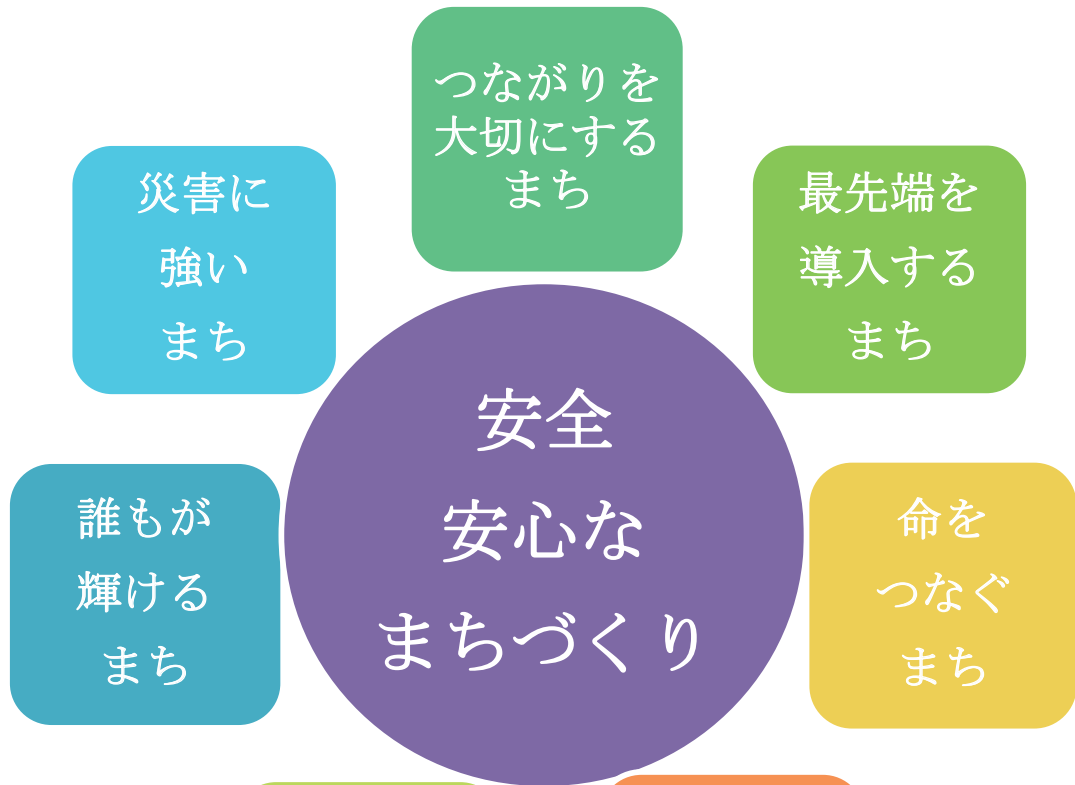
(5) ジェンダーレスの実現



- ・女性消防吏員の職域拡大
- ・女性消防吏員の管理職登用

また多様な価値観を信頼でつなぎ、多くの大切ないのちをつなぎとめるため、これからも関係機関・

団体等と協力し「安全安心なまちづくりの実現」に向けて取り組んでいきます。



©ゆでたまご/泉佐野市

イヌナキン
(泉佐野市)



熊寺郎
(泉南市)



はなてい
(阪南市)



ジャンプ君
(熊取町)



みさっきー
(岬町)



たじりっち
(田尻町)



研究発表等の実績

No.	年	発表演題・研究等の名称	発表学会等	種類	発表者・著者等
1	H.25	泉州二次医療圏における小児病院前救護に関するアンケート調査1 小児病院前救護に関する教育について	第16回日本臨床救急医学会総会(東京)	発表(共同)	小嶋陽子 松浦治人 山田友子 北村愛子 中尾彰太 松岡哲也
2	H.25	泉州二次医療圏における小児病院前救護に関するアンケート調査2 実施基準整備に向けて	第16回日本臨床救急医学会総会(東京)	発表(筆頭)	松浦治人 小嶋陽子 山田友子 中尾彰太 松岡哲也
3	H.26	急性冠症候群症例における救急隊の病院前診断および実施基準の妥当性の検証	第22回全国救急隊員シンポジウム(福岡)	発表(筆頭)	南川富弘 木村信広 松岡哲也 中尾彰太
4	H.26	泉州二次医療圏における小児病院前救護に関する教育の現状と課題	第22回全国救急隊員シンポジウム(福岡)	発表(筆頭)	久米勲生 角芳裕 山田拓己 田中耕一 松浦治人 中尾彰太 松岡哲也
5	H.26	病院前重症外傷患者診察における救急救命士・通信指令室と医師・看護師連携について	第17回日本臨床救急医学会総会(栃木)	発表(筆頭・指定)	松浦治人 木村信広 渡部広明 中尾彰太
6	H.26	急性冠症候群症例の病院前診断における双極誘導心電図の診断能の検証	第17回日本臨床救急医学会総会(栃木)	発表(筆頭)	南川富弘 木村信広 中尾彰太 松岡哲也
7	H.26	社会福祉施設における実践型救急訓練の普及について	第17回日本臨床救急医学会総会(栃木)	発表(筆頭)	田中耕一 松浦治人 中尾彰太 松岡哲也
8	H.27	通信指令専科教育導入プロジェクト	平成27年度総務省消防庁消防防災科学研究	研究(共同)	大西保 代表研究者 坂本哲也 帝京大学
9	H.27	当消防本部における自動胸骨圧迫装置を用いた心肺蘇生の現状 ~CCFに注目した検討~	第23回全国救急隊員シンポジウム(神奈川)	発表(筆頭)	木村信広 向井秀之 月木良和 高田将太郎 中尾彰太 松岡哲也
10	H.27	小児病院前救護における重症度/緊急度判断基準の見直し・小児の評価/処置の教育コースの策定	平成26年度救急救命の高度化の推進に関する調査研究事業	研究(共同)	松浦治人 代表研究者 賀来典之 九州大学病院
11	H.27	ワークショップ 小児救命救急の現状と展望	第18回日本臨床救急医学会総会(富山)	共同座長	松浦治人 共同座長 六車崇 横浜市立大学附属市民総合医療センター
12	H.27	自動胸骨圧迫装置を用いた心肺蘇生の有用性 ~CCFに注目した検討~	第18回日本臨床救急医学会総会(富山)	発表(筆頭)	木村信広 向井秀之 月木良和 高田将太郎 中尾彰太 松岡哲也
13	H.27	CPA症例における通信指令室の対応に関する現状と課題	第18回日本臨床救急医学会総会(富山)	発表(筆頭)	辻亨 田中耕一 松浦治人 中尾彰太・松岡哲也
14	H.27	実施基準の基づく評価による急性冠症候群の診断能の検証	第18回日本臨床救急医学会総会(富山)	発表(筆頭)	上原健一 南川富弘 木村信広 中尾彰太 松岡哲也
15	H.27	自動胸骨圧迫装置を用いた機械的CPRがCCFに与える影響に関する考察	第24回全国救急隊員シンポジウム(北海道)	発表(筆頭)	木村信広 萬田将太郎 向井秀之 中尾彰太 松岡哲也
16	H.28	通信指令室におけるコミュニケーションを障害する因子に対する検討	第19回日本臨床救急医学会総会(福島)	発表(共同)	谷口慶 田中秀治 大西保 北小屋裕 天野政昭 村昌紀 塩谷尚正 堀田正俊 坂本哲也
17	H.28	救急隊員対象の小児病院前救護の教育マテリアル開発の経緯と今後の課題	第19回日本臨床救急医学会総会(福島)	発表(筆頭)	松浦治人 賀来典之 六車崇

No.	年	発表演題・研究等の名称	発表学会等	種類	発表者・著者等
18	H.28	心肺蘇生口頭指導の現状と課題	第19回日本臨床救急医学会総会 (福島)	発表(筆頭)	岩原宏典 金沢優美 木村信広 角谷芳昭 向井秀之 高田将太郎 中尾彰太 松岡哲也
19	H.28	機械的 CPR が及ぼす救急活動初期における時間及び CCF への影響についての検証	第19回日本臨床救急医学会総会 (福島)	発表(筆頭)	木村信広 向井秀之 月木良和 高田将太郎 中尾彰太 松岡哲也
20	H.28	外傷に特化したドクターカーの出動基準及び覚知時要請マニュアルの現状と課題	第19回日本臨床救急医学会総会 (福島)	発表(筆頭)	月木良和 南川富弘 井上博史 丸岡裕也 樋口貴司 中尾彰太 松岡哲也
21	H.28	病院前外傷診療における覚知時ドクターカー出動要請システムの現状と課題	日本臨床救急医学会誌	論文(筆頭)	松浦治人 渡部広明 中尾彰太 木村信広 松岡哲也
22	H.29	通報内容から心停止及び多数傷病者の察知と対応に関する研究	平成29年度総務省消防庁消防防災科学研究	研究(共同)	大西保 代表研究者 坂本哲也 帝京大学
23	H.29	周産期～分娩介助と新生児蘇生～	第25回全国救急隊員シンポジウム (神戸)	司会	松浦治人 講師神戸大学 森實真由美 森岡一郎
24	H.29	地域の医療体制をも検証する事後検証体制	全国MC協議会連絡会 (千葉)	発表(筆頭)	木村信広
25	H.29	病院前における機械的 CPR の有用性と課題 Chest Compression Fraction 改善効果に着目した分析結果から	第20回日本臨床救急医学会総会 (東京)	発表(筆頭)	木村信広 前田高志 築瀬直彦 田口浩嗣 石本礼二 岡崎純明 小笠原利美 中尾彰太 松岡哲也
26	H.29	小児病院前救護 (PPMEC) トレーニングコースの地域MCでの開催と今後の課題	第20回日本臨床救急医学会総会 (東京)	発表(筆頭)	松浦治人 賀来典之 新田雅彦 安達晋吾 西内陽子 塚原紘平 中尾彰太 松岡哲也 六車崇
27	H.29	泉州地域における病院前周産期救急に関する教育の現状と課題	第20回日本臨床救急医学会総会 (東京)	発表(筆頭)	井出章則 本田誠一 角谷芳昭 木村向志 島田博文 松浦治人 中尾彰太 松岡哲也
28	H.29	救急活動でCCFを指標とする場合の課題の考察～至適なCCFの検討から見えてもの～	第26回全国救急隊員シンポジウム (千葉)	発表(筆頭)	木村信広 前田高志 築瀬直彦 田口浩嗣 石本礼二 岡崎純明 小笠原利美 中尾彰太 松岡哲也
29	H.30	小児病院前救護トレーニング (PPMEC) における自己効力感の検証	第21回日本臨床救急医学会総会 (愛知)	発表(共同)	塚原紘平 賀来典之 新田雅彦 松浦治人 林卓郎 光銭大裕 安達晋吾 西内陽子 六車崇 守谷俊
30	H.30	CCF記録による活動改善効果について～CCF記録研究で得られた効果～	第21回日本臨床救急医学会総会 (愛知)	発表(筆頭)	木村信広 小笠原利美 小出哲也 立石寿浩 木庭靖晃 米屋友靖 中尾彰太 松岡哲也
31	H.30	消防組織における通信指令員の円滑な職務遂行とメンタルヘルズ	第59回日本社会心理学会	発表(共同)	木村昌紀 塩谷尚正 北小屋裕 田中秀治 内海孝三 大西保 谷口慶 匂坂量他
32	H.30	消防の通信指令のスキルと自己制御及び経験と関連	第59回日本社会心理学会	発表(共同)	塩谷尚正 木村昌紀 北小屋裕 田中秀治 内海孝三 大西保 谷口慶 匂坂量他
33	H.31	指導救命士の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」への対応と課題	第27回全国救急隊員シンポジウム (香川)	発表(筆頭)	木村信広 月木良和 藤原裕果
34	H.31	CPR において CCF を上昇させる方略の実験的検討	第27回全国救急隊員シンポジウム (香川)	発表(筆頭)	前田高志 善野宏 園田貴士 月木良和 木村信広

No.	年	発表演題・研究等の名称	発表学会等	種類	発表者・著者等
35	H.31	台風 21 号における消防指令センターの対応状況と検証結果にかんする報告 今後の新たな体制確立に向けて	第 2 回通信指令シンポジウム (東京)	発表 (筆頭)	山内雅之 若林秀昭
36	H.31	台風 21 号による被害で関西国際空港に発生した帰宅困難者対応に関する報告 消防による CSCA 構築についての考察を交えて	第 24 回日本災害学会総会 (鳥取)	発表 (筆頭)	木村信広 月木良和 松浦治人 成田麻衣子 根本大資 中尾彰太 松岡哲也
37	R.1	ドクターカー覚知時キートン要請を補充する口頭指導アルゴリズムの有用性	第 22 回日本臨床救急医学会総会 (和歌山)	発表 (筆頭)	月木良和 藤原裕果 天野政昭 木村信広 中尾彰太 松岡哲也
38	R.1	消防機関における人を対象とする医学系研究の課題～学会発表の現状から指導救命士の役割について考察する～	第 22 回日本臨床救急医学会総会 (和歌山)	発表 (筆頭)	木村信広 月木良和 中尾彰太 松岡哲也
39	R.1	当消防組合における派遣型救急ワークステーションの取り組み ～より効果的な病院実習体制整備のための検討～	第 22 回日本臨床救急医学会総会 (和歌山)	発表 (筆頭)	木村信広 月木良和 田代真啓 岡崎純明 高橋均太 田育夫 谷上久美子 神垣佳幸 西岡幾代
40	R.1	大阪府泉州南部地域における小児の病院前救護の現状と課題	第 22 回日本臨床救急医学会総会 (和歌山)	発表 (筆頭)	藤原裕果 月木良和 木村信広 松浦治人 安達晋吾 中尾彰太 松岡哲也
41	R.1	小児病院前救護トレーニングコース (PPMEC) の今後	第 22 回日本臨床救急医学会総会 (和歌山)	発表 (共同)	新田雅彦 賀来典之 林卓郎 安達晋吾 塚原紘平 松浦治人 光銭大裕 六車崇 守谷俊
42	R.1	病院前救護における機械的 CPR の有用性の検討 ～Chest Compression Fraction に着目した分析～	日本臨床救急医学会雑誌	論文 (筆頭)	木村信広 月木良和 高田将太郎 中尾彰太 松岡哲也
43	R.1	Profile of the ORION (Osaka emergency information Research Intelligent Operation Network system) between 2015 and 2016 in Osaka, Japan: a population-based registry of emergency patients with both ambulance and in-hospital records	Acute Medicine & Surgery (英)	論文 (共同)	Jun Okamoto , Yusuke Katayama , Tetsuhisa Kitamura , Junya Sado , Ryuta Nakamura , Nobuhiro Kimura , Hirotsugu Misaki , Shinpei Yamao , Shota Nakao , Masahiko Nitta , Taku Iwami , Satoshi Fujimi , Yasuyuki Kuwagata , Takeshi Shimazu , Tetsuya Matsuoka
44	R.2	事後検証を通して見えてきた CPA 症例口頭指導不能症例の現状と課題の検討	第 3 回通信指令シンポジウム (東京)	発表 (筆頭)	阪上哲也 木村信広 松浦治人 大西保 木村昌紀 中尾彰太 松岡哲也
45	R.2	大規模災害に備えた消防指令センター非常時対応の検証と課題	第 3 回通信指令シンポジウム (東京)	発表 (筆頭)	天野政昭 松田高伸 河合信二
46	R.2	全国消防学校における通信指令業務に関する One Day 研修ツールの開発	救急振興財団平成 31 年度救急に関する調査研究事業	研究 (協力)	松浦治人 阪上哲也 木下裕次 代表研究者 伊藤重彦 北九州市立八幡病院
47	R.2	通信指令業務に関する One Day 研修テキスト	救急振興財団平成 31 年度救急に関する調査研究事業	研究 (共同)	第 3 章執筆者 松浦治人 阪上哲也 木下裕次
48	R.2	CPA 口頭指導不能症例における通報者の心理的状況の検討	第 23 回日本臨床救急医学会総会 (東京)	発表 (筆頭・指定)	阪上哲也 木村信広 松浦治人 大西保 木村昌紀 中尾彰太 松岡哲也

No.	年	発表演題・研究等の名称	発表学会等	種類	発表者・著者等
49	R.2	消防組織における通信指令員の専門的職務技能に関する検討	日本臨床救急医学学会誌	論文(共同)	木村昌紀 塩谷尚正 北小屋裕 大西保 谷口慶 句坂量 田中秀治
50	R.3	救急搬送時におけるポータブルエアロゾルシールドの研究	令和3年度総務省消防庁消防防災科学研究所	研究(協力)	月木良和 代表研究者 塚原紘平 岡山大学
51	R.3	COVID-19 感染症が病院前救護活動に与える影響と通信指令員として考える今後の課題	第7回日本病院前救急救命学会	発表(筆頭・指定)	木村信広 月木良和
52	R.3	ORION による緊急度判定が及ぼす救急活動時間への影響について	第29回全国救急隊員シンポジウム(堺)	論文(筆頭)	月木良和 米屋友靖 岡崎純明 木村信広 中尾彰 太 松岡哲也
53	R.3	周産期対応～緊急時における分娩介助と新生児蘇生を習得しよう～	第29回全国救急隊員シンポジウム(堺)	司会・指導者	司会 木村信広・指導者 月木良和 講師 荻田和秀 りんくう総合医療センター
54	R.3	スキルトレーニング 通信指令員への教育・研修システム	第29回全国救急隊員シンポジウム(堺)	指導者	河合信二 講師 北小屋裕 司会 新田幸司 指導者 谷口慶
55	R.3	各関係機関との連携強化及び日頃の訓練がもたらした奏功事例	大阪府下救助シンポジウム	発表(筆頭)	榎谷亮介 吉井鋭人
56	R.4	4 消防本部の組合化に伴う口頭指導体制統合の道のりとこれから	第30回全国救急隊員シンポジウム(高崎)	発表(筆頭)	木村信広 阪上哲也 月木良和 中尾彰太 松岡哲也
57	R.4	コロナ禍において発熱症例は搬送困難の原因となっているか	第30回全国救急隊員シンポジウム(高崎)	発表(筆頭)	月木良和 田口浩嗣 岡崎純明 木村信広 中尾彰 太 松岡哲也
58	R.4	新型コロナウイルス感染症に関連した長時間現場滞在事例への対応について	第30回全国救急隊員シンポジウム(高崎)	発表(筆頭)	岡崎純明 田口浩嗣 月木良和 藪田直 堀地貴重 山出谷浩志 松浦治人
59	R.4	新型コロナウイルス感染症傷病者への通信指令対応	第4回通信指令シンポジウム(東京)	発表(筆頭)	松田高伸 樋口貴司 六山智 木村信広 南川富弘 食野正邦 阪木直也 松浦治人 大西保
60	R.4	「出来ませるか? 落ち着いて119」講習会～迅速で適正な119番通報普及への挑戦～	第4回通信指令シンポジウム(東京)	発表(筆頭)	若林秀昭 木村信広 阪上哲也 河合信二 阪木直也 松浦治人 木村昌紀

※「発表者・著者等」欄の太字は当消防組合職員、囲み文字はそのうちの筆頭者を示す。

泉州南消防組合業務実績等策定プロジェクトチーム名簿

氏 名	所 属 (R.4.1 月時点)	役 割
木村 信広	警防部指揮司令課 警防第 2 課担当主幹	委員長
高橋 健一	総務部総務課 人事係長	総務リーダー
畑中 伸介	警防部予防課 主幹	予防リーダー
平井 孝知	警防部警備課 警備係主査	警防リーダー
松田 高伸	警防部指揮司令課 警防第 2 課担当主幹	指令リーダー
馬谷 泰広	警防部警備課 警備係主査	救助リーダー
田口 浩嗣	泉佐野消防署 田尻出張所警防第 2 課総括主査(警備課兼務)	救急リーダー
金沢 優実	阪南消防署 南西分署警防第 2 課救急係主任	女推リーダー
辻 宣貴	岬消防署 警防第 1 課課長代理	将来リーダー
中川 誠志	総務部総務課 総務係長	指・総
霜野 比呂	総務部総務課 総務係	総・女
静川 飛馬	総務部総務課 契約係長	警・救助・総
山下 真悟	総務部管理課 経理係主任	警・総・予
紀野 英明	警防部予防課 危険物係長	予
波元 一嘉	警防部予防課 設備係主査	予
井上 博史	泉佐野消防署 警防第 2 課庶務係主査	救急・総
奥野 晶弥	泉佐野消防署 日根野分署警防第 2 課警防係	警・女
萬田 将太郎	泉南消防署 警防第 1 課救急係長	救急・総・女
貝塚谷 祐喜	熊取消防署 警防第 2 課予防係長	予
高尾 和宏	阪南消防署 警防第 2 課救急係主任	救急・総・女
尾上 昌明	総務部総務課 参事兼課長代理	事務局
狭間 温	総務部総務課 総務係主査	事務局

※各リーダーは将来展望の各担当部分の編集も担当。

役割欄の略称の説明

- ・各リーダーの略称：指令＝指揮司令編、女推＝女性活躍推進、将来＝将来展望
- ・各担当の略称：総＝総務編、指＝指揮司令編、女＝女性活躍推進、警＝警防編、予＝予防編

本冊子は、当消防組合の本部各課及び各署の所属長が推薦した職員で構成する泉州南消防組合業務実績等策定プロジェクトチームが、冊子の構成やテーマの検討を含め、一から手探りで正に藁をも掴む思いで編集作業を進め、令和3年6月7日のチーム創設から8カ月間で完成させました。

プロジェクトチームは、泉州南消防組合第1次将来構想計画に基づき、「組合の業務実績の発信と今後の業務に関する取り組みを広く発信し、住民の消防に対する理解を深めより一層の地域の安全安心と広域消防行政の発展に努めること」を目的に設置され、この冊子の完成こそが我々の使命でした。

プロジェクトを進めるにあたり、チームで目的や使命を共有することは勿論ですが、何よりメンバー一人一人の意思統一が重要と感じ、まずはメンバー間でこのチームを「**TEAR**」と称することとしました。**TEAR** は、「Senshu Minami Fire Department Ten years of **E**ffort and **A**chievement **R**ecording Project Team」を略したのですが、単語の意味がこのチームの目的、「**組合創設から今日までの10年間の汗と涙の結晶として努力と成果を記録する**」ことから採用しました。

メンバーには、ただ過去の取り組みや業務実績を記録するに留めず、当消防組合の特色ある取り組みや業務それぞれの背景や目的、具体的に何をどのように行い、結果どうなったかをしっかりと振り返り、更に将来どうしようと考えているのかを、「**TEAR**」の意味を思い浮かべながら、組合発足当初から今日までに業務に携わった全ての同僚の思いをも載せる気持ちで、しかしながら可能な限りロジカルに記録するよう求め、以て意思統一を図りました。

このプロジェクトを通し、今一度広域化の歴史を振り返り、これを糧に将来の泉州南消防組合の更なる発展、そしてより安全、安心な地域作りに努めていくことを胸に刻みました。広域化で集結した全ての職員が、知恵を出し合い、力を合わせ、結束して、一致団結のもと新たな出発への一步を、10年目を迎える今、改めて踏み出します。

最後に、本冊子の刊行にあたりメッセージをお寄せいただきました、大阪府政策企画部危機管理室長 小池 重一 様、神戸女学院大学准教授 木村 昌紀 様、地方独立行政法人りんくう総合医療センター病院長 松岡 哲也 様、誠にありがとうございました。また、様々な立場で記録業務をご支援くださった、チームメンバーの所属長はじめ職員の皆様にも感謝申し上げます。

泉州南消防組合業務実績等策定プロジェクトチーム
委員長 木村 信広



せん助

消防業務開始から10年を迎えるにあたり、公募を行い決定しました。
名前は、泉州南の「泉」と「助ける」を組み合わせで名付けられました。
力強いガッツポーズで気合いを入れて、みんなに頼られる立派な火消しに
なるために泉州南消防組合でこれから一生懸命に活動して参ります。

集結から結束へ ～10年目の新たな出発～

泉州南消防組合業務実績記録集

令和4年3月 発行

泉州南消防組合業務実績等策定プロジェクトチーム 編集

〒598-0048 大阪府泉佐野市りんくう往来北1-20 泉州南消防組合泉州南広域消防本部
TEL 072-469-0119 FAX 072-460-2119 E-mail toiwase-soumu@senshu-minami119.jp



泉州南消防組合